

平成 30 年 第 2 回 知名町 議会 定例会

第 1 日

平成 30 年 6 月 19 日

平成30年第2回知名町議会定例会議事日程
平成30年6月19日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 報告第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号
- 日程第6 一般質問
 - ①今井 吉男君
 - ②福井 源乃介君
 - ③宗村 勝君
 - ④西 文男君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
12番	平秀徳君	13番	名間武忠君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	会計管理者兼会計課長	大山幹雄君
副町長	赤地邦男君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	林富義志君	町民課長	元栄吉治君
総務課長	瀬島徳幸君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	成美保昭君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	高風勝一郎君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	子育て支援課長	安田末広君
農業委員会事務局長	元栄恵美子君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	迫田昭三君
建設課長	平山盛文君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	榮照和君
耕地課長	窪田政英君	中央公民館長兼図書館長	前利潔君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

傍聴席の皆さん、早くからありがとうございます。これからも議会活動に関心を持っていただきますよう、よろしく願いをいたします。

ところで、16日の台風6号は心配いたしましたが、幸いにして被害も少なく、ほっといたしたところであります。しかし、昨日の大阪を中心とした震度6弱の地震では、大きな被害が報じられております。亡くなられた方々へお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈りいたしたいと思っております。また、けがをされた皆様にお見舞いを申し上げます。

今後、町民全員が自然災害への備えと、気をつけて安心・安全なまちづくりに努めたいと、このように思っておるところであります。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（名間武忠君）

ただいまから平成30年第2回知名町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって大藏哲治君及び中野賢一君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（名間武忠君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月22日までの4日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月22日までの4日間に決定いたしました。

△日程第3 諸般の報告

○議長（名間武忠君）

日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してありますが、若干申し上げます。

2ページです。

4月18日、議会委員会室で第3回老人ホーム「長寿園」の在り方検討委員会がありました。それまで、29年度において2回行っておりましたので、これらを含めて民営化が決定されて、先日、募集要項等が示され、32年の4月1日に運営開始ということで進められるようであります。

4月21日、第3回、5月30日に第4回の庁舎建設基本構想検討委員会が開催されております。この会合におきましては、新庁舎の機能、建設工事の条件等について多くの提案がなされたところであります。現在は基本構想検討委員会ですが、今後、基本計画検討委員会に引き継がれ、位置決定等具体的なことが話し合われるということになっていくものと思えます。

4月26日、県庁で県政説明会のときに、総務教育委員会の一般会計に属する12の県の部署、部長、局長による平成30年度当初予算8,107億6,200万円についてのそれぞれの新規事業あるいは目玉となるような事業についての説明がありました。

5月9日、県議会議事堂で、議員研修会に合わせて禧久県議と両町の議員両者10名で、和泊港の改修工事における事業発注、分割発注についての要望書を提出してあります。これまでは県内の業者が受注されておりましたけれども、島内の業者育成を含めて、できる限り島内業者が受注できるようなことになるよう要望を出したところであります。

5月18日、和泊町のやすらぎ館で国営沖永良部土地改良事業促進協議会が開催されました。国営の事業につきましては前々からご説明がありましたが、平成19年度から平成33年度までの15カ年間の事業計画がなされております。受益面積については、知名町がおおむね800ヘクタール、隣町が700ヘクタール、合計1,500ヘクタールの受益面積で計画が進められております。事業費については、国営の部分が350億円、県営の附帯工事が310億円の合計660億円の予算で事業が図られておるところであります。

5月22日、奄美市で各種会合がございまして、市町村長議長合同会もございま

した。多くの協議会等がありましたが、その中で議長がかかわる4件について出会
をいたしております。その中で、航路対策協議会がありました。新聞記事等でご存
じのとおり、奄美群島アイランドホッピングルートということで、奄美、徳之島、
沖永良部、沖縄（那覇）というような日本エアコミューターの新規開設がなされる
ということでありました。ただ、残念ながら、この新規の開設は7月1日から始ま
るわけなんですけれども、離島カードが使えないというようなことで、ちなみに、
初就航の7月1日の片道運賃を見ますと、1名2万2,400円相当と月によって
変わりますが、現在の私どもが離島カードを使った鹿児島1万5,150円より
はるかに高い航空運賃だというようなことで、今後については、沖縄も含めた離島
カードが使用できるような方法等にいろんな努力をする必要があるかという感じ
がいたしております。

あわせて大島つむぎ関係の会がございましたが、知名町が会議室として使って
おります昭和44年に開設されたつむぎ養成所がございまして、当時はつむぎの大変
製作、販売も多くて、にぎやかなあるいは事業としての大きく町にも貢献されて
おったわけなんですけれども、このような現在の状況ではなかなか厳しい状況が指摘
されておるようであります。ちなみに、従業員といいましょうか、つむぎ織り工と
して登録されている皆さんの数字を見ますと、約550人ぐらい大島郡でされて
おるようなんですけれども、大半が奄美市、そして龍郷町、与論町と3市町であり
ます。知名町においては従事者がゼロだというような報告がなされております。昭
和40年代と比べると隔世の感がいたしております。

6月3日、フローラル館で大島支部操法大会、消防の壮行会がございました。こ
れは、6月24日に2年に1回開催される操法大会で、ことしは大和村で開催され
ます。町から出場する分団は、正名分団がポンプ車、竿津分団が小型ポンプ車で
出場をいたします。それぞれの分団は、仕事後、夕方、懸命に訓練、練習に励ん
でおります。

ちなみに過去の成績を見ますと、昭和47年に知名町の分団が郡で優勝、県で優
勝、そして、全国大会で敢闘賞という成績をとっております。このように、知名
町の操法大会にける意欲あるいは手技の評価は大変高いものがあります。今回も
ポンプ車部においては、2年に1回、一昨年、上平川、その前は住吉と、今回3連
覇をかけてチャレンジするという事になっております。また、以前は、ポンプ車
並びに小型ポンプの部でもアベック優勝という経歴もありますので、両分団の頑
張りに大いに期待をいたしたいと思っております。

以上で、私からの報告は終わります。

次に、地方自治法第235条の2、第1項の規定による例月出納検査の結果を同条第3項の規定による監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

諸般の報告を事前に配られておるところがありましたので、6月16日のマリパークの沖永良部農業水利事業所の交流会が台風のために中止となっております。それから、明くる日の17日、操法大会の訓練ですけれども、これの視察については住吉小学校と掲載されておりますが、これは文化ホール・あしびの郷での訓練ということになりましたので、それぞれ訂正方削除についてお願いをいたします。

△日程第4 行政報告

○議長（名間武忠君）

日程第4、行政報告を行います。まず、町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、改めましておはようございます。

それから、インターネット等を通じまして本議会をごらんになっている町民の皆様もおはようございます。

まず、報告をいたす前に、町民の皆様に、この閉会中、本町におけます町行事等々におきまして、大変なご理解とご協力をいただいていることにまずもってお礼を申し上げます。

先ほど議長からもありましたけれども、台風6号によります大きな被害等は本町でも報告はありませんけれども、小さいながらもそれぞれ町民の皆様においては、ご苦労があったことに対しましてお見舞いを申し上げたいと思います。また、昨日の大阪府北部におけます地震におきましては、お亡くなりになられた方、そして、被災された方々がいらっしゃいます。お悔やみを申し上げるとともに、お見舞い申し上げたいと思います。

沖永良部出身の沖洲会の皆様がどうされているのか非常に気になりまして、昨日、役員の皆様に電話で確認をいたしましたところ、沖永良部出身者の皆様で被災された方は現段階ではないということ承っております。また、この後いろいろな援助等が必要な場合には、町のほうにもご連絡いただければというふうに申し上げてきたところでございます。

それでは、私の閉会中におけます行政報告をさせていただきます。

先ほど議長からの報告もありましたが、幾つか重なる部分もありますが、町長と

して報告したいこともございますので、報告させていただきます。また、4月1日付で役場組織にも人事異動等によります変更もございましたが、今後とも、また皆様のご協力をいただければと思います。

行政報告の詳細につきましては、お手元の資料をごらんになっていただければと思います。かいつまんで主なものを申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、3月12日、知名町と自衛隊退職者で組織いたします県隊友会知名支部と大規模災害時における協力に関する協定を、吉田末次支部長ほか数名の隊員の皆様が町長室においでになり、町と協定の調印式を締結いたしました。この調印は、大規模災害が発生したときには、避難所の開設、そして、その避難所の運営補助や瓦れき等の撤去におきまして、隊友会の皆様のご協力いただけるというような趣旨のものでございます。

それから、3月14日、農業担い手支援住宅に関する要望書を芦清良農地保全協会会長ほか数名の皆様が町長室にお見えになりました。農地中間管理機構が進めます地域集積事業並びに経営転換事業に90名ほどの農家が参加し、集約活動や農地保全活動、人材育成活動を推進しているが、芦清良字には若者が定住する公営の住宅がないと、17世帯が今でもほかの字に住みながら農業に従事しているという現状の報告があり、ぜひとも公営住宅を建設してほしいということで、180名ほどの署名を添えて要望書の提出がございました。町としても、これに対しまして前向きに検討してまいりたいというふうにお答えしてあります。

それから、資料に記入してございませぬけれども、3月22日に町税等の不納欠損処分協議をいたしました。平成29年度分の滞納状況を協議し、死亡や島外の住所不明等で納付が不能な方々の欠損処分をいたしました。住民税につきましては9名、そして、38件の76万1,411円、固定資産税につきましては82名で255件、97万8,997円、軽自動車税25名で68件、23万900円、国民健康保険税27人115件で223万1,310円の不納欠損処分をいたしました。これらを合計いたしますと125名476件、そして420万2,618円となっております。本町職員や県の関係者とタイアップしてまいりましたけれども、死亡、所在不明等により、町としてこれじゃ把握できないこともございましたので、このような数字になったことを報告し、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、3月29日、鹿児島空港ビル内におきまして、JACの平成30年度経営説明が群島内の市町村長が参加してございました。JACのほうからは、今後、全機種をATR機に統一して、飛行機整備等に係る費用の軽減を図っていき

いと。現在、鹿児島に就航しておりますQ400につきましては、ATR72型、約七十数名乗りの機種に変更して就航させていきたいという旨の説明がありました。

私のほうからは、沖永良部空港のこういう時期の欠航等を減らすためにも、空港の着陸にかかわる計器、そしてまた、その灯火等の整備をしっかりとさせていただきたい。それから、行く行くは2,000メートル級の滑走路を誘致できるような要望をしてほしい。それから、先ほどありましたけれども、沖縄奄美のホッピングルートにつきましては、料金の軽減化に向けて、ともに取り組んでまいりたいと思いますので、会社側のほうも国・県に対しまして、一緒に活動していただきたいという旨の要望をしてあります。

それから、4月に入りまして、4月2日は新年度始まりに当たりまして、林 富義志新教育長を初め、各関係機関の辞令交付がありました。役場におきましては、本年6名の新規採用者を迎えております。全職員には、「置かれた場所で咲きなさい」という渡辺和子さんの言葉を引用いたしまして、必ずしも自分が欲しているところではないかもしれませんが、今いるところで精いっぱい頑張ってもらいたい。そして、しっかりと根を張って、次に大きな花を咲かせられるような準備、努力を怠ってほしくない。役場職員として、町民のために今いる現場でできることをしっかりと頑張ってもらいたいという旨の訓示をいたしたところでございます。

少し飛びますけれども、4月28日、フローラルパークの遊具のオープニングイベントがありました。この施設は、子育て中の保護者から強く要望されておりまして、オープニングには親子連れ、それからしらゆり保育園の幼児など、多数参加していただきまして、盛大に挙行することができました。今後、お子さんたちには、安心・安全に遊べる公園として活用していただきたいと思っております。

次に、4月29日です。第19回知名町植樹祭、沖泊海浜公園の漂着ごみ等の除去作業を関係機関の協力を得ながら実施いたしました。冬場の季節風と、それから、東シナ海の海流に多くの漂着ごみがあります。とりわけ、今問題になっておりますのがペットボトルごみだと思います。このペットボトルは、砂浜に打ち上げられて目に見えるものもございますけれども、細かく砕かれて、砂の中や海底の沈殿物、または海中に漂流しているマイクロプラスチックによる海洋生物や食物連鎖の最上位であります人間に及ぼす影響が非常に懸念されているところでございます。そういうところにも関心を持っていただきたいと思ひまして、このプラスチック類ごみを減らすことにつきましては、町民の方にもこれから意識を高めて一緒に取り組んでいければなと思ひているところでございます。

5月に入りまして5月8日、地方創生交付金事業の一環でありますシマ桑販売促

進事業として、鹿児島県立短期大学の北准教授ほか学生によります20代から30代をターゲットにした販売戦略についてのプレゼンテーションを受けました。具体的には、これは10月にある鹿児島新特産品コンクールに向けて、このシマ桑のネーミングやパッケージ、それからパンフレット等を研究して、そのコンクールに出品していきたいと。このコンクールの出品等で上位入賞しますと、非常に効果的な宣伝ができますので、これに向けて大学関係の方、それからデザイン等につきましてはプロの皆さんのご意見を聞きながら、しっかり進めてまいりたいと考えている次第です。

それから、続きまして、5月9日には、平成30年度の第1回地域公共交通活性化協議会がございます。協議内容といたしましては、平成30年度における沖永良部地域公共交通網形成計画推進事業の事業委託、それから、バス路線の再編、町民の利用促進に関する事業といたしまして、高校生の通学に配慮した運行ルート、それから運行ダイヤの見直し、域内交通の見直しとして、現在運行している4系統の課題を整理するという事。新たな交通ネットワークを構築する。それから、利用促進等に関する支援等について研究していくということです。あと、平成30年度の事業計画や、これらに向けて協議会の補正といたしまして598万8,600円等の補正予算を審議しました。

そのほかといたしましては、知名町の知名Aコープにバスを乗り入れることができないかという要望もございましたのでそれを検討いたしました。Aコープ店のほうから、安全確保がまだできていない状況なので、本年度は見合わせてほしいと。本年度中に、またAコープさんのほうでは、どうしたら安全確保ができるかというような策を講じていきたいという旨の申し出がありました。

それから、7月1日には、空港行きのバスを国頭小学校の前を通過することによって、あのガジュマルが見られるように観光客にしていきたいというので、そういうルート変更の件がありました。

私として一番関心がございましたのは、屋子母字内をこのバスが通っておりませんでしたので、この件につきましては、数年前から要望が上がっていたと。これを早急に調査し、町民の利便性を図れるような次回の審議会事項に上げるよう要望してまいりました。そして、この件につきまして、後日、バス企業団の皆さん、それから、役場総務課、建設課職員を数名同乗させて、実際にバス企業団のバスで屋子母字内を試運転してもらい、その運行におきまして、どのような課題があるかというのを検証することをしてあります。今後、協議会の中で、これは検討してまいりますけれども、現在のところ、バス企業団の運転手によりますと、大きな支障もな

く通れるであろうと。ただ、2カ所ほど道路の拡張をしていただきたいような要望もいただいておりますので、その辺はこれから検討してまいりたいと考えております。

それから、5月11日、地方創生事業の一環として、産業クラスター拠点施設としまして「エラブココ」の開所式がございました。本拠点は、沖永良部発の新たな産業の創出や既存産業の高付加価値化を目的に、コアワーキングスペースやシェアオフィス、レクチャールーム、観光案内等を備えた複合施設として今後活用していく予定でございます。

続きまして、5月21日、奄美群島各種協議会、先ほど議長のほうからございましたので、詳しいものは省かせていただきます。

5月25日、沖永良部百合・フリージア生産出荷組合合同会に出席いたしました。ここでは、まず取引につきまして、取引期間は例年どおり6月20日から7月10日までの21日間とすると。取引価格につきましては、球根の単価は平成29年度の単価を据え置くというように決定しております。

5月26、27日に東京沖洲会役員会や総会、敬老会に出席いたしました。それ以外にも、5月には、尼崎の沖洲会と大阪の沖洲会には副町長が出席して、島の現状等の報告をさせていただいております。

5月28日には、地中熱の利用促進協会の理事長であります笹田政克氏と面会しております。どういうことかといいますと、これは地中熱を利用した熱交換システムを活用することによって、電気代を大幅に削減できる原理について説明を受けてまいりました。また、このシステムを使っているところがありましたので、午後からは、小田原市の「鈴廣かまぼこ」において、同システムを利用した本社ビルの空調設備を視察させていただき、電気エネルギーの効率に関する研修を受けてまいりました。

電気エネルギーのほとんどを、現在、化石燃料に頼っている現状でございますので、これからの持続可能な社会づくりのために、このシステムを本町の新庁舎に導入できないかということで、それを検討するためのいい材料になったのではないかなと思います。なお、その笹田ビルにおきましては、電気代がこのシステムを利用することによって49%まで削減できているというような結果も出ておりますので、本町においても非常に離島の電気料金が高い中で、非常に大きな利点があるのではないかなと考えております。

5月29日、千葉県選出の元榮太一郎参議院議員、それから、鹿児島県選出の園田修光参議院議員、金子万寿夫衆議院議員、森山 裕衆議院議員の事務所に個人で

ご挨拶に行きまして、本町の水道事業に対しまして、各家庭や沖永良部の本町における企業に及ぼす財政的な影響について資料をもとに説明し、水道事業に対する補助金のかさ上げと、総務省や厚労省の補助金を活用した水道水の硬度低減化対策への支援につきまして、個別に依頼してまいりました。現在、これにつきましては、議員の皆様から本町水道課に幾度となく問い合わせが来ているというのを聞いておりますので、今後とも、本町の水道水の硬度低減化に向けては積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

5月30日、奄美群島の農業農村整備事業を効率的かつ着実に推進するため、国の平成31年度予算に当たり、関係機関や国会議員に対して、予算や政策に関する要請活動を奄美群島農業農村整備事業推進協議会の皆さんと、それから、県の農政部の皆さんともども要請活動を行ってまいりました。

まず、県出身の国会議員への要請活動を行った後、関係省庁、特に国土交通省、農林水産省農村振興局、それから財務省への要請活動、農林水産省農村振興局に対しましては、政策提案を行ってまいりました。幹部の皆さんから、この政策等につきましては幾つか回答をいただいたところでした。夜はまた国会議員や関係省庁の皆さんと情報交換会を行い、その中で、各島々の課題について理解を求めるという場もありましたので、本町の国営地下ダムの事業の推進につきまして強く要望してまいりました。

6月1日、知名町養護老人ホーム「長寿園」の民営化にかかわる社会福祉法人への募集を開始したところです。応募期間は6月1日から6月29日までの間とし、移管法人の選定は、選定委員会を設置し、審査することとしております。公募内容の詳細につきましては、インターネット上にも公開しておりますので、ごらんになっていただければありがたいと思います。

それから、6月6日、さきの3月6日に発生しました航空自衛隊那覇基地所属のCH-47Jヘリコプターからカーゴドアが落下した事案に関し、推定原因と今後の再発防止策につきまして、航空自衛隊第9航空師団基地渉外室長会田昭彦氏ほか6名の隊員から、名間武忠議長とともに町長室にて説明を受けました。その中身は、2月に実施しました定期検査のときに、カーゴドアのロック機構の内部構成部品が破損し、飛行中の機体振動によりロック機能が解除されて落下したのではないかと考えられるという回答でした。再発防止策として、4点ほどの説明も受けております。こちらといたしましては、今後、このような事故が起こらないように、細心の点検・整備体制を強固にすることと、これまで知名町民と自衛隊が築き上げてきました信頼関係を損なうことがないように、再度要請したところでございます。

6月9日、星槎大学との間に、連携協定調印式がございました。調印式には、星槎大学側からは井上 一学長、細田満和子副学長、知名町、和泊町からも両町の三役と議長が出席しました。人材育成や新産業の創出、既存産業の活性化など、島の振興、発展のためにも、産官学の連携をさらに深めていくことを確認しました。なお、この星槎大学におきましては、島内の教職員は、現在、10年に一度免許更新をしなければいけませんけれども、これまでは免許更新のたびに鹿児島大学まで研修を受けに行かなければいけませんでしたが、この星槎大学において免許更新を行うことによりまして、学校を留守にすることが少なくなるという非常に利点もございますので、本町の教職員にも積極的にこれに参加していただければなと思っております。

それから、6月17日の、記入されておりましたが、消防団の操法訓練の視察につきましては、議長のほうからありましたので割愛させていただきます。

あと、ミュージカル「えらぶ百物語」を満員の観客の皆さんと鑑賞いたしました。非常に感動させられました。島の子供たちの持っている潜在能力の高さというのを改めて感じる事ができ、子供たちへの指導者というものが、本当にいい指導者のもとでは子供たちの能力というのがこれほど高まっていくのかなというのを改めて感じる事ができました。

以上で、私の行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、町長の行政報告は終わります。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（林 富義志君）

おはようございます。

それでは、私のほうから第1回議会定例会後の教育行政報告をさせていただきます。お手元の資料に基づいて、主なものについてご説明いたします。

3月5日から27日までの報告は、豊島前教育長の報告となります。

3月9日の定例議会において、教育長任命の議会同意をいただきましたので、3月26日、教育長室におきまして、豊島教育長と事務の引き継ぎを行いました。

4月2日、中央公民館におきまして、平成30年度の辞令交付式があり、4月1日付で教育長の辞令を受けました。それに伴いまして、人事異動に伴う教育委員会所管の職員9名に辞令を交付いたしました。

4月5日、教育長室において、30年度の特別支援教育支援員に辞令を交付いたしました。内訳は、知名小学校に3名、下平川小学校に2名、田皆小学校に1名、

上城小学校に1名の7名ですが、5月に知名中学校に1名、今月に入りまして住吉小学校に1名の辞令を交付しましたので、今年度の支援員は9名学校に配置したということになります。

4月6日、午前中は小学校、午後は中学校で入学式が行われましたけれども、教育委員会としまして告辞を行いました。今年度の児童・生徒の入学者数ですけれども、知名小学校32名、下平川小学校11名、住吉小学校9名、田皆小学校7名、上城小学校は残念ながら入学者がゼロということで入学式が挙行されませんでした。知名中学校が32名、田皆中学校が12名となっております。ちなみに、9日に行われました沖永良部高校の入学者数は103名でした。

4月12日知名小学校において、平成30年度のことばの教室開級式が行われました。知名小学校から6名、下平川小学校から3名、住吉小学校から1名、和泊小学校から2名、国頭小学校から2名の14名の児童がことばの教室に今年度入級しました。

4月13日、中央公民館において、平成30年度の知名町転入教職員宣誓式が行われ、校長4名、教諭18名の22名が宣誓をいたしました。今年度は教頭の転入はありませんでした。同日の午後6時から、フローラル館で教育関係者を交えて、転入教職員の歓迎会を行いました。

4月16日、県庁の2階の講堂で、平成30年度の鹿児島県教育行政説明会があり、教育庁所管の各課の課長による事業計画の説明がありました。

翌日の17日、午前中は県内の教育長だけによる定期人事異動の反省会があり、午後からは、県教育長を初め、教育庁所管の各課を回って挨拶を行いました。

4月26日、奄美市において、郡内の教育長で組織する第1回大島地区教科書図書採択協議会が開催され、31年度から中学校で使用される道徳の教科書について審議いたしました。18時から新任教育長の歓迎会が開かれ、郡内の教育長と情報交換いたしました。

4月27日、大島高校の和親館におきまして、平成30年度第1回大島地区校長研修会並びに第1回大島地区教育長会議が開催され、教育長会議において、学校現場の8月のリフレッシュウイークの設定、及び8月15日を挟んだ3日間の学校閉庁日の設定等について議論がなされました。

5月21日、鹿児島市において、平成30年度市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに県市町村教育長会議が開催され、本町の3名の教育委員と学校教育課の職員2名と出席し、学校における業務改善について研修いたしました。

5月22日、教育委員の定期総会に合わせて、県内の先進視察を実施するのが恒

例になっておりますので、今年度は大崎町を訪問し、リサイクル奨学金の取り組みと平成29年度23億円もふるさと納税で収入があった仕組み、それから手法等について、大崎町で研修しました。

5月30日、和泊中学校において、平成30年度沖永良部中学校陸上競技大会が開催され、激励の挨拶を行いました。知名中学校、田皆中学校の生徒の皆さん、暑い中大変頑張っていました。

5月31日、大島教育事務所の森園所長による和泊町、知名町の小中学校の学校訪問があり、18時より両町の校長、教頭、教育委員会を交えた情報交換会に参加いたしました。翌6月1日は、所長による知名町の学校訪問でしたので、教育委員会で対応いたしました。

6月4日の月曜日から8日の金曜日までの4日間の日程で、第1回教育委員会学校訪問を町長部局から副町長に参加していただいていた行いました。学校訪問では、学校の経営の説明、授業参観、それから、出勤簿等の帳簿類の確認、その後、学校経営について、それから、授業参観の感想等、相互に意見交換を行いました。7校全体すばらしい授業がなされており、それぞれの学校の特色が出ていたなというふうに感じました。

6月9日、フローラルホテルで、星槎大学、知名町、和泊町協定調印式が行われ、出席しました。先ほど町長の説明で詳しい説明がありましたので省かせていただきます。

6月10日、スポーツ少年団のソフトボール大会が大山グラウンド、それからミニバスケットボールが町民体育館で開催されましたが、児童数の減少によって、チーム編成が男女の混成、それから学校の混成ということになっておりましたけれども、元気に児童の皆さん、走り回っていました。

それから、6月17日、あしびの郷で文化ホールの自主文化事業、島民創作ミュージカル「えらぶ百物語」がありましたけれども、鑑賞いたしました。10カ月間の練習の成果が十分出たので、観客の感動はもとより、出演した児童・生徒の世代間を超えて一つのを仕上げたという喜びと感動で、打ち上げのときには全員ほぼ泣いて発表しているという状況です。ただ、それよりも何よりも一番感じたのは、保護者のほうがステージで躍動している我が子の姿を見て泣いていたというのがとても印象的でした。

以上で、教育行政報告を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、教育長の行政報告を終わります。

以上で、行政報告は終わりました。

△日程第5 報告第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号

○議長（名間武忠君）

日程第5、報告第1号及び報告第2号、報告第3号、報告第4号について、町長から提案のありました報告第1号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）、報告第2号、第2期知名町保健事業実施計画（データヘルス計画）兼第3期知名町特定健康診査等実施計画について、報告第3号、知名町第4期障がい者計画・知名町第5期障がい福祉計画・第1期障がい児童福祉計画について、及び報告第4号、知名町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画については、お手元に配付のとおりであります。

△日程第6 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第6、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。今井吉男君。

○9番（今井吉男君）

こんにちは。多数の皆様が議会傍聴していただき、まことにありがとうございます。

通告1番、議席9番、今井吉男が一般質問を行います。

沖永良部与論地区広域事務組合は、昭和58年4月1日に発足、ことしで35周年になります。知名町、和泊町、与論町の3町で構成され、平成30年度は、構成3町の負担金当初予算で3億8,000万円で運営、発足当初から役職員の配置においては、構成3町のバランスが確保されてきました。私は、広域事務組合議員としてこれまで14年間所属しておりますが、その間、役職員配置のバランスが壊れたのは今回が初めてであります。また、広域事務組合の議会定例会は、3月と12月の年2回開催ですが、議事内容については、町民にほとんど広報されていないのが現状です。この機会に、広域事務組合に対する本町の負担金や運営状況等を町民にお知らせする絶好の機会だと考えましたので、今回、広域事務組合について一般質問を通告いたしました。

それでは、通告しました質問に入ります。

沖永良部与論地区広域事務組合への本町負担金（平成30年度当初予算で1億3,000万円）に見合う役職配置について。

①沖永良部与論地区広域事務組合の署長は、3月まで知名町採用職員でしたが、4月1日付人事異動により、新署長に和泊町採用職員が昇格、その結果、消防長、総務課長、署長、介護保険事務局次長（事務局長は消防長が兼任）の役職は、和泊町採用職員が独占する人事となった。知名町採用職員にも優秀な人材がいるにもかかわらず、バランスを欠く役職配置だと考えます。来年度は、負担金（平成30年度当初予算で1億3,000万円）に見合う役職配置を強く要請します。

参考までに、沖永良部与論地区広域事務組合は、3町（知名町、和泊町、与論町）で構成され、これまで役職においては、3町のバランスが確保されてきました。管理者（2年交代）である今井町長にお伺いいたします。

②広域事務組合職員の人件費は、予算総額の実に82%を占めております。消防の職員だけ見ますと87%を占めております。増加傾向にある広域事務組合の人件費を抑制し、町消防団員の出勤手当等の引き上げはできないか。

③現在、社会問題となっている、いじめやパワーハラスメント（パワハラ）の予防策の一環として、定年退職まで消防署勤務とせず、平成27年度まで実施していた構成町との人事交流の再開はできないか、お伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井議員から3点質問がございましたので、回答したいと思います。

ご指摘のように、本町からも平成30年度に約1億3,000万円の負担金が課せられているわけでございます。そういう和泊、知名、与論3町からの負担金をもちまして、この広域事務組合が運営されているわけでございます。

沖永良部与論地区の広域事務組合消防本部のこの役職につきましては、消防長が任命権者であります。管理者の承認をもって署長を任命するというふうになっております。幹部職員の役職は、ご指摘のように3町のそれぞれのバランスということも保つということは非常に重要なことだと受けとめております。しかしながら、この人事案件につきましては、職員の年齢構成、そして役職、経験年数等も勘案した配置をしております。近年は、広域事務組合職員の中にも豊富な経験と幅広い知識を有した人材がおり、適材適所での配置を行ってきております。

続きまして、2番目の質問につきましては、沖永良部与論地区広域事務組合は、構成する知名町、和泊町、与論町からの負担金で運営しております。人件費等の義務的経費の占める割合は非常に高い状況にあります。近年、消防本部が行う消防救

急救命活動は年々増加の傾向にあり、消防力の指標となる職員数の充足率は低く、職員への負担が懸念されている状況でございます。

消防団員の報酬につきましては、地域の実情に応じ、各市町村が条例等で定めるものとなっております。町といたしましては、国が基準としております1人3万6,500円が目安になると考えております。直近の報酬額の改定は、平成12年3月の定例会で上程され可決されております。消防団員は、町の非常備の消防機関であり、本業を持ちながら、みずからの地域は自分たちの手で守るという郷土愛のもと、予防消防活動、災害現場での消防活動等を行っております。日ごろの活動につきましては、地域住民から厚い信頼と敬意が寄せられているところでございます。町といたしましても、消防団員の使命感と献身的な活動に少しでも報いることができるよう、報酬の適正化に向けて取り組めます。

続きまして、3番目です。

消防署との人事交流につきましては、平成27年4月1日以降は行っておりません。消防署の人事管理につきましては、消防署が退職者の状況を見ながら構成町のバランスを考慮して採用しているところでございます。以前は、知名町、和泊町から派遣がありましたが、現在は行っておりません。広域事務組合におきましても、年齢構成や役職等、役職配置ができる人材が要ることになりまして、現在は内部からの役職を配置しております。

今後の人事交流につきましては、沖永良部与論地区広域事務組合が主体として人事管理を行うことから、この件の再開につきましては、関係機関、関係の3町でしっかり協議した上で行っていく必要があると思います。したがって、現段階ではまだ考えておりません。

以上で、今井議員の質問に対する回答とさせていただきます。

○9番（今井吉男君）

今の町長の答弁で、また再質問させていただきます。

広域事務組合の議員の一人として、広域事務組合の健全な運営は大変望ましいこととありますが、私は知名町民の選挙で選ばれた知名町の代表として、まず知名町の利益を優先していきたいと思っておりますので、私は常に知名町ファーストということでいろんな判断をしております。現在の役職がそのまま定年退職を迎えるのは、3年から5年後であります。その間ずっと今の状況ということは、やっぱり知名町民としては納得いきません。いろんな知識を持っているということですが、人事交流は平成27年度で終了しておりますが、やっぱりバランスをとるためには、人事交流を再開していただきたいと思っております。

現在の消防長は、資料を見ますと、和泊町出向課長級となっております。これだから、今、対象になっておりますので、町民の現場からの上がりじゃないですけども、これも対象にして、来年度はその対象者を入れかえるということも検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

確かに、現在の消防長、これはもともとは広域消防の職員として採用されたものが一旦和泊町のほうに職員として配置され、そしてまた、現在帰っている状況でありますので、もともとはこの方も消防署員という形になっております。

ちなみに、このバランスのことについて、少し、私が今持っている調べた資料の中からご説明をしたいと思います。

消防長につきましては、開所当初から現在まで知名町が6名就任しております。和泊町は4名です。そして、その年数は、知名町の6名の年数が17年間です。和泊町の4人では16年間勤務しております。それから、総務課長につきましては、知名町は5名、在任期間が14年間、和泊町が9名で22年間勤務しております。そして、署長につきましては、知名町が6名、在任期間は32年間です。和泊町は2名、在任期間が4年間です。これら幹部職員の在職人数と在職年数をトータルしますと、知名町は17名です。そして、在職年数が63年、和泊町は15名、在職期間が42年ということを考えますと、知名町のほうが和泊町よりも幹部職員として採用されている人数ははかなり多うございます。その年数においても、バランス的には知名町のほうに傾いているのかなと思います。

ただ、議員がご指摘なのは、その期間におきまして、全ての幹部職員が現在和泊町になっております。その点が、議員が非常に納得されない部分ではないかなと思います。これにつきましては、私どももいろいろ勘案しましたけれども、年齢構成、そして、現在、就任前に至る役職ポストというものが、和泊町の職員のほうが上にありましたので、したがって、職場の人事作業というのは、その職場の活性化、そして、職場のまとまりというものを私は非常に大事に考えました。そういう意味から、今回、本町からは適格な人材がおりましたけれども、年齢、そして今いる役職のポスト等から考えますと、どうしてもここは和泊町になっていかざるを得ないのかなということで判断しました。

あと、最後に質問がありましたのは、来年度以降どうしていくかというような質問でしたので、これにつきましては、先ほどの説明で申し上げましたけれども、3町の話し合いが非常に必要になってくるかなと思っておりますので、そういうふうにお答えさせていただきました。和泊町のほうで、もし、また役場のほうに戻す

ことが可能でしたら、またその辺の話は和泊町との話し合いになるかなと考えております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

今、町長が資料を持っているのと同じ資料、これ、4月に消防署に要求した資料ですけれども、これをもとに、多分、同様のものを持っていると思いますが、私が言いたかったのは、先ほど町長が言われたとおりで、現在の役職の4人が全部和泊町ということに対する質問です。これ人数で見ると知名町が多いです、人数でいきますとそれぞれ町長が言われた通りですけれども、この形で定年が一番近いので署長が3年後です、消防長が4年後という形、総務課長がこれでいくと6年後です。この間、今のままでいくというのが、やっぱり知名町民として納得がいかないので、来年度は先ほど言われたように、消防長を3町の、今、管理者ですから町長が、30年度中にそういう話し合いを持って、和泊町、与論町の町長とも、やっぱりそういう意見が出ていますと、知名町民のやっぱりそういう町民の声ですから、それをぜひ来年度、これは必ず実現していただきたいと思います。

去る5月16日、徳之島町で開催された奄美群島市町村議会議員大会に出席した際に、与論町の広域事務組合3名と知名町の6名で協議しまして、この役職についてと負担金について、今後、連携を図っていこうと。これが来年の3月までにまたもう一回こういう質問が出ると思いますが、そのときに、役職についてやっぱりバランスを保つと。やっぱりバランスがないと、知名町の採用職員の皆さん、ショックを受けています。本当は知名の署長がたまたま事故で亡くなりましたけれども、そうであれば、普通に正常な形に、常識的に考えれば知名町から上げるべきです。そういうのも、いきなり、一応町長にもその件は3月末にアドバイスはしたんですけれども、今までの経験で、それを結局、ふたをあけてみたら、これがもう全く和泊町の職員が採用になったということでびっくりしておりまして、今回はこれを通告しました。

ぜひ、これは4月、また12月にも広域事務組合の定例議会がありますので、そのときにまた一般質問を出したいと思いますので、それまでには3町で話し合いをして、来年度の4月1日からの件はやっぱり公平性を保つ。今まで人数じゃなくて、やっぱりその年の年度、年度のバランスが確保されてきたのをずっと僕14年間見てきましたけれども、人数は知名町が多いです、それぞれ役職は。でも、その年々の年度のバランスです、それは。それをぜひ確保していただくよう、再度、町長に来年度、3月までは管理者ですから、それまでに3町で話し合って、4月1日には

1人は知名町から上げるということで確約をしていただきたい。

○町長（今井力夫君）

その期間中におけるバランスというのを非常に重要視されておりますけれども、これを来年度できるように確約という文言が出ましたけれども、それについてはこの場で確約しますという返答はいたしかねます。

それから、このような問題が今回だけではなく、また数年後に消防署員の今の年齢構成を見ますと、残念ながら知名町の場合には、今いる職員の中で47歳の方の下には、もう33歳しかおりません。ところが、和泊町はほとんど二、三年間隔で消防署員が配置されております。約47歳と33歳の間には、かなり14年間というブランクがありますので、この辺のことも考えていきますと、先ほど議員からの話もありましたので、ここは年齢、そして本人が今持っている能力、資格、ポスト等も十分勘案した上で人事配置はしていくべきだと思います。

私は、これは広域事務組合でございますので、3町が合同で経営しております。そういう意味では、署員にはこういう気持ちを持っていただきたいと思います。自分は知名町の職員だから、知名町の間人だからという発想ではなくて、この沖永良部を自分たち消防署員全員で守っていくんだという、そういうふうな崇高な使命感を持って当たっていただきたい。知名だから、和泊だからというような感覚では、私は広域事務組合としては成り立っていかない考えじゃないかなと思っております。ただ、ご指摘の点につきましては、これから3町協議していくことにつきましては、していく方向で考えておりますということでお答えしたいと思います。

以上です。

○9番（今井吉男君）

署員にはそのようによろしいですけれども、町民に対してもやっぱりそういうのを。町民が見たら、バランスを欠いているというのはもう見えていますから、ぜひ。署員には今のとおりで結構です。町民に対することも、やっぱり3町ですから、3町のバランスが崩れると、やっぱりぎくしゃくしてきますので、その点は十分念頭に置いて人事されて下さい。

先ほど、町長は消防長が職員とあります、条例、規約を見ますと、消防長を任命するのは管理者でありますので、管理者が任命するなら、消防長を変えればいいんです。できると書いてあります。任命権者は消防長の任命は管理者が行うとありますから、ちゃんと規約に。署員は消防長が任命になりますけれども、トップの消防長は管理者にありますので、その点十分。

それと、知名町、和泊町ということですが、今現在の職員の定数が、本当

は和泊町が14、知名町14ですが、現在、2名欠員なんです。知名町の中にも1人和泊町の職員がいるんですが、それは知名町が応募がなかったということで、そのとき特例を設けてあったんです。知名に住む、知名町の採用枠で採用になった職員は知名町。でも、本人はもう和泊町に。1年もいなかったんです知名町に。だから、そういうのもあります、募集の段階で、この欠員、また多分募集すると思いますが、早目にしないと、また知名町から応募者がいないということになりますと、またこれが逆転して偏りができてくると思いますんで、それは募集の件も。

そして、2名、今、欠員です、知名町は。12名しかいません。与論町が13名。これはもう最初の約束で知名町、和泊町14、与論町は13という規約でうたわれておりますので、その募集についても十分早目に募集をして、知名町から2名、必ず採用になるようにしていただきたいと思います。

それでは、②のほうにいきます。

地方消防団員は、農業や会社勤務等の兼業で消防団活動を行っております。火災や災害発生時にはいち早く出動、常に現場の最前線で活動しているのが消防団であります。また、日ごろから予防消防の一環として、訓練や消防設備等の点検、さらには地域の行事等にも積極的に参加、協力しております。

近年、全国的にも、消防団への入団者が減少、消防団の存続が危惧されております。本町でも同様だと思います。消防団員は、仕事と消防団活動の両立に、大変、本当に半ばボランティアみたいな感じになっておりますけれども、やっぱりある程度の生活保障が必要だと思います。訓練するにしても、やっぱり出動するにしても、仕事をやめて来る、その保障をやっぱりある程度してあげないといけないと思うんです。

手当の改正については先ほど町長からもございましたが、平成12年4月1日に行われておりますが、それからもう18年が経過しています。その間に、やっぱり物価上昇とか、いろんなそういう経済的な問題も発生しておりますして、消防署やほかの職場は、常勤のところは手当等上がってきておりますが、消防団員は18年間もそのままの状態であります。ぜひ、消防団員の手当の引き上げも検討していただきたいと思います。

出動手当にしても5,000円で、今5,000円で仕事をする人はいないと思います。たまたま時間とかいろいろあるかも、一応、1日の日当とすれば5,000円というのはちょっと低過ぎますので、今シルバーでももう値上げするという話も。一般の人もしっかり6,000円から7,000円ぐらいになっていると思いますので、ある程度はやっぱり保障していただくようにする。これは金額

を引き上げていただくという、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

ふだんから消防団員の皆様がそれぞれのお仕事を持ちながら、いざ有事のときには急いで、はせ参じて消防活動に邁進しているところは、私たちどもが目にして、非常に心強く、そして、感謝申し上げているところだと思います。ふだんのお仕事を持ちながら、そして、非常にお疲れの中でも、有事のときにそういう活動をしているということは、消防団員の本当にボランティア的なところにかぶさっているところが多々あると思います。

今、議員からお話がありましたとおり、有事のときに5,000円というのが平成12年のときから決められておりますけれども、これと、それから先ほどの3万6,500円等につきましては、これは国がある程度基準を設定してありますので、そういう国の基準、そういうものも参考にしながら進めていく必要があるのかなと思っておりますので、その辺はご理解いただいて、周辺、そして国等の基準等も勘案しながら、手当等につきましては検討していく必要があるかなと思っております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、18年間も据え置いておりますので、ほかの職場は毎年昇給とかある中で、やっぱりある程度の生活保障をしないと、消防団に入ったためにちょっと家庭の経済が苦しくなったとか、ちょっと仕事がもう手につかないとかいろいろ問題が発生。今回も、特に操法大会に正名分団と竿津分団が参加されますが、やっぱり聞きますと、3カ月ぐらい前から訓練をしているそうですので、手当の件は幾らか出しているんですか、幾らですか、その訓練期間。

○総務課長（瀬島徳幸君）

操法大会等の訓練に当たっては、特別に予算化しておりますので、訓練手当を支給することにしております。

○9番（今井吉男君）

金額は幾らですか。5,000円じゃないでしょうね。

○総務課長（瀬島徳幸君）

訓練手当は条例上5,000円となっておりますので、それで支給をしております。

○9番（今井吉男君）

これは日数があるんですか、何日間とか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

日数については、その訓練のときの状況によりますが、ある程度の2カ月、3カ月ほどの月、水、金とか決まってやりますので、それを勘案して予算の段階では計上しております。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、やっぱり周りの状況に見合った金額を支給するために、引き上げを要請しておきます。

それから、また、先ほど議長の諸般の報告でもございましたが、来る6月24日には、2年に一度の大島郡の操法大会が行われます。正名分団と竿津分団には大変訓練をされておりますが、ぜひ、大会では素晴らしい成績をおさめていただきますようご祈念を申し上げまして、この点は終わります。

次に、③のほうにいきます。

去る4月9日、4年前に広域事務組合を退職した消防職員の父親が私の家を訪ねてこられました。用件は、先ほどの幹部職員の件もありますけれども、子供に対していじめやパワハラをした職員がどうして昇格することができたのか、わかる範囲でいいから聞かせてほしいという内容でした。

当時、上司から日常的にいじめやパワハラ行為を受けていたという話をこの父親がされておまして、その子供さんは親に相談もしないし、また、親に一言もそういうことは言わなくて、やめる直前になってわかったということで、大変1人で悩んでいたようですが、その職員は広域事務組合に消防職員として地域に貢献したいという気持ちでずっと我慢をしてこられたんだけれども、入職から4年で退職をされております。

それで、父親から、今後の人事も含めて、やっぱり消防署内の人事を内容を見て昇給、格付じゃなくて人間性も見て人事改善にさせていただいて、再発防止をしていただきたいということで、ぜひ、この件は要望ということでありました。消防署の職員も大変一生懸命されておりますが、やっぱり採用から定年退職まで同じ職場ですので、役場は課がいろいろあって、異動すればまた人間関係も変わりますが、消防署はもう入職、20代で入ると40年間ぐらいずっと同じ職場で変わりませんので、ぜひその件も、またこの長くずっと同じところにいると、今回の、今、私が述べたような事例が発生しないとも限りませんので、ぜひそういうのを見て、ただ書類上の役職だけ見ないで、人物の評価も、そういうやっぱり管理者として、そういう人間関係、中の内部の組織のそういうのもやっぱりいろいろな話を聞くのも必要じゃないかと思えますけれどもどうですか、管理者として、町長。

○町長（今井力夫君）

今、ご指摘のあった件につきまして、当時の件につきまして資料を調べてみましたけれども、幾つか厳しい指導があったと。指導、こういう消防の場合には、私、非常にほかの仕事と違って、命令指揮系統というのを的確にしていけるためには、かなり厳しい指導もそこには必要もあったんじゃないかなと思います。ただ、指導の中に、それが人権感覚を疑うような、そういうふうな言動があった場合には、これは当然認めるわけにはいけないことだと思っております。そういうふうな、例えばどういものが記されていたかといいますと、やはり、人格を否定するような発言等があった文言等も見ております。前管理者もそういうところを踏まえて、当時、上位幹部五、六人に処分を下した経緯があるというのも、その文書の中から見ております。

指導と、それから指導する分には大いに結構なんですけれども、先ほど申し上げましたけれども、私たちはいろいろなものをポストの上位の者が下の者に対して指導助言していくときに、そこに人格を損ねるような発言、指導があってはならないということは重々わかっております。そして、いじめ、パワハラが、これは非常に、今、社会的な問題にもなっております。このいじめ、パワハラ防止について、じゃ、どう私たちが対処していくのかということ考えたときに、まず、ご指摘のように、やはりトップがそのことに対して職場の皆さんにどれだけしっかりと伝えることができるかというあたりが大事なところではないかなと思っております。まず、トップからパワハラやいじめ等は決して許されるものではないんだということをしっかり明言しておくということで、トップのメッセージというのが非常に大事になってくるかなと思います。

それから、こういう場合においてどういうことをするかというルール決めというのも、当然そこにはなされてこないといけないのかなと。いじめやパワハラを予防するための解決の、いわゆる方針やガイドラインというものがしっかり示されている必要もあるかなと思います。

3つ目には、じゃ、そのことがどうだったのかと。中立の立場のしっかりした実態把握というのをしていくことがそこには必要になってくるだろうし、職員に対して、こういう問題に対する研修というのをどれだけ充実させていくのか。トップの発言だけではなく、実際にその分野に関する専門家を呼んで、職員の皆さん、私が以前勤務しておりました教職の場におきましても、パワハラ、いじめにつきましては、毎年必ず専門家を呼んで、もしくは自分たちの中でグループディスカッション等を通して研修を深めるようにはしております。そういうことを通して、職員の中にいじめ、パワハラは許されるものではないと、それから、その中でも特に人権を

無視するような言動というのは決して許されないというようなものを、研修を通して職員が身につけていく必要も当然あるだろう。

そして、組織の方針、その取り組みをどうふだんの場で啓発していくのか、周知していくのかというその周知方法というのも、そこには工夫が必要だろうし、もう一つ、非常にそうして追い込まれていった職員がいたときに、その職員がどこに相談していったらいいのかと。そういう相談窓口というのをきちんと設置しておく必要があるのかなと思います。

これはどの組織においても、今、非常に大きな問題になっております。例えば、私が以前勤務した学校においては、子供が受ける場合があります。子供の中に男の子、女の子がおります。男子が相談しやすい教員は誰なのか。女子が相談しやすい教員は誰なのかというようなことで、生徒に対しても2人の相談員を配置してあります。職員に対しても、男性職員の場合に必ずしも男性に相談しやすいのか、やっぱり女性の相談員のほうがいいのかということで、そういう相談をきちんと受けやすい体制をつくっておくことによって、1人で悩まないで、そして、思っていることを吐き出させて、少し精神的にも落ちつけながら、この問題の対処をしていく必要があるのかなと思っておりますので、ぜひともこの相談窓口等は、例えば、この役場においてもこういうものは当然必要になってくるかなと思っております。

もう一つは、例えば今回みたいなものがあつたときに、じゃ、この再発防止に向けてどう取り組んでいくのかと、組織の方針は、今後こういうことが組織の中で起こらないように、どう対応していくのかという意味では、私は再発防止に向けた取り組み方針というのも明確にしていく必要があるかなと思っておりますので、こういうふうな方策をとって、いじめ、パワハラに対して、組織としてきちんと対応していくというような体制づくりというのがまず大切かなと思っております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

わかりました。

今回、私がいじめ問題について通告したからかわかりませんが、今定例会の議案の中に、知名町いじめ問題調査委員会設置条例というのが提案されている。多分それと関連があつてか、先ほど町長が言われたように、これはもう消防署内じゃなくて、役場、それから学校、職場での相談窓口をつくるという、それが一番。もう今社会問題で、いろいろ毎日のようにテレビ、新聞で取り上げられていますので、ぜひそれも窓口のそういう設置というのも早急に。これが今議会で提案されておりますので、恐らくそれは可決、多分、条例化されると思いますので、ぜひ、それは今

後の大きな課題、問題ですので、ぜひそれを実施していただきたいと思います。

最後に、赤地副町長、もう副町長就任6カ月、余裕あるみたいですがけれども、副町長に就任した去年の12月のころを見ますと、そのころは町長から言われますと「はいはい、はいはい」と、町長の顔色をうかがっていろいろやっていたけれども、最近はそうじゃないみたいですので、やっぱり人間的に温厚ですごく穏やかな性格ですから、また、ですから、行政経験が40年ぐらいありますので、ぜひ副町長にはその行政経験を生かして、ただ町長から言われたら「はいはい」じゃなくて、今後はときには身を挺して提案や意見を述べるぐらいの、町をよくするためにこうしましょうかというぐらいにしないと、今までどおりではだめですがけれども、半年過ぎたら、ちゃんとした、もう試用期間は終わっていますから、ぜひ今度はちゃんとやっていただきたいと要請をしておきます。

それで、多くの町民は、知名町の明るい未来を今井町長に託して、今井丸に乗船をしましたが、免許取りたての船長のもとで船出はしたものの、港を出た途端に座礁、転覆しないように、一等航海士役の副町長が水先案内を的確に行って、この今井丸が無事目的地にたどり着くことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

ちょっとお待ちください。

福井議員、時間の割り振りで、これから1時間というのがまた途中になりますので、第1回の質問及び第1回の答弁を終えて、再質問、再質問に対する答弁についてはそれ以降ということで午後の部に移したいと思っておりますけれども、この午前中の部は今話しましたように、1回目の質問と1回目の答弁でということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

引き続き一般質問を行います。

福井源乃介君の発言を許可します。

○10番（福井源乃介君）

予定が変更になりましたけれども、多くの傍聴者の皆様、ありがとうございます。それでは、議席10番、福井源乃介が一般質問を行います。

まず1点目は、知名漁港の製氷施設（製氷機器）の更新についてであります。

知名漁港の製氷施設は、平成4年に設置以来、25年以上が経過をし、老朽化に

よるたび重なる故障により、現在閉鎖をされております。

漁業者や多くの町民が一番不便を感じていることは、町内で大量の氷を格安で調達できないことでもあります。わざわざ和泊漁港まで買いに行き、そのついでにドラッグストアやAコープなどの大型量販店に立ち寄る方もおります。町民の不便を解消するのが行政と議会の最大の責務であり、補助事業が使えないのであれば、ふるさとまちづくり基金等を活用して、町単独事業で早急に対処すべきではないか。

2点目は、出産祝い金制度の拡充についてであります。

本町の出産祝い金制度は、出生率2.0以上を考慮し、第3子、第4子、第5子、第6子、第7子と産んでもらう目的で第3子からの支給となっております。今後もこのことを堅持し、第3子から1子につき10万円（出生時5万円、さらには小学校入学時5万円）を町内共通の商品券で支給する方向で検討することを提案いたします。また、保育料の無料化、一部半額助成等についても第3子からとすることで、政策効果が高まるものと思います。

いずれにしても、平成31年度、新元号元年の年から適用できるよう、制度の拡充、法整備を急ぐべきではありませんか。

3点目は、町道知名新城線（上城小学校～新城間）の改良・側溝整備についてであります。

町道知名新城線の大山自衛隊基地から上城小学校間については、年次的に舗装打ちかえが行われて、道路環境が改善をされます。しかしながら、上城小学校から新城間については計画がなく、再三にわたって要望しているところであります。交通や通学路の安心・安全を確保するためにも、上城小学校から新城間の改良、側溝整備の計画策定、さらには早期実現に向けて取り組むべきではありませんか。

4点目は、フラワーロードプロジェクト構想の推進についてであります。

観光客の「花の島・沖永良部」のイメージは、色とりどりの草花に囲まれて、南海の楽園であります。フラワーロードプロジェクト構想は、そのものずばり、集落の道路沿いや空き地を利用した花いっぱい運動であります。

全町的な取り組みにするため、フラワーロードプロジェクトを強力に推進してもらいたい。また、大山展望台周辺から、野営場テニスコート跡地、さらにはステージ側一帯をフラワーパーク化して緋寒桜並木と連動した花の島公園計画の策定が必要ではありませんか。

5点目は、町民総兼業農家構想の推進についてであります。

町民総兼業農家構想は、地産地消、自給自足、さらには特産品の開発等を推進するための政策であります。

家庭菜園の普及拡大や自家生産野菜の出荷など、通販全盛の今こそ声高に推進すべきではありませんか。島の外にじゃぶじゃぶお金を流すのではなく、島の中で、知名町内でお金が回る仕組みづくりも必要ではありませんか。

フラワーロードプロジェクト、それから、町民総兼業農家構想については、私の新たな政策提案であります。

以上のことについて、執行部の皆さんの前向きな答弁を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、ただいまの福井議員の質問に答えます。

まず、1番目の知名漁港の製氷装置等につきましてでございますが、当該製氷機につきましては、平成4年度に設置し26年が経過しております。平成14年度あたりから修繕を重ね、平成27年4月ごろから使用は停止という今の状況になっております。

現在のところ、これ以上の修繕はこれまでの状況からも鑑みて、非常に厳しいものがあると考えております。新設となりますと、既存施設の撤去等も含め、多額の費用を要することや、沖永良部島漁協の負担も求めなければならないことから、沖永良部漁協とも協議しながら、国や県の事業も活用し、新たに製氷機を導入できないか、検討を進めてまいります。

なお、先般、この既存施設の撤去等を含めまして概算をある企業に依頼しましたところ、9,000万円ほどの費用がかかるということも言われておりますので、先ほど申し上げましたように、新たな事業を見つけてこれに対応していく必要があるのかなと思います。

2番目、出産祝い金制度の拡充につきましてですけれども、子育て支援充実につきましては、私も議員と同じように、非常に本町におきまして、また、これは日本全国においても非常に重要な課題だと認識しております。そういうことから、出産祝い金制度の拡充、見直しについては、さきの3月議会でも答弁したとおり、今年度で制度設計を行い、平成31年度からは実施するよう取り組んでまいります。

現段階におきましては、第1子からの支給が妥当ではなかろうかと考えております。当初、出産祝い金の条例を制定したときは、少子化に歯どめをかけるということで、第3子からの支給としておりましたが、現在、さらに少子化が進んでいることや、誕生した全ての新生児を祝福するという意味からも、第1子からの支給を検討しております。

また、金額やその支給方法、各条件等につきまして、現在、検討を進めております。いずれにしても、11月ごろから始まります来年度予算編成事業とも絡みます

ので、12月議会か遅くとも3月議会には上程いたしたいと考えております。

次に、保育料の無料化のご質問につきましては、議員の一般質問通告後にも政府から無償化政策の制度設計が委ねられた有識者会議からも、おおむね無償化の方向で報告書が出されたようです。今後は、政府の無償化政策の動向を注視しながら対応してまいりたいと思います。

続きまして、3問目です。

町道の知名新城線の改良、側溝整備等につきまして、議員のご指摘の区間においては、一昨年のこども議会や昨年の定例議会においても側溝整備についての質問があり、簡易的ですが、上城小学校から県道国頭知名線の間地点において、路面の排水処理の対策を行ってきたところでございます。

先日の台風6号のときに、どの程度の地表流水があるのかということで、役場の職員とともにまた確認しに行っていましたけれども、議員が前回ご指摘のように、水が右に流れたり左に流れたり、また右に戻ってきたりということで今調べますと、新城方面からは7名の児童があの坂を上ってきているということも確認しております。

道路雨水の原因の一部として、上城小学校敷地内の雨水が正門からあふれ出て、知名新城線へ流れている状況がありますので、本年度完成予定の農道西部循環線が町へ移管された後に学校教育課と協議し、対策を行いたいと考えております。

次に、議員のご指摘の改良、側溝整備についてですが、現在、側溝整備のみの補助事業がないことから、事業採択へ至っていないのが現状でございます。

また、道路改良として実施する場合は、道路へ隣接する周辺地権者の同意書を添付した要望書の提出をいただいて、事業実施が可能か検討していきたいと考えております。

続きまして、4番目、フラワーロードプロジェクト構想についてです。

知名町の町章は、知名の文字と伝統あるエラブユリの花を図案化しております。昭和31年6月に制定され、町の花（町花）としては、昭和57年2月にハイビスカスを制定しております。

本町の歴史において、エラブユリは島の生活を支え、また、ハイビスカスは南国知名町の顔として愛されてきております。近年は、特定の広い場所でしかエラブユリやハイビスカスの花を見る機会は減ってきているように感じますが、各集落では、色とりどりの花を植えた花園や沿道の植栽などを管理しており、通行する人の目を楽しませております。役場周辺でも季節の花を含め、至るところに植栽やプランターを置いて役場を訪れる方々の気持ちがあほぐれるように対応しております。

しかしながら、県道、町道のほとんどの道路沿いは雑草が繁茂しており、観光客だけでなく、町民からも花の島とは言いがたいという言葉もよく聞いております。

町民が住みたいまち、それがとりもなおさず観光客がまた行ってみたいと思われるまちになるのではないかと思います。Iターン、Uターン者がふえるまちでもあると思います。そのために、自分たちの字は自分たちの力で整備する町民意識をさらに高める必要もあると思います。ただ、町内の道路沿いの植木、花壇をそれぞれの字の皆さんが手入れしやすいように、町としましても最小限度の支援は当然必要だと考えております。

これとあわせて、大山周辺を町民の憩いの場とするようなセンターガーデンとして整備を行い、「健康の森公園（仮称）」や「スポーツ・憩いの森公園（仮称）」として位置づけ、これら全てのものを総合的に整備する必要があると考えております。

また、世界自然遺産を記念しまして、奄美トレイルに指定されている場所は町内に3カ所あります。これらのビューポイントもしっかりと整備し、町民がふだんから楽しめるような場所にしていくことも構想として考えております。

最後に、5番目、町民総兼業農家構想につきましてです。

議員のご指摘のとおり、本町は多くの農産物を生産し、島外へ出荷している反面、主要な野菜の大半は島外から買い入れている状況にあります。地域内での経済循環を図るための地産地消や自給自足、特産品開発は人口減少、高齢化が進展する中で、地域活性化を図る上で重要な取り組みだと考えております。

これまで、地場産野菜の栽培講習会の開催、生産者や販売店で組織する地産地消連絡会での意見交換や先進地視察研修などを通し、地産地消の推進に努めているところでございます。

今後とも、地域内での経済循環を促進するため、地産地消、特産品開発などに係る取り組みに対し、町としてできる限り支援、サポートを充実させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

ここで、福井君の再質問の残り時間については、午後1時からの会議に行います。しばらく休憩します。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福井君の再質問の残りの時間についての発言を許可します。

○10番（福井源乃介君）

それでは順を追って再質問を行います。まず、町長、就任以来半年が経過をいたしました。行政報告の中でも、精力的に動いていらっしゃるということは重々わかりました。外から見ていた景色と実際に町長として中に入って見る景色、多少なりとも違いはあろうかと思いますが、自分の中ではその急ぐべき課題、あるいは時間をかけてやるべき課題等々、仕分け的なことはもうできていらっしゃるのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

就任して約半年、議員の皆様には1回目の議会から、そしてまた閉会中もいろいろなご指摘、そしてご指導、ご鞭撻いただきながら、この半年間を過ごすことができました。また、役場のスタッフの皆さんにも非常に、私がまだふなれな部分につきましては資料を用意して、そしてよく説明していただきまして、どうかこの半年というのを過ごすことができたのではないかなと思います。

緊急に、どういうものを今課題とっておりますかと、長期的には何でしょうかというようなご質問だったと思いますので、緊急の課題といたしましては、私は老人ホームの件、それから給食センターの件、これは非常に早急に対応していかなければいけないことだと思っております。また、皆さんが非常に関心も高いものでは、役場庁舎問題をどうするかということにつきましては、築年数が非常に長年たっております。実際に、何度か3階そして屋上のほうを見て回りますと、柱の部分に縦割れのひびがかなり入っております。中には、3階の部分は、ある日登庁しますと机の上にコンクリートの破片が落ちているというようなものも報告を聞いておりまして、役場庁舎問題におきましても緊急の課題の一つだと思っております。

それらとあわせて、この一、二年で、どうしても町民全体にかかわるものとして水道水の硬度低減化。石灰分、マグネシウム分が非常に多うございます。それによって、各家庭が支出する金額というのはかなりのものが試算するとありました。

それから、企業においても、ボイラー、特に本町のフローラルホテルにおきましては、今2基のボイラーを活用しておりますけれども、もうかなり年数がたっております。早急に1台ずつ年次的に入れかえをしていかないと、お泊まりになっているお客様に非常に不便を来すというような状況。それから、先般、町民の方から

大分要望がありましたお風呂の件、お年寄りにとっては、3時ぐらいからお風呂に入れるようにしてくれないと冬場は明るいうちに帰りたいというような要望もございましたので、早急にその部分においても対応しましたけれども、これもやはりポイラーにかかわってまいりますので、このあたりの施設の整備等も急がなければいけないなと思っております。

これら全てに水道水の石灰分というのがかかわってまいります。病院におきましても、人工透析などに多量の水を要しますけれども、この人工透析における水についても現在のままだと非常に、病院側としてはかなりの経費をつぎ込んでいるというようなことも伺っておりますので、この一、二年の中で、硬度低減化に向けてはしっかりした対応をとっていきたいと考えております。

あと、これは緊急でもあるし、また長期的な問題でもありますけれども、本町の基幹産業は農業であります。この農業を、どうこれからさらに農家の皆さんの収入を高めていくために取り組んでいくかというのは、かなり時間もかかりますけれども、長期的視野に立ちながら、その年その年で解決していくべき問題が幾つかありますので、これらについても取り組んでまいりたいなと思っております。

多々申し上げましたけれども、そういうあたりを今半年間見て思います。ただ、外にいたときと、じゃ中に入ったときどう思うかということに関しましては、やはり、外にいるときには財政が見えていなかったなと思っております。中に入りますと本当に、財政を語ることなくして政策を語るなという名言もございますけれども、確かにそのとおりだなと。そうしますと、知名町というのが株式会社知名町として、町自身でもしっかりと金を稼げるような町になっていかなきゃいけないのかなというのを、今痛感している次第です。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

精力的に動いていただいておりますので、我々議会も、それから執行部も行政サービスの向上、町民福祉の向上という同じ目標を持っているわけですので、お互いに不便の解消、いろんな面で取り組んでいければというふうに思っております。

そこで、一番不便に感じているのが製氷機なんですけど、今もう既に閉鎖をされて2年以上が経過をしています。ということは、使える補助事業がないんですね。ですからやるのであれば、もちろん補助事業を使うというのはもう基本でありますけど、使える事業がないのであれば寄附金でやるしかない、それがふるさとまちづくり基金あるいはふるさと納税を使うということなんです。ですから、私はそういう方向で再質問の準備をしてきましたけれども、新設という答弁がありました。具

体的にその使える事業があつてのことでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

ご質問の製氷施設に関しましては、先ほど最初の答弁で町長が、今回新設、現在ある施設を利用するの、建物を利用するの更新にしても約9,000万円近くかかるという見積もりをいただいております。あわせて、またご提案がありましたふるさと納税ですが、現在のところ、まちづくり基金として残っているお金が3,800万円ほどでございます。もちろんその9,000万円に達していないという部分と、このふるさと納税は皆様方からいただいている、各目的は大きく4項目ある中でお示しをいただいて、このような部分で使ってほしいというふうなご厚意もいただきながら現在基金をいただいているところでございますので、ちょっとふるさと納税は現在のところ活用方法は難しいなという部分。

それから、その他の今補助事業等検討しているんですが、なかなか県の事業の枠、国の事業はなかなかないということで、県の事業枠もご相談をしているんですが、これだけの予算をちょっと確保するというのは言葉がいただけないというところがありまして、現在のところ苦慮しているところですが、町として今考えているのは、漁協と今後という考え方ではなく、今後、町として、その製氷施設も含めた町民の利便性をどう考えるかというののもちょっと前向きに検討したいと思っております。ただ、どのような事業を持っていけるかというのは、また今後の課題になりますが、改めて、また製氷施設の更新に向けてちょっと検討していきたいというふうに思っております。

○10番（福井源乃介君）

私が言っているのは、既存の建物を生かして、中身、製氷機だけの入れかえということなんですが、これで9,000万円という見積もりですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

現在の製氷施設は奄美にありますメーカーさんにつくっていただいております、同様のメーカーさんに見積もりをお願いした内容が、今の既存の建物を使って中を入れかえをしたらどのぐらいかかるかという見積もりをいただいた中が、約9,000万円かかるというふうな回答でありました。

○10番（福井源乃介君）

ということは、新設をすれば、もうさらに1億5,000万円相当にいくのかなという思いもあるんですが、やはり既存の施設を利用して、現在、基金が3,800万円、それからことし3,000万円計画が上がっています。来年も3,000万円でしょう。3年あれば財源的には確保できるんじゃないですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

今お話がありました、各年度年度考えれば、この製氷機のみを考えればそのような考え方にもなるでしょうが、今後、そのふるさと納税も含めてですが、さらに事業を突き詰めて、1年、2年で解決できるかどうかはちょっと不明ですが、町長も含めて前向きに検討したいというふうな内容で現在進めておりますので、しばらくまたお時間をいただければというふうに思っております。

○10番（福井源乃介君）

確かに、特定の財源として寄附を使うということはどうかなという部分はあろうかと思いますが、やはり、現状ではもう使える補助事業はないんですね。であれば、もう漁協も組合長も協力はしますと、応援はしますと、しかしながら、3割の負担金はちょっと厳しいというようなことでありますので、先ほど言った町民のための、町の施設としての整備をしていくという方向で検討してもらえませんか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

今いただいたご提案も含めて、もう漁協施設ということではなくて、また切り離れた形でまちとして製氷施設を、ほかの分野とあわせてその計画が持っていけないのかも含めて、今後、進めていきたいというふうに思っております。

○10番（福井源乃介君）

総務課長、まちづくり基金のほかにも、基地交付金なりあるいは特別交付金、1億二、三千万円見込んでいると思いますが、財源としてふるさと納税だけじゃなくて、総合的に判断して財源を確保するという考えはいかがですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今、公共施設が大分老朽化が進んでおります。今後の課題としては、この施設をいかに活用していくか、または統廃合していくか、そのあたりのまた計画も必要だと思います。ということで、そのときにまた財源が幾らかかるか、そういうのをシミュレーションしていければと思っております。

○10番（福井源乃介君）

冒頭、町長の答弁にもありました、やはり財政、財源ということがかかわってくるわけですが、補助事業があればもちろん活用するのは当たり前ですが、町単独で、町民の不便解消のために早期にやるということであれば、寄附でやるしかないということはご理解をいただきたいというふうに思いますし、特別交付金1億二、三千万円、それから基地交付金が毎年1,800万円、1,900万円という形でやっぱり入ってくるわけですので、生かしていただければというふうに思います。具体的に、じゃ建てかえるということになれば、また町民は5年ぐらい待たないとい

けないのか、あるいは実際に早急にできるのかどうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

先ほどから答弁をいたしております。現在のところ、いい方向の見通しが立たずに、こちらもいい答弁ができなくて大変申しわけなく思っております。そういうのも含めて、何年待ってくれということではなくて、こちらの実現に向けて動いていきたいというふうに思っております。

○10番（福井源乃介君）

氷だけの問題じゃないんですね。ご存じのように、例えば、知名町民が和泊Aコープを利用するのが42%から、約4割から5割、またドラッグストアについては2割から3割の町民が和泊町で買い物をしているというデータも出ているわけです。ですから、町内で買い物はしましようと言いながら、氷はみんな和泊町に行つて買えよというようなことではいかなものかなというふうに思っております。5のところでも取り上げております。知名町内で金が回るような形にしていかないと大変な時代になるかと思いますが、そういった氷だけの問題じゃなくて、経済損失等々も考えればすぐやるべきじゃないんですか。

○町長（今井力夫君）

非常に厳しいご質問をいただきましてありがとうございます。

ただ、議員がおっしゃるように、買い物を地元ですということは最終的に町内に税金が落ちていくと、それからまた町内の商工業者を育成するという視点からも、私は非常に大切なことだとは考えております。じゃ、これを1年先、2年先どっちですかということに対しましては、先ほど担当課長が申しましたけれども、今その港の交付金、漁業関係以外に、私たちは町内の商店街活性化をどう進めていくかというあたりとも絡めて、必ずしも既存の建物ではなくて、この内陸部にそういう商店街全体を活性化する方向でのものは組めないかというあたりで、関係の部署と文書のやりとり、電話等では今交渉しておりますので、これについてまだはっきりいついつ何ができるといふ段階までは来ておりません。

ただ、私たちも議員のご指摘のとおり、どう知名町の商店街そして知名町自体を活性化させていくのか、町民の不便性をどう解消していくかという、そのことに関しましては同じ目線、同じ路線に乗っていると思いますので、その方向のものを今画策しておりますので、期限を切られると、今もって非常に困りますけれども、我々、先ほど申し上げましたように、この点については積極的に前向きに取り組んでいくつもりでおりますので、もうしばらく時間をいただけると助かります。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

ぜひ、もう1年前からやっていることなんで、全然進展していません、はっきり言って。ですから、その辺も考えて、氷だけの問題じゃありません。和泊町のAコープ、15億、16億の年間売り上げがあります。単純計算すると、知名町から6億から8億の、4割から5割ですから、売り上げの単純計算でいけばそれぐらい。それからドラッグ、あときくやさんにしろ、ワコーさんにいろいろあります。そういうことを考えれば大きな損失になっています。もちろんその辺も絡めて、非常に安いです。どうしてもやっぱりついでにという形にもなるかもしれないんで、その辺はまた、前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ町民のための施設としての整備をお願いしたいなというふうに思いますし、使用頻度が一番高い施設だと、僕は思っています。冠婚葬祭にしろ、それから町・字のイベント、それから各種団体のイベント、さらにはプライベートなことからすれば、非常に使用頻度の高い、一番高い施設だと思っておりますので、この件については早急に対応してもらいたいと思えます。

○町長（今井力夫君）

先ほど申し上げたとおりで、どういう商店街の活性化のものが、どの程度これに使えるのかというのも、今、関係の県の部分と交渉しておりますので、ですから、先ほども申し上げましたように、私は積極的にこの問題の解決には取り組んでまいりますと申し上げたとおりです。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

ぜひお願いしておきますが、次いきます。

出産祝い金については、昨年12月定例会において、議案の取り下げというような事態になりました。同じ轍を踏むわけにはいかないんで、前もってたたき台を示して議論をしようかなということでもあります。

では、その中で争点は2点。第1子からの支給とするのか、第3子からとするのか。それともう一点は、一律でいくのか、段階的に金額を上げていくのかというようなことではありますが、まず、スケジュール的には、先ほどありましたように、来年度からの適用に向けて動いているということですのでよろしいですか。

○子育て支援課長（安田末広君）

来年度からの支給ができるように、今、内容を詰めております。

○10番（福井源乃介君）

ぜひ、元号も変わりますし、いろんな意味でも新しいスタートが切れればという

ふうに思いますが、確かに第1子からというような方向性が出ていますが、やはり政策としては、別に1子と3子をどうのこうのということじゃなくて、政策として出生率2.02まで下がってきているのをどう上げるかということで、やっぱり考えるべきじゃないでしょうか。

○子育て支援課長（安田末広君）

第1子からの支給とする目的といたしましては、やはり、全ての育児に要する経費を経済的支援をしようという意見と、それから母親、保護者の意見を拾いますと、やはり、同じ子供で出産祝い金が出る子供と出ない子供に差が生じるのはどうも違和感を感じるというようなことと、それから、まず第1子、2子の経済負担を軽減してこそ第3子の出産が望めるのではないかというようなことであります。

それから、郡内の他市町村を見た場合、奄美市が第2子からとなっております。我が町が第3子からということで、他のこの制度を実施している市町村については全て第1子からとなっておりますので、少子化がこれからますます進行しないためにも、やはり第1子からの出産支給が好ましいのではないかというふうな観点から、第1子から支給というふうな方向性で今進めております。

○10番（福井源乃介君）

出生率が2.02まで下がってきているのは事実です。ですから、これが例えば1.9になり、2を割り込むようなことになるのではないかという危機感を持っていますが、その点はどうですか。

○子育て支援課長（安田末広君）

少子化対策が出産祝い金のみで解消するということはないかというふうに、我々のほうでは思っています。少子化対策の中心となる政策は、やはり国がすべきであろうと思ひまして、幼保の無償化、それから高等教育の非課税世帯の無償化等々の政策が出ていますので、やはり少子化問題についてはオールジャパンで取り組むべきことであって、その我々が住んでいる地域の中で、さらに母親また子供たちがより安心して暮らせるような社会を追求していくのが、また我々自治体の使命だというふうに思っています。

○10番（福井源乃介君）

もちろん、子育て支援策、ほかにもいろいろいっぱいありますが、ただやはり、第1子からということであれば、その生まれる前の段階、例えば結婚祝い金の制度とか、あるいは婚活支援に財源として活用するという方法もあるんじゃないですか。

○子育て支援課長（安田末広君）

今、母親の子供に対する価値観また家族に対する価値観、そういったもろもろの

大きなマクロな考えがあると思います。1つの政策だけで、また婚活とかそういったものは重要ではありますが、やはり日本人として、この家族に対するものの考え方、子育てに対するものの考え方、そういったものの根本をやはり私たちが理解して、そこをまた政策応援しないといけなかなというふうに思っております。

○10番（福井源乃介君）

もちろん、理解はできます。やはり出会いがあって、結婚があって、出産があって、子育てがあってという流れの中で、話を聞いても男の子1人、女の子1人、最低2人は欲しいねというようなこともありますし、別に第1子と第3子を差別するわけでもございませんので、その辺の政策的に考えたときにどうなのということなんですが。

○子育て支援課長（安田末広君）

このことについては、やはりいろいろ意見をお聞きすることが重要かと思いますが、今、平均で2. 幾らというふうになっていませんので、第1子、第2子もやはり重要性があって、その出生数は上がると思いますので、そこら辺はやはり十分大事にすべきではないかというふうな観点から、今のところ作業はそういうふうに進めております。

○10番（福井源乃介君）

町長の選挙公約でもあろうかと思いますが。第1子からという、そういう流れでしょうか。

○町長（今井力夫君）

先ほどの1回目の答弁で申し上げたとおり、第1子からこの件は進めていくというふうに答弁したところでございます。

なお、その出生率の2. 02というのがありましたけれども、実際、本町におきまして、どれぐらい子供たちを欲しいと思いますかという質問に対しまして、37%ぐらいでしたか、3人は欲しいという非常に高い数値を示しておりますので、議員がおっしゃるとおり、2人目、3人目の負担もどう軽減していくかというような、その数字から見ても考えていかなきゃいけないことだと思います。そういう意味で、子育て支援課長が申しましたように、第1子からしていくことによって母親の負担というのが減っていく、または家庭の負担というのが減っていくんじゃないかという視点に立っておりますので、したがって、第1子から進めていきたいということです。

ただ、その方法、一括支給するのか、それから分割でしていくのかと、それからどういう条件のときに支給できるのかというようなあたりは、今、関係の部署にお

きまして研究させておりますので、細かいことにつきましては、先ほど申し上げましたように、11月から12月ぐらいには持ってこられると思っておりますので、それまでの間は、しばらく我々に支給方法等も含めて考える時間をいただければなと思っております。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

もちろん、条例案、改正案が出てきての議論は当たり前ですが、ただ、やはりその中で、争点としては第1子なのか、あるいは2.02を2.5までやっぱり持つていくためには、政策的には私的な考えですし、これまでの町長の答弁の中で、10万円云々中身についてはたたき台としてただ上げさせていただいておりますので、金額がどうかことではなくて、制度的に第1子からなのか第3子なのか、あるいは一律なのか、金額になりますけれども一律なのか、例えば3子が与論町は50万円とか、100万円ぐらいあげてもいいんじゃないですか。

○町長（今井力夫君）

先ほど申しましたけれども、財源なくして政策は語れませんと申し上げましたけれども、おっしゃるとおり、ただ、私はこの出産祝い金が全て子育ての支援になっていくというふうに直結しているものとは考えておりません。

例えば、じゃ、その後の奨学金の問題もここには絡んでまいりますので、子供を育てるときに、出生時から、じゃその子供たちが独立していくまで、例えば本町におきましては、高校卒業するまでの間にどういう手だてを打っていくのか、医療費の問題もそこには係ってまいります。と同時に、じゃ保護者がきちんと仕事を持って、そして子育てができるようなそういう社会をどう組み立てていくか、非常に幾つかの部分と絡めてまいりますので、幾らの金額をいつ出すというような問題につきましては、まだ残念ながら答弁はできませんので、この問題、人口増加につきましては、この現象をどう食い止めていくかは、非常に幾つかの部署がかかわってまいりますので、それと全てリンクさせながら回答してまいりたいと思います。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

人口をふやすためには、自然増対策、祝い金しかり、いろんな政策があります。また社会増対策としても、I・Uターンの誘致であるとかいろんな積極策があるわけですが、内容的には思いは理解をしました。

ただやはり、そうした中で、現在生まれてきているのは年間60から70人ぐらいだと思いますが。

○子育て支援課長（安田末広君）

27年度が64名、28年度が60名、29年度は33名というふうに、原因はちょっと把握しておりませんが、そういうふうな数値になっております。

○10番（福井源乃介君）

三十何名というのは、それは半分になってきていますよね。原因は。

○町民課長（元栄吉治君）

原因というのは、はっきりわかりませんが、ただ、平成30年度4月、5月の2カ月間で15人の方が出生していますので、多分タイミングがずれたのか、はっきりは統計はとっていませんが、29年度だけ33名ということになっております。ただ、10年間の平均を見ますと、約57.7名なので約60名弱の方が年平均にすると出生しているという形になります。

○10番（福井源乃介君）

わかりました。ぜひ結婚がふえて、そして出産、子供たちがふえていくことを期待したいと思います。

保育料の無料化につきましては、来年10月からという方向がもう出ておりますが、国としてはゼロ歳から2歳児と、3歳時から5歳児に分けて支援を行うというような形です。これも第1子からか。

○子育て支援課長（安田末広君）

これは、全ての子供に対しての政策でございます。

○10番（福井源乃介君）

わかりました。議案が出てきて、またいろいろあろうかと思いますが、大体方向性それから中身については12月まで再度検討していきたいと思っております。

それでは、町道の件ですが、平山課長、もう教育委員会にもいて事情は一番ご存じだと思います。これをやるために自分は建設課に来たという思いはありますか。

○建設課長（平山盛文君）

ただいまのご質問に対してお答えします。

私は、6年前教育委員会にいたときに、ある議員の方から、上城小学校から新城間の通学路の改修をお願いしますということで一般質問が上がったんですけども、それ以降、またほかの方々も1年に1回程度、毎年のように上がってきている問題だと認識しております。そして、今回、私が4月1日から建設課の課長の拝命を受けて、この問題がまた上がってきたことは、私に対する課題というか、宿題というか、それを解決してくれということと多少認識しています。

それで、私どもも、今後建設課といたしても、過去6年間の経緯を見ると、一昨

年にちょっと中間あたりに側溝を敷いたり、それから県道側のほうに、両側に側溝があるんで、それを利用したりとかと考えたんですけれども、学校側から、学校のグラウンドの排水に関しては、町長が答弁したとおり、町に下城からの道路が移管されたら、それに勾配をとって乗せられるように検討したいなど、今、耕地課サイドとかいろいろと協議をしておる段階です。

それから、その下の学校側の校門から下へ仮の排水路を設けてありますけれども、その区間の500メートルぐらい、そこに関しては今のところ対策自体がちょっと施されていないんで、確かに議員のおっしゃっていたとおり、新城から帰ってくる子供たち、とても危険を感じて毎日通学をしているんだなという思いで私も胸が痛いです。

それで、今後の対策としては、課の職員で当然現場を何度も見て検討をするのは当たり前です。それから、それに対して、今度はどうしても私らだけで解決できない問題があるので、それはもう地区、上城字それから新城字に赴いて、足を運んで、その地元の方と相談をして、少しでも改善できるような方向へ持っていきたいと考えております。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

確かに、いろいろと対策、手は打っていただいております。ただ、やはり側溝の整備とか基本的にやっぱりやらないと、いつまでたってもこれは解決しない課題です。ですから、もう重々事情をわかっていますので、ぜひやってください。お願いします。

○建設課長（平山盛文君）

ちなみに、今現在の状況は、新城側から約300メートル上ったところに、右側のほうに既存の道路にコンクリートを張って、水を誘導してあげて、それを下の畑の了解を得て、フキとか山のほうへ持っていっています。それも流量計算をしっかりしたやつをやっていないんで、それと、あと夏場、例えば梅雨時期になって草が生えてくるんで、その除草をもうちょっと毎月1回ぐらいは点検をして、その草がかぶらないように水の流れをよくしてあげたり、それから、下のほうの県道側に関しては、割かし大きな水路が入っているんで、そこへ誘導してあげるようなルートを町単独でもいいですから少しずつでも改善していきたいなと思っています。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

ハチマキ線の西部循環線も完了しました。それから、上からも小学校までの舗装

打ちかえも今年度ほぼ終わるんじゃないかなと思いますが、やはり下の部分、上城小学校から新城間については、計画を立ててやっぱり3年以上かかるわけですが、これまでの議会でも出てきております。こども議会でも出ております。それから、昨年の議員と語る会でも出てきております。毎年のように地元からの声は上がっているんですが、正式な要望書的なものは、そういう区長さんたち地域の要望書的なものは上がってきているのでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

ちょっと資料を調べてみたんですけども、上城小学校の保護者会、ちょっと会長の名前は書いていなかったんですけども、案なのかちょっとはっきりしないんですけども、そのとき上がってきた要望が、和泊町側の出口側から田皆中学校までの区間の通学路の歩道設置の要望と、それとあと今言った上城小学校から新城までの区間と、あとその他1点上がっていたんですけども、その程度で、具体的に署名運動とか、そういう署名があったとか、そういうのはまだ上がってなくて、それを県に確認したところ、一応県としては通行に支障がないということで取り下げられたみたいな感じで書いてありました。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

地元の改良それから側溝整備という形になれば、地元の同意から段階を経て、計画策定、採択、設計、実施というような形になっていきますので、もう一度また地元の区長さん3名、校区の皆さんと相談をして、要望書が上げられるのであれば、取っかかっていたいただければというふうに思います。

16日に、私も見に行きました。もう何回も現場を見ています。この写真は、子供たちが登校している写真がありますので、教育者として、町長、どうしますか。

○町長（今井力夫君）

今、議員が示していただきました写真、その場所は今回の台風のときにも既に自分の目で確認してきております。子供たちの通学の安心・安全を確保するということは、将来担っていく、我が国を背負っていく子供たちでありますので、そういう子供たちが安心して学校に行ける、そういう体制をつくっていくというのは、当然、大人社会のしなければいけないことと熟知しております。

ですから、先ほど課長が申したとおりでございますので、私たちとしましては、まず、上城小学校のグラウンドにかなりの水がたまっているというのはもう確認してあります。土のうを積んで、流れないようにしてありました。なぜ土のうを積んだんですかと校長先生にお聞きしましたら、土のうを積まないで、グラウンドの砂

が全部水と一緒に流れてしまうので、それを食いとめたいというようなこともありましたので、そういうことも勘案しながら、そして、今度はその正門から新城側に向けてというあたりの改修の仕方は、先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、地元住民の協力そして承認を得られたら、この問題について着手していけるかなというように考えておりますので、以上でございます。

○10番（福井源乃介君）

当面は、先ほど言った中間付近の水路、超えてきているんです。全部いっていない100%。ごらんになったと思いますが、向こうに全部はけていないんです。下まで流れている。そのまです改修と、それと基盤整備地区ですので、大きな水路があるんですね、県道との接続のところに。あれはうまく使えないんですか。

○建設課長（平山盛文君）

先ほどの水路の件ですけれども、確かに、今現在仮でやってある、それから下のほうに関しては、確かに右側に来るのもあるし、左側にも流れてくる水もあると。それから、基盤整備内の側溝に関しては、畑の際に走っている側溝が一応1メートル掛ける700、そして、それより先に行くと、合流して大きな1、400角の三面水路があるので、それはもうかなりの量の水を処理できる機能があると思っています。

以上です。

○議長（名間武忠君）

時間になりました。最後。

○10番（福井源乃介君）

4、5については、提案をさせていただきました。特に、町長、大山のあり方、そういう整備を育成、それから活用、整備も含めて、大山の50年後まで見据えたあり方をまずまとめていただいて、そして、町長が各地を回ってこられました県民の森とか市民の森とか知名町民の森とか、そういう形での整備という話もありましたので、まずは大山のあり方、我々の命の源でありますので、それをまずまとめていただければと思います。

それから、町民総兼業農家構想については、外山議員が同じような趣旨で取り上げておりますので、彼に任せたいと思います。

以上で終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、福井源乃介君の一般質問を終わります。

しばらくお待ちください。

次に、宗村 勝君の発言を許可します。

○6番（宗村 勝君）

議場におられる皆様、こんにちは。また、傍聴席においでの皆様、いつも傍聴いただきありがとうございます。

それでは、議席番号6番、宗村 勝が一般質問いたします。

初めに、昨日の大阪北部でありました地震により被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。また、沖永良部島出身者も大勢いらっしゃいます。これからも余震等がしばらく続くと予想されております。十分に気をつけてお過ごしいただきたいと願いたいと思います。

それでは、順を追って質問させていただきます。

1、農作業時における農機具による事故防止について。

近年、農業機械の大型化による事故が後を絶たない状況にあります。鹿児島県は、農作業死亡事故多発で警報を発令し、安全対策を4月から5月の2カ月間、農作業機械の取り扱いなどに徹底した注意を呼びかけていました。本町におきましても、非常に残念なことに死亡事故が発生しております。関係機関が連携して、農業機械による事故防止のための安全指導を徹底していただきたいと思います。

2番、通学路の防犯灯設置について。

小学生、中学生、高校生が通学に利用する通学路に防犯灯の設置がされていない箇所が数多くあると感じます。子は宝と言われています。子供たちの安全のために、早期に防犯灯の設置が不可欠だと思います。教育長の見解を求めます。

3番、農業振興について。

農業生産に欠かせない肥料の高騰や、生産物の価格低迷により、農家経営が逼迫しております。現在あります沖永良部農業開発組合の有機肥料や町でやっております液肥等をキビ作同様に補助していただき、農家の土づくり施策を進めて、所得増進をすべきではないかと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○町長（今井力夫君）

それでは、宗村議員のご質問、3問ありました。うち、2問目は教育委員会という提案もございましたので、1問目と3問目のほうを私のほうでは回答してまいりたいと思います。

非常に、本町におきましても、農作業中の事故等につきまして大きな問題がございまして、死亡事故に至るといような悲しい出来事もありましたので、非常に本町、農業が基幹産業でありますので、そういう中で、こういう痛ましい事故が発生

しないように、また事故等の軽減を図るための措置を講じていくべきであるという議員のご指摘はしかりだと存じております。

そこで、まずこの最近、この農業問題につきまして機械化が進んでおります。そしてまた、高齢化もともに進展している中での農作業中の事故の発生増加というのが考えられますが、農作業中のこの死亡事故は、全国で調べてみますと、毎年約400件前後発生していると言われております。人口当たりで、危険度が高いと言われております建設業と比べても、建設業の事故発生率よりも2倍ほど高い状況に今なっているそうです。ほかの産業と比べても、この農作業中の事故というものは非常に突出していると考えられます。農業県であります本県におきまして、毎年15名もの尊い命が奪われているのが現状で、本町においても例外ではなく、農繁期における事故が残念ながら繰り返されている現状でございます。

このようなことから、本町におきましては、これまでも農作業安全対策の推進策としまして、まず、農業機械士の育成、それから農繁期の事故防止についての防災無線による注意喚起放送、それからポスター等、それからパンフレットや事故防止等のシールの配布によって、農作業事故ゼロ運動を実施しているところでございます。農作業機械安全講習会等も開催して、本町においては、農作業中の事故防止にそのような形で取り組んできているわけでございます。

今回のこのような本町におけます事故も受けまして、さらに本年度は取り組みを強化してまいりたいと思ひまして、専門家を招聘した講習会を実施し、農協や利用組合と連携した講習会など追加の策も実施していく計画でございます。また、関係機関と協力しながら、さまざまな機会を捉えて事故防止における啓発活動を行い、引き続き、農作業中の安全というものに対する意識の高揚をさらに高めてまいりたいと思ひます。

続きまして、3番目のご質問について、農業振興につきましてお答えします。

皆さんも当然、疑う余地のないことですが、土づくりは農業生産を行う上で最も重要なものの一つでございます。町の農業生産振興計画の中におきましても、重要な施策として取り上げ、土づくりの推進に努めております。本町の土壌は、有機物が乏しいため、保水性、保肥力が低い上に粘着性が強く、雨が多いと過湿となり、干ばつが続くと干害被害というのを受けやすい状況になっております。作物の生産に対しましては、非常に厳しい土壌環境に置かれていると思ひます。

このため、堆肥や緑肥等を活用した土づくりを推進しており、緑肥につきまして利用が広がってきておりますが、堆肥の活用につきまして、経費的な面からかなり進んでいるとは言えない状況にあります。平成28年度からは、南栄糖業の負担

金によりますさとうきび生産振興事業による堆肥の半額助成が開始され、サトウキビ圃場においては、土づくりに取り組みやすい状況に少しずつなっております。また、有機物供給センターの液肥は、現在3トン車1台分を1,000円で散布販売しております。サトウキビや飼料作物などで追肥料として活用が図られているところでございます。

いずれにしましても、土づくりは農業振興を図る上で極めて重要な課題と考えております。引き続き、この件につきましては、事業を推進してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○教育長（林 富義志君）

大きい2番の通学路の防犯灯設置についてお答えいたします。

防犯灯設置につきましては、各字の区長から要望書を提出いただいて、設置について町が行い、維持管理については各集落で行うこととしております。通学路の防犯灯の設置につきましては、通学路を有する区長からの要望となります。設置につきましては、九州電力、NTTの電柱に設置することを基本としておりますので、電柱が立っていることが条件となります。町内の通学路で防犯灯が設置されていない箇所は、今のところ全て把握しておりませんが、小中学校、PTA、区長が協議の上、区長から要望を提出していただければ検討したいと思っております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

1番から再質問させていただきます。

先ほど鹿児島県が警報を出されたというのは、2月から5件死亡事故が発生したということで、4月、5月にそういう2カ月間警報を発したということを新聞紙上で拝見しました。農作業の事故は、本当は本人が気をつけないといけないことなんですけれども、やっぱり農作業中のなれによる不注意などが一番大きな要因だと言われております。また、時間的に余裕のない状態で作業することも事故発生の要因だと言われております。しっかり計画を立てて作業すべきじゃないかと思っております。ところでございますが、農林課長、先ほど町長から答弁ございましたけれども、本当にもううるさいぐらい勉強会並びにそういうのをさせていただくように、ぜひ要望したいところですが、これからの計画とかありましたら。

○農林課長（上村隆一郎君）

農作業の事故については、本県で、県全体で毎年15件ぐらい発生しておると、それから本町でも、毎年ではございませんけれども、ここ数年、近年では非常に死

亡事故が発生している状況です。今、死亡事故の増加になっているものとして、バレイショの掘り取り中に、掘り取り機の後ろに雑草を強制的に排除する機械をつけて、そこに腕を巻き込まれて死亡するという事故が非常に多くなっております。そこで事故防止に向けて、これまでも園芸振興会の総会ですとか、いろんな認定農業者の総会の機会を捉えて、事故防止についての啓発活動を行ってきているところで

す。しかしながら、また本年も発生したことから、ことしはまたさらに強化をしまして、国の機関でそういった農作業事故を管轄する農研機構という組織があるんですけども、その専門の職員をお呼びいたしまして、夏ごろにまたそういった研修会をする予定となっております。

○6番（宗村 勝君）

製造物責任法というのがありますけれども、俗に言うPL法と申しておりますが、ほとんどの町内に限らず隣町でも事故が発生しております。農機具を改造してやっている場合なんです。そういう改造をした場合は、本人が改造してありますから責任は本人にあると思いますけれども、メーカーが製造したのをそのまま使用して事故が起きたとかいうのは、メーカーにも責任があると思いますけれども、そこら、ぜひ行政のほうから勧告してそういう改造をやめなさいと、もとに戻してくださいということはどうでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

一度、農機具の取扱店にも意見を聞いて、ぜひ、そういった改造については控えていただけないかというお願いをしたことがございますけれども、メーカーとしても、やっぱりそこは農作業事故防止に非常に危機感を抱いているようですけれども、頼むほうがやはり強く求めてしまいますので、そこをやめてくださいということがなかなか徹底できないというようなところでございます。

○6番（宗村 勝君）

農家の皆さんは、事故があっても自分はないとしか思っておりません、はっきり申し上げて。それが事故のもとなんです。今回の本町内での死亡事故も、あの人がああいう事故を起こすとはとても考えられないぐらいの事故なんですけれども、気をつける人が事故を起こすぐらいですから、そこらはもううるさく言って、そういう改造はぜひやめなさいと広報でも出すべきじゃないかなと思っておりますが、そういうこともできますか。広報で、できますね。

○農林課長（上村隆一郎君）

もちろんあらゆる手段を用いて、そういった啓発活動は実施をしてまいりたいと

思います。過去に、そういった掘り取り機を改造しての事故がありまして、昨年、おととしと、そういった事故現場の生々しい写真もお見せして、こういうことがありますということでしたところなんですけれども、また、ことしについては、先ほど説明いたしましたけれども、実際にそういった実機、実際の機械を用いて、そういったマネキンを使って、そういった事故防止についての啓発活動をする予定となっております。

○6番（宗村 勝君）

いろいろご説明いただきましたけれども、先ほどの県の安全対策は、今までの死亡事故例から安全対策は、トラクターに乗るときはシートベルトやヘルメットを着用するようにと指導しているそうです。また、5件の死亡事故の中で、火災により死亡された方が2名いらっしゃるということで、火の取り扱いには十分注意するというのももちろんそういうことなんですけれども、またあと、道路上とか畑の隅っこといいますか、そこらはやっぱり草をちゃんと刈って、境界をわかりやすくするという指導もされているそうですが、そこらも含めて指導していただきたいと思います。

農作業事故は、65歳以上の高齢者の事故が多いと言われているそうです。私もことしから65歳になります。気持ちを引き締めて農業機械を取り扱おうと思っております。

またほかに、私の感じているところなんですけれども、その掘り取り機に限らず、バレイショのハーベスター、サトウキビのハーベスターを含めても事故ありますよね。結構、死亡事故含めて、この草を巻き取る機械に巻かれたとか、キビのハーベスターのキャタピラーに踏まれてという事故もあったと聞いております。そこらをちゃんと、本人たちが本当は気をつけて作業すれば問題ないと思いますけれども、また、機械の整備も含めて、時間にゆとりのある作業をしていくようにぜひ指導していただき、先ほどの町長の答弁でありましたとおり、関係機関が一体となって二度とこういう悲惨な、特に死亡事故が防いでいかなければいけないと思っているところでもありますので、徹底した教育指導をお願いしたいと思います。

1番の質問を終わらせていただきます。

2番の防犯灯に関してですが、教育長は、先ほど通学路で設置されていないというところはないとおっしゃいましたか。

○教育長（林 富義志君）

把握していない。

○6番（宗村 勝君）

把握していない。私の見る限りあるんです、結構。字が要望するというのは、字は、集落内はもちろん字で負担しますよ。もちろん町から設置はさせていただきますけれども、あとの維持管理費があるもので、遠く離れた通学路とかは字はやりたがらないんですよ、はっきり申し上げて。そこらをぜひ教育委員会に、わずかな金額だと思えます。子供たちのためですから、ぜひ、教育長、就任したばかりで、ぜひやりますと言っていたきたいぐらいの気持ちが欲しいんですけども、いかがでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

防犯灯の設置というと、子供たちの下校時が問題になるんですけども、基本的には、子供たちは5時15分におうちに帰りましょうということを放送しているので、何で防犯灯が必要かということ、子供たちがやっぱり部活、特に中学生が部活をして帰るときにやっぱり暗いと、だから防犯灯が必要だということで一時期非常に問題になって、各地区の区長さん方が、積極的に区長の字の費用で防犯灯は設置するというので、かなりの個数を各字で、一応防犯灯、通学路の防犯という捉え方で設置した過去があります。ですから、今、先日学校訪問したんですけども、学校ではちゃんとした安全指導計画書をつくって、通学路の点検、危険箇所のマップをつくったりして、的確に子供たちに指導しているんです。

ですけども、学校訪問をした際にも、この防犯灯ということに関しては一切何か申し込みとか、この指摘が一つもどの学校もないんです。よく考えてみましたら、最近では部活で子供たちが遅くなっても、もう今は親が車で迎えに行ったり、この非常に防犯灯がないような真っ暗なところを通るようなことが余り起こらないという状況になっているから、こういう非常に字から離れたところの防犯灯については、必要性をそれほど今地域が感じていないのではないかということで、学校からの要望等は出ていない。ですから、その辺はやっぱり現場を確認して、先ほど答弁しましたように、PTAと区長さんと皆さん一緒になって、これ絶対必要だよねというときに検討していきたいと思っております。

○6番（宗村 勝君）

例えば、地区を申し上げますと、余多の郵便局から屋者、下平川のガジマル辻に向けての道路なんですけれども、県道ですけれども、そこは高校生が夜遅く通ります。私は散歩した経験がありますけれども、もうほとんど真っ暗だったんですけども、余多字の現在の区長さんが善意で、もちろん、設置は町でしていただいたと思えますけれども、その維持管理は余多字でやるということで何基か設置してあります。ぜひ、そこらも本当なら余多字に関係ないんです。余多字の皆さんには関係

ないとはおかしいんですけれども、子供たちのためにということで余多の区長さんが設置して、子供たちのためにということをやっているみたいなんです。

それと、またほかに、私ずっと前にちょっと夜回ってみたことあるんですけども、例えば新城から田皆に向かう道路、ほとんどもうそういう類いの街路灯はありません。それと新城から先から出ております上城小学校までの通学路、そこもなかったと記憶しております。そこらは、先ほど町長が答弁されましたが、8名の子供さんが通学されていると伺いましたけれども、もちろん、部活をして夜遅く帰ることはないという教育長は申し上げておりましたけれども、それならもう、じゃ通学路に街路灯、防犯灯は要らないんじゃないかという受け取り方をされるとは思いますけれども、ぜひ通学だけに限らず字の便利さも含めて、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。余り申し上げたくないんですけれども、隣町は、通学路はほとんど何百メートル置きについております。そこらも含めて検討いただきたいと思っております。

それと、そういう事業に九電の支援とかございませんか。

○教育長（林 富義志君）

九電の支援というか、先ほど言いましたように、設置する箇所が電柱になりますので、NTTと九電さんの協力をいただいているということです。

それから、防犯灯の設置、先ほど、通学路だけじゃなくて生活全体のこの防犯灯の設置という捉え方で考えておりますので、防犯灯等について設置、実は役場は総務課のほうなんです。だから、それが今回通学路というふうになってきたものから、教育委員会もそれなりの対策を考えないといけないなどは思いますけれども、やはり現場をまず確認したりして、やっぱり地域の皆さんと協議をして、全く必要でないということではなくて、やっぱり検討の余地があるということでお願ひします。

○6番（宗村 勝君）

あとの質問ですね、中野議員からも質問があるようですが、環境省が自治体に対して、通学路等に全ての街路灯をLED電球に推進しているようですが、本町も最近LED器具が多く見受けられますが、何%ほどの進捗でしょうか。総務課長ですか、お答えください。

○総務課長（瀬島徳幸君）

LED灯が何%かというのは、今いろいろ区長さんに、電気の請求書あたりで確認してくださいということをお願いをしているところですが、今のところ、その把握ができておりませんので正確な数字はお答えできません。

なお、総務課で扱いました防犯灯設置、区長会を通して扱った、今手元にある資料は平成15年度から27年度までなのですが、全21字で547件の設置を行っております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

先ほど教育長に質問したとき、九電の支援はないかと言ったのは、こういう電柱の支援じゃなくて、地元でありますからそういう寄附みたいなことはないかとお尋ねしたつもりだったんですけども、そこらはないですか。

○教育長（林 富義志君）

防犯灯の設置についての寄附等ということですか。

○6番（宗村 勝君）

地元企業がありますから。

○教育長（林 富義志君）

これは、防犯灯設置のことではずっと区長さんの仕事ということで、総務課で把握していると思いますので、総務課長、何かあるでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

九電の補助があるかどうかということなのですが、確かに補助はないものと今のところ判断しております。ただし、設置に当たっていろいろ協力をしていただいております。また、防犯灯ということで、これは今明確にお答えできないんですが、ある程度の電気料金の割引なりと、そういうこともあろうかと思っております。本土のほうの自治体では、そういう割引があるということも聞いておりますので、後もってまた確認をしておきたいと思っております。

○6番（宗村 勝君）

再度教育長にお尋ねします。課長でもいいですけども、教育委員会で、こういう通学路の維持管理をしている箇所もありますか。要するに、字でほとんど負担しておりますが、教育委員会で負担しているところというのものもあるのかと。

○教育長（林 富義志君）

管理している場合は、費用が伴うんで予算化をしないとイケませんので。ということで、現在、予算書にないので一つもありません。

○6番（宗村 勝君）

ぜひ、子供たちのために、わずかな金額です。こういう維持管理を教育委員会で持つぐらいはお願いしたいと思うところがございます。さっきの製氷機とか、老人ホームの費用に比べるとわずかなもんですから、ぜひ子供たちのために、教育長の

力を存分に発揮していただきたいと思っております。

また、町長も教職経験ですので、子供たちのことを考え、また保護者たちのことを考え、設置を、維持管理を町ですべきじゃないかと思っておりますが、一言お伺いいたします。

○町長（今井力夫君）

我々大人たちが子供たちの健全育成をどうサポートしていくのかという視点で、非常にありがたいご意見だったと拝聴しておりました。

この中学生の、じゃ、その下校時間がどうなっているかというあたりを、少し現場におりましたのでご説明申し上げます。私たちが、部活動をするときに、その下校時刻というのを定めます。これは、年間の日没時間を理科年表とそれから実際の新聞等に出されている時間等から割り出します。私たちは、完全に暗くなるおおよそ20分前には校門を出そうということで、ほとんど県内の学校はそういう取り決めをしております。実際に、私自身で対応してきたところもそれです。

それから、なかなか子供たちが正門前にたまって、ここでムンガタイして、帰らないんですよ。これを帰すために、職員は、部活動の指導でさえも時間外勤務になっているんですけれども、部活動終わって、私はすぐに顧問の先生方には正門から追い出すまでが部活動の指導時間ですよということで、追い出し作戦というのもやっているんです。と同時に、要所要所に、時期によっては職員を配置もしなければいけないのが今の状況。だから、それと同時に私たちは、遠方の子供たちは自転車に乗っておりますので、自転車の安全点検ということでは、毎月、ライトがきちんとなついているのか、そういうあたりも点検をさせながら子供たちの安全というのを図っていく方向をとっております。

今出ているのは、じゃ、通学路における夜間のライトをどうするのかということが出ておりますけれども、ぜひ、集落のいろいろな話し合いの中で、今出ていることは非常に大事なことです。当然、我々行政のほうもこれをどう進めていくかというのは、教育委員会サイドでも十分検討していく必要はあると思っております。ただ、実際に、学校の正門を出てからは、じゃこれからはその地域、保護者の協力というのが非常に大切になってまいりますので、学校側だけで、行政側だけで子供たちの安全を守っていけるかということ、そういう時代ではございませんので、ぜひ、せっかく皆さんがこういう話題も出しておりますので、地域の中でもぜひこれは話題にして、子供たちが道草せずには明るいうちに帰れるような策をとりましようということは話し合っていたきたい。

中には、しかし、それ以外の一般の皆さんの安全をどう確保するかというのがこ

の防犯灯の部分だっただと思いますので、これにつきましては、各字で検討したものを上げていただくというこの基本線を踏まえながら、防犯灯の数の確保、新しい場所への設置等につきましては、申し入れをしていただければ、こちらのほうもそれに向けての対応策はとっていく所存でございますので、今、宗村議員からご指摘があったのは、命にかかわることでございますので、これにつきましては、ぜひ関係する皆さん全てでこの問題を取り上げていければなと思っております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

一つ聞きたいんです。商店街の維持管理はどこがされているんでしょうか。知名の商店街の維持管理は、小米字でしているんですか、全て。小米字、知名字で。それを聞いたかったんです。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

以前、商店街活性化事業の中で街灯を設置している経緯がございますけれども、ちょっと中身、きれいに把握はしておりませんが、商店街のほうで管理はしているんじゃないかなと思います。

○6番（宗村 勝君）

要するに、取りかえとかランプの交換、器具の交換も商店街でしているということによろしいですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

そのように理解しておりますが、また確認をいたしまして、違うようでしたら、訂正をいたしたいと思えます。

○6番（宗村 勝君）

商店街に関して、町が負担しているということはないんですね。総務課長。

○総務課長（瀬島徳幸君）

商店街の電気料金について、町では負担しておりませんと認識しております。

○6番（宗村 勝君）

先ほど、防犯灯は安全のためです。さっき申し上げましたけれども、昨日の地震の中で、公共施設のプールの脇のブロックが倒れて、幼い子供が死亡されております。本町におきましても、ぜひそこらの点検を、防犯灯に限らず総点検して、そういう行政の責任を問われないようにしていただきたいと思えます。それで2番の質問を終わらせていただきます。

3番、我々議員で、所管事務調査で種子島の南種子町を訪問しました。その中で、YM菌というのを種菌とした堆肥施設を見学しました。それは、南種子町が運営し

ているということでした。沖永良部島には、農業開発組合というのがあります。そこを生かしたそういうYM菌、またEM菌というのもあるそうですが、ぜひ、それを利用することによって、島には資源がたくさんあります。例えば、下水道の汚泥堆肥、それもお金を出して処分しているそうです。それはどこで使っていますか、汚泥処理の、建設課長。

○建設課長（平山盛文君）

今年度より、環境省のほうから指摘があって、瀬利覚の下にある知名環境センターの汚泥に関しては、産業廃棄物扱いになるんで、開発組合と協定書を結び、年間100トン进行处理するというので契約を6月1日付で結んであります。

○6番（宗村 勝君）

その汚泥は、堆肥としても有効だということを知っています。開発組合の今堆肥を製造されておりますが、そこらも一緒に混ぜて利用されているということですね。

○建設課長（平山盛文君）

この前の開発組合のほうで説明があったときに、その現場も見させていただいたんですけども、一応混ぜて、攪拌をして、発酵させて、堆肥として利用しているということを知っています。

○6番（宗村 勝君）

先ほどYM菌のことを申し上げましたけれども、YM菌というのは超高温好気性発酵を利用して堆肥化するというので、そこらの道路を伐採した草も含めて堆肥化できるんじゃないかなと。この島の道路伐採の残骸といいますか、それは多分廃棄処分にして、どっかに埋め立てしていると思いますけれども、それも生かして、そういう資源を、数少ない資源を大事に再利用できるように取り組めないか、ひとつ伺います。農林課長でよろしいですか。要するに伐採した草とか、もう多分捨てていると思います。それをカッターで粉碎して、開発組合に持ち込んで、それも利用できたら、再利用が一番いいんじゃないかなと思っていますが、そこらはできないものか、伺います。

○農林課長（上村隆一郎君）

開発組合でつくっている堆肥については、原料としてサトウキビのはかま、それから畜産農家から排出される畜ふん、そういったものを原料として堆肥をつくっております。

堆肥センターの製造については、おおよそ3,300トンの製造能力を持っているようなんですけども、先ほどから、南栄糖業のさとうきび生産振興事業で今負

担金をいただいて、サトウキビ圃場には、その堆肥が取り組みやすくなってきているんですけども、それで使用する堆肥の量とそれからそれ以外のまた作物について使われる堆肥、それから、そういったもろもろのものを含めて、平成30年度の開発組合の計画なんですけれども、そこで4, 100トンぐらいはもう散布が予定されているということですので、工場の製造規模が3, 300トン、もうフル稼働ですので、これ以外に原料をまた変えてするというのは、ちょっと難しいかなと思います。

議員からありましたように、そういった雑草とか、そういったものを原料にして、堆肥を活用して、また圃場に農地還元するというようなところができれば非常にいいかなと考えております。

○6番（宗村 勝君）

町長と話したときのことを思い出して、質問します。町長は、堆肥にキビ作同様補助をして、農家に土づくりをしてもらいたいとおっしゃったことを覚えております。それをぜひ、今私が申し上げたのを参考にしていただければ、こういう補助事業をして、本当に肥料が高騰してなかなか使えない。内地から来る堆肥も高騰しております。それを地元の堆肥で農家に還元して、農家の土づくりに寄与できないかということで、町長のお考え等ありましたらぜひお願いします。

○町長（今井力夫君）

以前、議員と沖永良部の農業をどう活性化していくかというような、非常に大きなテーマであるんじゃないかということで、お話が盛り上がった記憶が私もございます。基幹産業が農業でありますので、私が県内各地回ってきた中で、非常に申しわけないんですけども、山川町とか鹿屋市にいるときには、毎年のように農家は堆肥を畑にまいております。ところが沖永良部に来たとき、なかなか農家の皆さんが堆肥をまいているのを見ません。原因は、1つにはその堆肥の値段の問題もあったのかなと思います。

沖永良部の農業、本当に素人ながらもどう発展させていくかというふうなものを考えたときに、まず、地力は大事なかなと。地面の力をどう高めていくかというのは作物を育てる上に非常に大切なことだろうし、ある方に聞くと、地力を高めることによって農薬が不要になるんだと。農薬を不要にしたときに、次に何が起こってくるかということ、地下水汚染というものを極力抑えていくことができるだろうと。どうしても農薬が必要なものもありますので、その農薬の使用量を極端に落とすことができるんじゃないかと。堆肥というものを使用することによって、そういう波及効果があると。じゃ、その地下水汚染を抑えることによって、何が次生してくる

かという、当然、国営地下ダムなどにおいてくみ上げてきた水の中に、農薬が含まれていないということはないと思うんです。

そういうものを、じゃ次散布したときに、次の地上の作物にそういうものが蓄積されていくのか、そして、それを餌として食べた動物はさらにそれを高く蓄積していきます。そうやっていったとき、最終的にジャガイモなどを私たちがもし食べたときに、これは仮定の話ですので、我々が理科の場合に考えるのは、いろいろな自然界の中における毒物に関するもの、そういうものは食物連鎖を経ていくことによって最終的にそれを食にしている一番高次の人間になります。高いレベルにある食物連鎖の頂点に立っている人間の体内に、何万倍というふうに蓄積されていくんだと。それが人間の健康被害を起こすというようなことも言われております。ですから、議員とお話ししたとき、そういうもろもろのものを、堆肥をうまく使うことによって回避できる。

それから、午前中でも少しお話ししましたがけれども、知名町の道路を見たときに、非常に雑草が繁茂しておりますよと。あの雑草をどう処分していくのか、あの雑草をこういうふうにして裁断することによって、牛舎でそれを敷肥にすると、そうすると畜ふんと混ざって、それをじゃ、ある特殊な微生物の力をかりてより早く堆肥化することによって、その堆肥を、原料はただで入ってくるわけですので、農家に配布する場合に、今までの肥料よりも安くすることができるんじゃないのかと。知名町の道路沿いもきれいになる。そして、そのさらに刈り取った雑草、この高温地帯ではどんどん雑草は1カ月たったらもとの状態まで伸びていくんだと。それを刈り取ったものを常に堆肥化していくことによって、原料を安く手に入れて、そしてそれでいい肥料をつくって、農家に安く分配することができるんじゃないか。そうすることによって、農地の地力が高まれば収入もふえていくはずだと、そういうのが好循環を生んでいくんじゃないだろうかと、そういうまちづくりができると思いますねと。

ただ、今使っている肥料の中で、少しにわか勉強ですけれども、発酵温度が低いと雑草の種子が死なないんです。これを畑にまかれると、雑草が畑の中に繁茂してしまう。そうならないためには、雑草の種子を100度以上の熱で死滅させなきゃいけない。そういう菌が今あるそうです。その情報を、多分議員の皆さんは見学に行かれたと思うんです。

ただ、問題は作物によっては、どういう種類の肥料がどの作物に適しているかと、全部に同じように適している肥料というのはないと思います。ですから、まず土地の状況として、pHがどうなっているのか、酸性土壌にあるのか、それともアルカ

り性土壌にあるのか、そういうものもきちんと見きわめた上で、そういう肥料をどこにまいていくのかというようなことも研究していかなきゃいけません。ですから、ある特殊な菌を使った肥料を同じ畑の中で、ここはこの菌を使いましたよ、ここは使いませんでした、それで双方の収穫量にどういう差があったのか、そういうのを対照実験をした上で、この肥料というものを効果的に使えるんじゃないかなというのを調べていきたいなという話はしたと思います。

これがうまくいけば、非常にこの菌は100度から120度まで発酵のときに温度が上がるそうですので、種子を殺すこともでき、なおかつこの発酵期間が非常に短くて、大体50日ぐらいで堆肥化することができるということも聞いておりますので、本当にそれが有益なのかどうなのかというのをこれからしっかり我々としては検証した上で、農家のほうに安く提供できるような方向で進めていきたいなと思っておりますので、また、宗村議員のほうが非常に詳しくございますので、勉強したものを我々にレクチャーしていただいて、ともに沖永良部の農地の地力をどう高めていくかというあたりで勉強させていただければなと思っております。

ただ、議員がおっしゃったように、農家にとって利用しやすいような料金体系の堆肥をどうつくっていくかというのは非常に大事なことで、町としても、場合によっては農家の負担を軽減するために、町費を投入してでも、堆肥を使うことによって農地がこれだけ変わるんだというのを実感してもらおうという、そういう試験的なことも当然必要になってくるかなと思っております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

力強いお言葉をいただきました。町長に農業をしていただくと、すばらしい農家になると思います。ぜひ、何十年か後には農業で頑張っていたいただきたいと思います。

農林課長にお尋ねします。今、町長が申されたのは多分YM菌を含めた特殊な菌だと思いますけれども、我々と一緒に農林課の職員が同行しております。それを参考に、どういうのを利用するのかちょっと我々にはまだわからないですが、YM菌、EM菌とかいろいろあるそうです。私、素人ですのでわかりませんが、ぜひ研究していただき、取り組んでいただきたいと思います。

最後に、農林課長にもう一つお尋ねします。以前に、そういう質問もあったように記憶しております。もう数年前ですけれども。各農家に、堆肥場の補助事業等はないか、お尋ねします。畜産農家以外のことです。

○農林課長（上村隆一郎君）

過去にそういった補助事業があったかと思えます。近年、そういった補助事業を

活用した例がございませんけれども、少しまた、今もそういった事業があるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○6番（宗村 勝君）

農家の中には、畜産農家でなくても自分で堆肥をつくって、バレイショ等、野菜等に利用している農家もあります。私が聞いた話ですと、一応参考までなんですけれども、道路に生えているカヤをそのまま畑に入れて、数日たってからすき込むと、バレイショの掘り取りが困難な土がもう本当に掘りやすい状態になるということで、ある農家さんが、せっせと道路に刈られたカヤを自分の畑に運んでやっているそうですので、そこらも含めてやっぱり、それも有機堆肥になると思いますので、ただ掘りやすいということでやっているそうですが、そこらも含めて、いろいろ堆肥場が補助事業であるなら、畜産農家でなくても、そういう取り組む農家もいると思いますので、ぜひ、需要があるならお知らせいただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

先ほどの議員の質問の中で、商店街の街灯の件ですが、商店街の管理というふうには申し上げましたが、事業を行ったのも管理も商工会のほうで行っているということでございます。大変失礼いたしました。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの九電の防犯灯の助成関係ですが、九電では、防犯灯の設置の助成そのものは行っていないということです。ただし、防犯灯については、公衆街路灯に当たるということで、電気料金について、通常より安い料金を設定しているという回答を得ております。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。

次の会議は午後3時5分から再開します。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時41分

再 開 午後 3時05分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西 文男君の発言を許可します。

○5番（西 文男君）

町民の皆さん、こんにちは。昨日の大阪の震災におかれまして、町長、議長等々ありましたが、震災に遭われた皆様方に心からご冥福、そしてインフラ整備等々の早期復旧を念じております。また、町長もありましたとおり、日本国内における震災、災害等におきましては、我が町も町民として、国民として一緒に取り組んでいけるような形を推進していければなというふうに思っております。

それでは、本日貴重な時間をつくっていただき、傍聴をいただいている皆さん、本当に、本当にありがとうございます。ユーチューブ等で議会中継をごらんになっている皆様方、本当にありがとうございます。

それでは、議席番号5番、西 文男が次の2点について質問を行います。質問に入らせていただく前に、所見を述べ、質問に入らせていただきます。

本町のみならず、日本全国、大都市以外では、人口の減少で少子高齢化等で、特に地方における自主財源の確保が厳しい中、地方創生を打ち出し、総務省では、平成20年度にふるさと納税で地方再生を、「ふるさと納税で日本を元気に！」をキャッチフレーズに、現在、各自治体のふるさと納税に対する取り組みが、行政、住民そして農業、商業、工業、漁業者が一体となり、知恵を絞り、ふるさと納税への取り組みを自治体を中心にやり行っております。鹿児島県下でも、ふるさと納税額で27億円を超える自治体もございます。潜在力、ラストチャンスのイメージで打開せよのキャッチフレーズのもと、頑張っている自治体もございます。

総務省では、地方で生まれ育ち、都会に出てきた方には誰でもふるさとへ恩返しをしたい思いがあるのではないのでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれたふるさとへ。都会で暮らすようになり、学校等を卒業し、仕事につき、納税し始めると、現在住んでいる自治体に納税することになります。税制度を通じて、ふるさとへ貢献する仕組みができないか。そのような思いのもと、ふるさと納税は導入されたと話しています。

また、ふるさと納税には、3つの大きな意義があるとも言っております。第1に、ふるさと納税者が寄附先を選択する制度であり、選択することからその使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それはつまり税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分のこととして捉える貴重な機会になります。第2に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。第3に、自治体が国民に取り組みをアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むことでもあります。それは、選んでもらうのにふさわしい地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながりますと総務省は話して

おります。

さらに、納税者と自治体がお互いの成長を高める新しい関係を築いていき、自治体は納税者の志に応える施策の向上。一方、納税者は地方行政への関心と参加意識が高まり、自治体と納税者の両方がともに高め合う関係になり、一人一人の貢献が地方を変え、そしてよりよい未来をつくり、知名町のさまざまな分野において、施策が実現できると思います。

さて、我が町の平成30年度の当初予算の一般会計の総額は、54億6,000万円です。それに対し、自主財源は16.4%で、8億9,000万円強でございます。そのふるさと納税の2,500万円を計上し、今年度は3,000万円を計上してあります。また依存財源は、ご存じのとおり83.6%にもなります。ふるさと納税の寄附者及び寄附金の増額が我が知名町の発展に必要不可欠であり、知名町出身者及びその家族、そして鹿児島県、全国へと知名町のよさを発信し、興味を持っていただくように町民一人一人がふるさと納税の情報発信していくようなまちづくりが必要ではないか。

2つ目に、第3正名池は老朽化が進み、シート等の破損により、漏水によるため池への貯水のため、ポンプアップ時の電気代の高騰にもつながっております。ぜひ改修工事をし、施設園芸農家、そして干ばつ時等には全ての農家が水を必要とします。農業には水が命でございます。生産向上、そして増収、増益にもつながる第3正名池改修工事が必要であります。

以上のことを念頭に置きながら、質問に移りたいと思います。

1、ふるさと納税について。

現在、ふるさと納税者の数は何人でしょうか、及び金額はどれぐらいになっているか。

②ふるさと納税者への返礼品等はどうなっているか。

③ふるさと納税の活用について、まちのどの部分に利用されているか。

④ふるさと納税についての今後の展開について、町はどのように考えているか。

大きな2番、第3正名池について。

第3正名池の貯水方法は、どのような方法で貯水を行っているのか。

②老朽化した第3正名池の改修工事はできないか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

引き続き西議員の質問に回答いたします。

まず1番目、ふるさと納税についてのご質問がありました。

現在のふるさと納税者数と金額はどれぐらいになっているかということですので、平成29年度、昨年度を例にして申し上げたいと思います。昨年度の納税者は202名をカウントしております。金額といたしましては、1,143万1,000円に達しております。ふるさと納税制度が開始された平成20年度から29年度までは、納税者数をトータルでいたしますと、756名になります。総額にいたしますと、5,343万2,500円となっております。

続きまして、2問目、ふるさと納税者への返礼品等についてのご質問でございます。

現在、16品目の返礼品がございます。季節のものであるバレイショ、切り花のえらぶユリ、グラジオラスの3品目は準備中でありますので、それらを除きますと、13品目が申し込み可能となっております。

3つ目、ふるさと納税の活用について、町はどのような部分に活用しているかということですので、平成29年度を例にとりまして申し上げます。平成29年度は、くり舟の整備を行い、くり舟競争艇の3隻を導入しております。また、広報紙においても情報を掲載してありますので、ごらんいただければと思います。

4つ目のふるさと納税についての今後の展開についてどう考えているかということですが、ふるさと納税について、件数及び納税額は、年々少しずつではありますが増加傾向にはあります。ただし、先ほどの質問にもありましたように、返礼品の品数が少なく、また金額のバリエーションがないために、高額のご寄附が少ないのが現状でございます。今年度は、ふるさと納税に係る業務を民間に委託いたしまして、地元業者との連携による返礼品の掘り起こしやプロモーションを行うことにより、さらなる納税額の増加を見込んでおります。

大きなご質問の2番目、第3正名池についての件です。

まず最初に、第3正名池の貯水方法はどのような方法で貯水しているかということですが、第3正名池は、貯水量が1,700立方メートルです。町内では非常に小さいため池にこれは分類されております。その貯水方法は、正名集落内の井戸からポンプにて揚水して、水をためて使用するという方法となっております。

老朽化した第3正名池の改修工事は、これはどうかということですが、第3正名池につきましては、平成6年度に、県の県単事業にて造成し、平成21年度に、地域活性化経済対策臨時交付金により一部シートの改修工事を行っております。年4回の水量調査においてもほぼ満水状態となっていることから、現在のところ、改修工事の予定は計画に入っておりません。

以上で回答を終わります。

○5番（西 文男君）

それでは、順を追って質問をしたいと思います。

現在のふるさと納税者数及び金額につきましては、先ほど町長の答弁がありました。このふるさと納税について、合計、平成20年度から756人ということですが、この20年から29年度までに、納税者に対する返礼品はもとより、年賀状、それとアンケート調査等々はやっておりますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

平成20年度から、ふるさとまちづくり基金としてふるさと納税をいただいております。ご質問のお礼は、お礼状というかお礼品と返礼品と兼ねて一緒にお礼状を提出しております。年賀状とアンケートについては、ご指摘の部分、活用しているかということ、ちょっと確認をとっておりますので、確認をしてからご返事したいと思います。

○5番（西 文男君）

国の制度において、非常に地方創生の目玉のふるさと納税でございます。せっかくふるさとを出て、ふるさとの思いの高い方々からふるさと納税をいただいていると解釈しております。それについて、返礼品は記載をしているわけでございますので、やはり文章の一つ、町政の状況の広報的な、そしてお礼状は必要じゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

おっしゃるとおりで、まずお礼、それから年1回の挨拶、あとアンケート等もご指摘のとおり必要だというふうに感じておりますので、もし行っていない場合でありましたら、今後はそのような措置をとっていきたいというふうに思っております。

○5番（西 文男君）

そうしましたら、ことしの当初予算に3,000万円の基金の予算を組んでありますが、去年は1,100万円強でした。その3,000万円、約3倍弱に対する、予算を組んだ根拠、返礼品、それから実際の計画等ちょっと教えていただけますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

ただいまのご質問は、④の部分にもかかわってくると思います。今年度、ふるさと納税の返礼品を含めて、先日、公募型のプロポーザルを行いまして、今後、返礼品の掘り起こし、あとその手続等も含めて、委託をできる業者の選定を行っているところでございます。3社選定をいたしまして、プロポーザルを行いまして、説明をしていただいた中で、こちらが現在のところ進めてみたいなと思っているのが、まずは返礼品の開発を行うという部分と、その返礼品を開発する事業者の方々に向

けても説明会を行うと、なおかつその事業者の皆様方に注文があった場合は、伝票、あと発送等のサポートもしていきたいというふうな内容等々もありましたので、その内容等で進められたらというふうに思っております。

それらを含めて、昨年度までは当初予算歳入500万円を予定しておりましたけれども、ことしは3,000万円ということで、その委託内容等を期待して計上した次第です。

○5番(西 文男君)

去年の500万円に対して、3,000万円という、そしたら平成26年度、27年度、28年度当初予算と、それから実際にふるさと納税のあった金額、達成率パーセンテージで、わかる範囲で結構ですので教えてもらっていいですか。

○企画振興課長(高風勝一郎君)

平成20年度からスタートしておりますが、どの部分から。

○5番(西 文男君)

わかれば20年度からで結構ですけれども。

○企画振興課長(高風勝一郎君)

平成20年度当初予算500万円を計上しております、納付額が319万円、達成率が約64%、平成21年度が、当初予算400万円に対して納税額が373万円、約93%、平成22年度が、当初予算350万円に対して納税額が255万円、達成率が約73%、平成23年度が、当初予算350万円で納税額が320万円、約91%、平成24年度が、当初予算350万円に対して納税額が617万円、約177%、平成25年度が、当初予算350万円に対して納税額が327万円、約94%、平成26年度が、当初予算350万円に対して納税額が354万円、101%、それから27年度が、当初予算350万円に対して納税額が443万円、127%、平成28年度が、当初予算400万円に対して納税額が1,193万円、比率が298%、平成29年度が、当初予算500万円に対して1,143万円、比率が228.6%、ことしは当初予算3,000万円になっておりますが、現在のところ、数件、10件ほど納税をいただいている状況です。

以上です。

○5番(西 文男君)

これで見ますと、この2年間は1,000万円超えをしていますが、何か返礼品について改革を行ったのか、それとも何かの大きな事業があり、そういう形でふえたのか、そのふえた原因は、わかる範囲で結構ですので教えてもらっていいですか。

○企画振興課長(高風勝一郎君)

先ほど議員がおっしゃった、例えばお礼状、あとアンケート等も一部は行っているかもしれませんが、その中の地道な努力という部分も含めて、あとトップセールスで町長と各沖洲会を初め、会合で町のアピールとふるさと納税の依頼をしておりますので、そのあたりの形が少しずつ出てきたのかなというふうには感じております。

○5番（西 文男君）

あと最後の④で、全てをまた改めて詳しく質問をさせていただきます。

②の返礼品につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたが、じゃ、実際今回3,000万円の予算に対して、どの品目の増加、それと具体的にどこら辺までこの品目をふやして、この3,000万円になった根拠、わかる範囲で結構です、現在の。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

29年度までの実績で見ますと、202件という実績でありますので、今後、先ほどの委託等を含めて、返礼品、目標は3桁まで品物がふえればいいかなというふうに思っておりますが、それは委託業者と連携をとりながら進めていきたいというふうに思っております。

○5番（西 文男君）

わかりました。

それでは、③に移りますが、町のどの部分に利用されているかというふうなことです。具体的に。先般の午前中からの質問等々で、ふるさと納税でできないかとかいろいろ質問がありました。その辺について、実際にこれは納税者の希望もとって実施をしてあるのか、それからこのふるさとまちづくり基金処分等に関する基準にのっとってやったのか、その辺、もし基準にのっとったのであれば、いつ誰々会議をし、それについて決定をし事業を行った、わかる範囲で結構です。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

平成20年6月に、知名町ふるさとまちづくり基金条例というのを制定しております。その中で、第2条で、寄附者の社会的投資を具体化するための事業は次のとおりということで、5つの項目で、1つに地域活性化に関する事業、2つ目に環境保全及び整備に関する事業、3つ目に保健福祉に関する事業、4つ目に未来を担う人材育成に関する事業、5つ目にその他、この条例の目的達成に必要な事業というところを出しております。過去の実績を見ますと、トータルすると約1,600万円ほど活用して事業を行っておりますが、内容としましては、先ほどの条例の5つ目のその他まちづくりに必要な事業というふうな内容で活用がされているようにな

っております。

○5番（西 文男君）

わかりました。

それでは、④のこれからのふるさと納税に対する町の展開についてですが、鹿児島県内、一番納税額の多い市、多い町等にご存じでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

県内のほうでありましたら大崎町になると思います。大崎町の場合は、平成27年度で90品目で、寄附額は27億円、28年度で寄附額17億円というふうな内容を聞いております。また、あわせて郡内のちょっと実績を調べましたので、お話をさせていただきます。郡内でいけば、奄美市の29年度4億3,000万円、徳之島町が3億5,000万円ですが、徳之島町の担当課長に聞きましたら、職員6名でふるさと納税の対応をしているというふうな話を聞きました。徳之島町は約204品目を出しているというふうに聞いております。

以上です。

○5番（西 文男君）

実は、志布志市が27億円強なんです。それで、志布志市の伸び率が非常に群を抜いていたので、ちょっと調べたんですけれども、平成26年57件で、540万円強だったのが、翌27年3,436件で、7億4,500万円、もう1300%以上ふえて、その次の年の28年には、9,927件で22億5,600万円です。それから、去年は15万3,205件で30億円をもう超えている状況なんです。

それで、やっぱり、この間、所管事務調査等の出張のときに1日残りまして、ちょっと大崎町に約束をとって、大崎町のふるさと納税の担当の方と、時間は1時間ちょっとだったんですけれどもつくっていただいて、お話を聞かせてくださいということで、出張行く前からちょっとアポイントをとっていたところなんですけれども、結論で言えば、大崎町だけではできないと。4市5町、志布志市も含めてイベントをしたら100万人を集めるとか、それから同じようにJTBさんと提携はしているということで、あくまでも町が主体、町民、企業が主役、そしてサブでJTB、その旅行会社のほうに頼んでいるということなんですけれども、この3,000万円の当初予算について、そういうイベントとかそういうのを具体的に計画はしていच्छゃいますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

当初予算の計上につきましては、先ほどのプロポーザルにおいて、委託をして商品開発、返礼品をふやして行って、納税者をふやしていくという考え方で予算計上

をしておりますので、特にイベントとかいうふうな考え方は現在のところ持っておりません。

○5番（西 文男君）

担当課として、先ほど僕も聞いてきたんですけれども、やっぱり町民が主体って話していたんです。だから、商工会、またクラスターで「エラブココ」、観光協会もあります。その辺含めて、早急に案を練るとか、そういう形の計画はないでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

ふるさと納税に向けてのどのようなイベントがあるかも含めて、ちょっと見当させていただきたいと思います。その中で、商工会や観光協会、各種団体の協力が必要というふうな方向であれば、またそのあたりも協力また依頼をしながら進めていきたいというふうに思います。

○5番（西 文男君）

具体的に、その3,000万円に対する返礼品をふやすという、じゃ具体的に何をどういうふうな形でいつまでにふやすような考えですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

それらを含めて、この委託の中で進めていきたいというふうに思っております。

○5番（西 文男君）

例えば、天皇皇后両陛下が行幸啓をなされ、うちの沖永良部の中でフローラルホテルというすばらしいロケーションの部屋がまだそのまま残っています。その知名町の返礼品を見ると、それに関する例えば高額の納税の方に、知名町プラン、天皇皇后両陛下が宿泊部屋、仮称ですけれども、そういう形の考えとかは具体的にないでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

議員がおっしゃるご提案ありがたいと思っております。また、返礼品の中の一つとして取り込めるかも含めて検討したいと思います。

○5番（西 文男君）

町長、トップセールスで、東京沖洲会、大阪沖洲会等々、挨拶、県出の国会議員等ともお会いされています。ふるさと納税についてのトップセールスの、今まで営業した実績を報告、お願いできますか。

○町長（今井力夫君）

幾ら集めてきたかということは、まだ申し上げることはできませんけれども、例えば、私がしてきたことは、必ず今沖洲会に行くときには、知名町で製造されてい

る焼酎を皆さんに飲んでいただこうと思ひまして、2社のものを6本ずつ持って行って、まずステージに飾っていただいております。

それから、シマ桑がありますので、あれを農林課の皆さんが非常にいいアイデアがありまして、あのスティック1つをうまくラッピングして、そしてその中にご注文はどこどこという電話番号も書いたものを配布しております。数が、東京沖洲会とか、神戸沖洲会の場合には参加者が200人を超しておりますので、そういうところでは、まず敬老者の皆さんを中心に配布して、そして、壇上で私が話をする時間を5分から10分いただいておりますので、知名町の今の町内の様子を話した後には、実は知名町でこういうふうなものをしております。そして、このシマ桑におきましては、糖尿病とか高血圧の症状を抑えるものがありますよということが証明されておりますので、ぜひ、これから皆さんもご利用いただければ大変助かりますというような感じで、今のところはトップセールスをさせていただいております。よろしいですか。

○5番（西 文男君）

町長、今東京沖洲会で200人を超える方へ、うちの県外の納税者の額が191件ということは、1回町長が東京へ出張に行つてトップセールスする方々よりも実際の数字は少ないんです。その辺含めて、徳之島町に聞いたら物産展をするそうです、東京、大阪で。品目をふやしたところ、先ほど企画課長も話していましたが、徳之島町も非常に伸び率が伸びておまして、28年度7,200件、1億3,100万円強、29年度1万6,672件、3億5,000万円、これは旅行会社等々提携しないで、徳之島町の職員3名、そして臨時職員3名、理由を聞いたら、雇用促進だという観点のもと、徳之島町の従業員の雇用促進でそうしている。

町長、今、企画振興課長は外部と契約をしてふるさと納税の増額を目指すと、それとも、職員をふやして独自ですか、どちらの方向で町長は考えていらっしゃいますか。

○町長（今井力夫君）

ふるさと納税をどう高めていくかというのには、先ほど西議員のほうから幾つかの案が出て、今徳之島町においては3名ほどこういうものに充てるといふような提案がありましたけれども、本町として、今考えているのは、先ほど申し上げましたけれども、ふるさと納税を活性化していくために参加協力できる企業はございませんかということで、私どもは公募いたしました。それで3社申し込みがありまして、三者三様でやり方がありましたので、結論から言いますと、本年度、業者の力を使ひまして取り扱っていくつもりでおります。

その中でも、1つの企業は商品開発からその発注、その他一切請け負いますよと。あとの2社は、インターネット関係もしくは旅行業界の会社でありましたけれども、私どもとしては、商品開発に携わって、なおかつ商品の発送、それからその後のケアもやるというところと、それからインターネットを介してこういうふうなものがありますよという全国的に一齐にアピール、コマーシャルできるような企業のほうがいいだろうと思ひまして、旅行業者は今回外してあります。この2社を合体させることによって、旅行業者に支払うべく計算されている額と、2社合体してもそれよりも低い値段、14%と13%という数字でしたので、合計しても13%の支払いだということを試算しましたので、2社を今のところ想定して、商品開発からそしてそれからコマーシャル、販売というのを行っていかうかなと思ひております。

従来、本町におきましては、企画振興課の一職員がほかの業務もしながらこれを携わっておりましたので、それでは手薄だろうと思ひましたので、思い切って本年度から民間企業の活力を生かしながらというふうに、力をかりながら、進めていくという方向で私たちは今検討を進めている次第です。今、議員がおっしゃるように、雇用促進という意味で3名使うと、ふやすというのもなかなかおもしろいアイデアだと思ひますけれども、その当時はそこまでは考えない。例えば、隣町においては、ある大手の旅行業者に全てを依頼して、向こうさんもかなりふやしたというような情報もありましたので、今回、私たちは民間企業とタイアップすることによって進めるという方向を選択してあります。

以上です。

○5番（西 文男君）

町長、考え方として非常に僕も似ているところがありまして、隣の町は7,000万円ももう一気にふえているんです。それは、そういった旅行会社と提携をしています。それと徳之島町は自力でやると。最後、どこにどういう形で目的を持ってそういう結論をしたかというのは、特にその行政の長の判断ですからいいんですけれども、やはりあくまでも自主財源確保ということは、その町民の福祉向上のみならず教育、全ての面において、財源がないと事業が動けないと。町長、外から見た目という午後の質問にありましたけれども、まさにそのとおりで、町民税等々の自主財源16.4%を見ると、ふえる可能性があるのはふるさと納税の寄附額じゃないのかなというふうに財源としては感じております。その件についてはどうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

議員が今ご指摘のとおり、町民税等で一気にすぐにふえるというものは、単年度

の中では非常に期待しにくいところかなと思います。そういう中で、各市町村が力を入れているのが、じゃ、この単年度を含めた一、二年の間に町の税収を高める、収入を高める方策としましては、それぞれの市町村はこのふるさと納税をどうたくさん集めるかという方向に向いておりますので、ご指摘のとおりだと思います。

ただ、一つだけ、先ほど申し上げましたけれども、農業が中心の町でありますので、実はこのふるさと納税を進めるといふ裏には、農家がつくっている農作物を、じゃ、これを積極的にコマース販売していくことによって、農家の収入もふやしていくと、それとあわせて町自体をどう全国にアピールしていくかという、そういうふうな視点で最終的には取り組んでいきたいなと思っております。だから、その一環として先ほどもご提案がありましたけれども、じゃ、農家のそれをどうふやしていくかというあたりでは、先ほどの肥料とかいろいろなものが絡んでくると思いますので、1つ石を投じることによって、その波及が2つ、3つ、一石二鳥、三鳥に広がるようなことは、私どももしっかり考えた対策をとっていく必要があるかなと思っておりますので、そういうような今考えで進めていきたい。

ただ、議員が思っていることは、打つ手が遅過ぎると、もうちょっとスピードアップしてやりなさいということをおっしゃっているように、私は受け取りましたのでおっしゃるとおりだと思います。これについては、スピード感を持って我々は取り組みなさいという叱咤激励を受けているものと察知しております。

以上です。

○5番（西 文男君）

まさにそのとおりで、循環型を実際にやっていた大崎町、そして雇用促進、そして第1次産業の所得向上、商業の活性化、そしてもう一つ、たまたま僕と話している間にも取材の申し込みがありました。ということはもうコマースは自分でしないでも、新聞社がもう取材させてくれと、またどこかからその業者においても、うちはこういう商品をつくったからぜひ載せてくれと、最初はその町の担当の企画課から、また町が何を押しつけるのという話だったらしいです。20年、22年当時は。今は逆にもう自分たちから提案をして、こういう商品開発をしたいんで、何か補助がないかと、どれとどれとどういう形で書類が必要かというふうな形で町民が主体になっているという話を最後に聞いて、ああこれはまた知名町役場職員一同、商工会、町民含めて同じ考えであるので、同じ目的を持って進められるのかなというふうに思ったのが一つと、あとごみの問題です。大崎町はごみ処理場がなくて、山中で埋め立てをしていたらしいですね。埋立地がいっぱいになり、今度はそのごみを27品目に今分別をして、ごみの収集を行っているそうです。知名

町については、ごみの収集について分別をふやしてリサイクルする予定はないでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

ごみの分別については、分別の種類をふやして、資源ごみを使えるものはまた再利用というリサイクルという考えはございますが、なかなかこれを徹底させるまで至っておりませんので、当分の間は現在のままで分別収集を行っていく予定にしております。

○5番（西 文男君）

そういう形で、全てに循環型でできていける知名町であれば非常にふるさと納税、そして事業の施策にもつなげて、町民所得の向上、そして商業、農業の方が1次所得者含めて循環型の知名町が形成していけるのかなというふうに思いましたので、質問をいたしました。ぜひ、スピード感を持って、町長、一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

ふるさと納税については以上です。

耕地課長、第3正名池の貯水方法についてですが、先ほど町長の答弁にもありましたが、ポンプアップということで、ほかに何か貯水の方法で検討できることはないでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

第3正名池につきましては、貯水量が1,700トンということで、非常に小さいため池にはなりますが、現地のほうを見ますと、今申し上げたようにポンプで字内のほうから揚水をして補給しておるところですが、かなり高地のほうに設置されているため池ですが、さらにその上のほうからの農道からの導水も可能かというふうに先般、先々週、現場を見て考えたところです。

○5番（西 文男君）

今ポンプアップをすると、電気料が当然発生するわけです。それで、平成21年度に電気代が年間どれぐらいだったか聞いていますか、耕地課長。

○耕地課長（窪田政英君）

具体的に、この池については、私が3年ほど前に聞いたところは、受益者が4戸ぐらいでこの水を使っていると、そのときに確認したときには、年間20万円ぐらいかかっているというふうな話を伺いまして、電気代が戸割りにすると1戸当たり5万円ぐらい負担しないといけないというふうには聞いております。

○5番（西 文男君）

まさにそのとおりで、漏水箇所がわからない何年かが年間50万円ぐらいだった

んです。そのときは、まだ組合員も多かったんです。それが、要は漏水をしているので、常にポンプアップをしないといけないということで、電気代が50万円弱になり、組合員数が減り、一人一人の負担が上がったと。施設園芸農家ですよ。ハチマキ線より上にもハウスがあり、1トンのタンクに2トン車でもう何回も運んでいるんです。それをそれよりまだ下のほうからといたら、今度はこの坂の間に水はこぼれるし、花は、ですからかける時間もありますので、その辺含めて、まず、今おっしゃった天水のみならず道路排水をとり、土砂だめをつくっていただき、洪水吐きをもってすれば、そのポンプアップの費用が減ると思うんですが、どうですか。

○耕地課長（窪田政英君）

おっしゃるように、道路からの流水を導入して、下に洪水吐きを設置すれば、若干のポンプ代の節約にはなるかと思いますが、このため池は当初15戸で、受益面積が9ヘクタールでスタートしておりまして、先ほど申し上げましたように、最近電気代の負担もあって4戸か5戸ぐらいに縮小していているということで、確かに道路からの横断を入れて洪水吐きを設置すれば、若干天水の導入は可能だと考えてはおります。

○5番（西 文男君）

それに伴って、黒いシートのため池はほかにどこにありますか、島内で。ため池のシート張りの。

○耕地課長（窪田政英君）

町内には、30弱のため池がございますが、現在、防災・減災事業で6つのため池、そして中山間事業で1個のため池の改修工事を手がけておりまして、大当池であったり、正名池については既に完了しております。いわゆる白シートと言われるものですが、そのほかについては、まだ従来の黒いシート張りだというふうに認識しております。

○5番（西 文男君）

やはり、黒いシート張りだと、台風等々で枯れ木が刺さったりとか、すぐ破れるんです。経過年数がたっているもんですから。ぜひ、半永久的と聞いたんですけどもあの白いシートは。あれは産業廃棄物の処理場にも使われているシートと同等というふうに聞いたんですけども、その辺の材料については以前の認識なんで確かじゃございませんが、だから、そういう形でぜひ農家の負担を軽減し、生産向上に努めていただき、町税、所得税を上げるような形での改修工事の決定はできないですか、耕地課長。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません。先ほどの白シートの材質については、高密度ポリエチレンシートという材料でございます。また、今議員おっしゃったように、ため池を整備して畑かん営農に寄与できれば、町税の税収増にもつながるとは思いますけれども、ただ、今耕地課の抱えている継続事業と新規事業を今後見ていきますと、非常に詰まっております。今、実はせんだって見たときにも、年4回の貯水量の検査のときにも満水を確認しておくことから、実際に漏水があるのかという確認まで、すみません、これは実際に漏水の事実をまだ確認していませんので、もう一度現地を確認して、緊急性等も勘案しまして、必要であれば対応を検討したいと思っております。

○5番（西 文男君）

過去に漏水があったということです。今、漏水しているということではないですよ。

○耕地課長（窪田政英君）

大変失礼しました。現在、漏水もないというふうに、先ほどの町長の答弁書にも書かせていただいたんですが、議員のほうに漏水があるというふうにおっしゃっているのかと誤解しました。漏水もなく使われているようであれば、特に改修というのは、今のところ、答弁にもありましたように、ちょっと難しいのかなと。

○5番（西 文男君）

改修は漏水がないと難しいということであれば、道路排水の水をため池内に流入する事業はできるんじゃないですか。

○耕地課長（窪田政英君）

それについては、物理的には非常に見たところ可能だとは考えておりますので、ただ、下流のほうに第2正名池がございまして、第2正名池への道路からの水がそれで阻害されると、またまずいのかなと。そのあたりを現地をまた確認しながら、それに支障がなければ、そういうことも検討したいと思っております。

○5番（西 文男君）

耕地課長、流入して洪水吐きを設けるんですから、1,700トンになったら必ず下流、道路側に流れるんです。だから、第2ため池に支障があると思いませんか。

○耕地課長（窪田政英君）

おっしゃるとおりでございます。また現場を確認しながら、財政との協議もしながら、実際状況として、今漏水がないという現時点で、じゃ改修が要らないのかという判断はちょっと置いておいて、実際にため池の状況を確認しながら、できれば受益者の負担が軽減できるような方策を、できれば安くできるように検討したいと思っております。

○5番（西 文男君）

ぜひ、そういう形でやっていただくようお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす20日は、午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時04分

平成 30 年 第 2 回 知名町 議会 定例会

第 2 日

平成 30 年 6 月 20 日

平成30年第2回知名町議会定例会議事日程
平成30年6月20日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

- 開議の宣告
- 日程第1 一般質問
 - ①中野 賢一君
 - ②大藏 哲治君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
12番	平秀徳君	13番	名間武忠君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	会計管理者兼会計課長	大山幹雄君
副町長	赤地邦男君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	林富義志君	町民課長	元栄吉治君
総務課長	瀬島徳幸君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	成美保昭君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	高風勝一郎君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	子育て支援課長	安田末広君
農業委員会事務局長	元栄恵美子君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	迫田昭三君
建設課長	平山盛文君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	榮照和君
耕地課長	窪田政英君	中央公民館長兼図書館長	前利潔君

△開 会 午前10時00分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

傍聴席の皆さん、傍聴ありがとうございます。これからもどうぞよろしく願い
いたしたいと思います。

これから本日の会議を開きます。

昨日、宗村議員の一般質問の中で保留をしてありました答弁について、農林課の
ほうから再度答弁をいたします。

○農林課長（上村隆一郎君）

昨日、宗村議員の質問の中で、堆肥化施設の補助事業はないかというご質問があ
りましたけれども、確認をいたしましたところ、奄美農業創出支援事業の中でも堆
肥化施設の事業メニューとしてのご提供でございます。ただ、要件等がございます。
3戸以上の農家でとか、いろいろ要件があるんですけども、そういった相談がご
ございましたら、また対応してまいりたいと考えております。

△日程第1 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第1、一般質問を行います。

中野賢一君の発言を許可します。

○8番（中野賢一君）

皆さん、おはようございます。

一昨日の大阪の北での地震災害に関しまして、心からお悔やみ申し上げます。

議席番号8番、中野賢一、次の4点について質問いたします。

大きな1番、民間資金活用事業（PFI）について。

日本では、平成11年7月に行財政の効率化と、官民対等な立場での事業契約の
締結により、民間の能力を最大限に引き出す目的などから、民間資金等の活用によ
る公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号・PFI
法）が施行され、PFIが本格的に導入された。

そこで、PFIに関する下記の6項目について伺います。

①国庫補助金の交付が予定されている事業は。

- ② 知名町において P F I 事業の予定はないか。
- ③ P F I 事業では国庫補助金はどうなるのか。
- ④ 従来の公共事業と同じように補助金は交付されるのか。
- ⑤ どのようなものに補助金が交付されるのか。
- ⑥ P F I 事業では、地方交付税はどうなるのか。

大きい 2 番、L E D 推進事業について。

東日本大震災以降、全国的に省エネ意識と防災意識が加速的に向上し、特に自治体での省エネ及び防犯への取り組みが強化されております。昨今では、民間の資金が活用できるリース事業や E S C O 事業に取り組めるようになり、街路灯・道路灯・防犯灯を L E D 化する自治体がふえています。

そのことを踏まえ、下記の 3 点について伺います。

- 1、知名町内の街路灯・道路灯・防犯灯のそれぞれの個数は幾つか。
- 2、街路灯・道路灯・防犯灯の L E D 化の計画はないのか。

3、環境省では、平成 2 4 年度から小規模地方公共団体（人口規模 1 5 万人未満）における L E D 街路灯等導入促進事業（単年度事業）を公募しておりますが、知名町の事業計画はあるか。

① L E D 照明の導入調査事業（上限 8 0 0 万円）。補助対象は小規模地方公共団体、リース方式による導入。

② L E D 照明の導入補助事業。補助対象は交付要綱第 4 条第 2 項第 2 号に定められた民間事業者。取り付け工事に要する経費の 4 分の 1（上限 1, 5 0 0 万円）。L E D 照明の取り付け工事は、可能な限り地元業者の発注に配慮。

- 3、知名町の公共施設（建築物）等について。

耐震基準は、建築物が地震の震動に耐え得る能力を定めるもので、関東大震災の翌年 1 9 2 4 年（大正 1 3 年）に、世界に先駆けて日本で施行されました。また、1 9 8 1 年（昭和 5 6 年）に耐震基準が大きく改正され、建物の倒壊を防ぐだけでなく、建築物内の人間の安全を確保することに主眼が置かれるようになりました。

新耐震基準以降の建物は、中地震に対して損傷しないことに加えて、大地震に対して倒壊しないことや、平面と立面にバランスをよくすること等が要求されている。

以上のことを踏まえ、下記の 3 点について伺います。

① 知名町の公共（建築物）施設等で昭和 5 6 年 6 月 1 日以前にできた建物は。

② 昭和 5 6 年以前に建てられた公共（建築物）施設等の耐震診断報告書はどのようになっているのか。

③ 未（耐震診断報告書）公共（建築物）施設の今後の対応は。

大きい4番、集落の活性化について。

平成27年から29年まで、防災拠点施設整備事業で各集落の公民館の整備も終わり、各集落の区長も喜んでいると思います。全国的な人口減少・少子化の進展は、知名町においても例外ではなく、集落においては老人クラブ会長や婦人会長のなり手がおらず、老人会・婦人会が休止状態に追い込まれている集落もあります。特に小さな集落においては、集落の維持活動さえ厳しい状況にあるが、今後町としてどのような集落の活性化を考えているのか伺います。

以上、壇上での質問は終わります。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、改めまして、おはようございます。

本日2日目も、こうして町民の皆様が議場においでいただきましたことを感謝申し上げます。

それでは、本日2日目の最初の質問者であります中野議員のご質問に対しまして、回答してまいります。

1番目の民間資金活用事業といたしまして、PFIについてのご質問だったと思いますが、順を追って回答してまいります。

①の国庫補助金の交付が予定されている事業は、本町においてどういうものがありますかということですので、平成30年度の予算において、文部科学省の補助事業であります給食センターを計画しております。また国土交通省の補助事業では、知名C団地のB棟の建設、小米古里線の舗装工事などの道路工事を予定しております。

②PFI事業の予定についてでございますが、今現在、庁舎内ではPFI手法に関するノウハウを持っておりません。PFI事業としてふさわしいと思われる事業はどのようなものがあるのか、またコストの削減や行政サービスの向上が見込めるのか、地元業者にどの程度経済的な効果が見込まれるのかというあたりをしっかりと審査、吟味した上で進めていく必要があると思っておりますので、この点について、役場内では現在各課で勉強中でございます。

今後は、専門家を招いての研修会などを通して、本町事業へのPFI導入の可能性については、研究していくことも必要だと考えております。この流れで先日も、ある1つの件に関しましては、実際にPFI事業を進めている業者の説明を聞いた次第であります。

3番目、PFI事業では国庫補助金がどうなるのかということですが、国はPFI事業であっても、国庫補助制度の支援の範囲内で民間業者に配慮すること

としておりますので、補助金はこれまでどおりつくものと認識しております。

④従来の公共事業と同じように補助金が交付されるのかということでは、③でもお答えしましたけれども、私どもは補助金は交付されるものと認識しておりますが、ただ、そこには所管省庁によります補助金可否の判断の違いがありますので、事業導入前におきましては十分研究していく必要があると考えております。

続いて、⑤番目、どのようなものに補助金が交付されるのかということですが、例を挙げると、教員住宅、公営住宅などが考えられます。これにつきましては、PFI事業方式または施設の種類、所管省庁によって補助の範囲に違いがあると思われるので、十分その辺は研究してまいる必要があると思います。

6番目、PFI事業では、地方交付税はどうなるのかということですが、PFI事業そのものは地方交付税の対象ではありませんが、PFI事業の資金として起債を充当した場合、その起債が交付税措置の対象であれば、交付税にも反映されるということになると思います。

続きまして、大きな2番目について、LEDの推進事業について。

街路灯や道路灯・防犯灯につきまして、各字の区長さんよりいただいた情報をもとにしますと、県設置の道路など5カ所、それから防犯灯は687カ所、このうちLEDを採用しているのが123カ所、合計で692カ所の街路灯・道路灯・防犯灯に関する総計が692カ所です。その中で、先ほど申し上げましたように、LEDにつきましては123カ所あるということです。

2番目に、防犯灯のLED照明につきましては、平成26年度設置分から順次導入しておりますので、引き続きLED防犯灯を設置する方向で考えております。既に設置されているLED以外の防犯灯につきましては、各集落の防犯灯の数を調査いたしまして、LEDへの切りかえを検討しております。

3番目、LED街路灯等導入促進事業は地方公共団体が街路灯へのLED導入の計画を策定し、環境省がその計画を審査して採択後に事業実施となります。計画策定に当たっては現状の分析、それからリース、メンテナンスの業者、地域経済の活性化を考慮した地元業者との契約など専門的な知識と自然環境に優しい社会づくりが重要だと考えております。

質問の①、②にありますLED照明導入事業につきましては、今のところ計画はありませんが、先ほどの答弁のとおり、LEDへの切りかえについては、今後検討してまいります。

地域におけるLED照明導入促進事業として、小規模自治体、人口が25万人未満の地域を対象に、中野議員からあるようなLED照明導入事業はございます。本

町におきましては、現在導入の予定はございませんが、LED照明の要望があるようであれば、全庁的に判断し、調査及び計画策定の導入が必要になってくると考えております。

続きまして、大きな3番、知名町の公共施設等についてです。

本町の公共建築物は平成28年度末建物ベースでは253戸です。施設数では125カ所あります。そのうち昭和56年6月1日以前に完成した建物は85戸です。

②その中で住吉小学校体育館、田皆小学校北川校舎・体育館、上城小学校体育館、下平川小学校体育館の5戸については耐震診断済みで、住吉小学校体育館、田皆小学校北側校舎について耐震補強を実施しておりますが、それ以外の施設80戸については、耐震診断は実施しておりません。

③耐震診断を実施していない建物は、30年度から31年度にかけ戸別に計画を策定し、建てかえ、解体等の対応を検討してまいりたいと考えております。

4番、集落の活性化につきましては、本町21集落がそれぞれ伝統文化の継承、人材育成、集落美化を行っており、区長を中心に集落の活性化の取り組みがなされております。ご指摘のように、全国的な問題として少子高齢化は本町においても同様の問題となり、各集落においても高齢化率も高くなってきており、全体的に若者が少なく感じられております。

集落の活性化策につきましては、Iターン・Uターン者の受け入れ、それから地域おこし協力隊や離島留学制度によって、島外から人を受け入れることで、地域活性化につなげている事例も島外等におきましてはあります。先進的な事例で取り組んでいる市町村を参考にしながら、本町に一番適した方策をもって、地域の活性化を考えてまいりたいと思っております。

以上で、ご質問の回答を終わります。

○8番（中野賢一君）

今、町長からいろいろご説明がございましたけれども、順を追って、民間資金活用（PFI）について伺いたいと思います。

まず1番目に、文部科学省の補助事業で給食センターをされていると思います。これはPFIではないですよ、というのは、設計・施工を分離してやるという方式ですよ、従来と同じですよ。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

学校給食センターについては従来方式です。

PFIについては、何年かかけて計画をしないとできないと思っていますので、

今回の学校給食センターについては従来方式ということでございます。

○8番（中野賢一君）

今、給食センターについては従来方式ということですよ。

私がPFIについての質問を出したのは、平成30年度第1回定例会において、私の質問に対して、国においても民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法を制定して導入を推進しており、またPFI案件の形成を支援するのに、新規案件形成支援を募集することとしていますということで進めていくと、PFI事業に取り組んでいくという、そういうご返答がございましたので、PFIについて今質問をしている状況です。

従来式の場合は、設計・施工の分離式ですよ。PFIの場合は、設計・施工・運営・維持管理に対して全て業者任せということで、これは民間業者になるんですけども、なぜそれを聞くかといったら、例を挙げます。今お隣の町で庁舎をつくっております。これはPFIのBTO式なんです。事業費が従来方式でいきますと、予算が組まれているのが19億6,000万円です。PFIでいくと17億3,000万円なんです。そうすると、そこに2億3,000万円の約12%減になるんです。ということは、減になるんですけども、PFIに関しましては結局、和泊町は2階建てで3,171平米、約960坪ぐらいです、それが今19億6,000万円と17億3,000万円ということで、PFIにするかいろいろあったみたいなんです。

PFIの場合は、地元業者にお金が落ちるのが65%前後なんです。となると、地元業者を育成していく上で、PFIは果たしてどんなものかと、そういうことを考えるたびにやはり質問したんです。これに関して、先ほど町長もお話ししましたけれども、PFIは今後どのような形で進めたいのか、それとも知名町は従来式でいかれるのか、お願いします。

○町長（今井力夫君）

先ほどもお話ししましたけれども、このPFIにつきまして、現在各課の代表を集めて、今研修を進めております。本町のどういう建物等に今後活用するのが一番最適なのかというあたりでの方向性を見つけるためには十分この活用、先ほど議員もおっしゃいましたので、私たちは本町でもものをつくる時には、可能な限り本町内の業者が潤うような方向で建物をつくっていくというのは基本に考えておりますので、そういう方向からも、PFIについては十分慎重に対応してまいりたいなと思っております。

ただ、行政が建物を建てる時に、持っている財力が余りにも脆弱な場合には、

こういうPFIの力もかりながら進めていくというのがいい方策だということは十分認識しておりますので、例えば、これから庁舎建設等も始まりますけれども、こういうものについてもどうするのかというあたりは、この辺も十分検討材料の中に入っております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

今町長から十分に検討してということです。私もちょっとこのPFIを果たして進めていっていいものかどうか、今話される地元業者ができるのであればいいんですけれども、これはどうしてもSPCという特別目的会社に依頼しないといけないものですから、そうした場合に、果たして地元業者が仕事をとれるのかという心配があったために、今PFIについて聞いたんです。というのは、先ほど話した教員住宅の件で、PFIを進めていくという答弁があったものですから、その関係でPFIはどのような形になるのかなということで、今お聞きしました。

3番から6番までは、先ほど町長から返事があったように、私の考えと同じなんです。PFIの国庫補助金はもちろん、民間の選定業者を受けられるように配慮するということが国庫補助金には大事です。

それから、4番の従来の公共事業と同じような補助金を受けられるかということは、まず所管する各省庁でPFI事業に対する補助金の可否を検討し、その結果をまとめ、内閣府が公表しますということになっているんです。

5番目のどのようなものに補助金が交付されるかということは、地方公共団体がPFI事業を実施する際の国の補助金等の適用状況において、平成16年6月によれば、事業方式がBTOまたBOT等で施設の種類によって違いがありますということなんです。

6番、PFIでは地方交付税はどうなるのかということは、基本的には従来の公共事業と同じだということになっております。先ほど町長の答弁のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

ぜひPFIについては、十分な検討をして対処していかないと、地元業者もだんだんいなくなってきたんです。どうしてもやっぱり地元業者を何とか育てて、地元を潤すようにやっていければいいなとこのように要望して、1番を終わります。

次に、LED推進事業についてなんですけれども、これは先ほど町長の答弁で、LEDが123カ所と全部では692カ所ということをお話されておりましたので、LED化の照明は結局、道路灯・街路灯のLED化の計画はないかということなんですけれども、防犯灯のLED化については、他の自治体でも設置や電気料等の半

分または全額を負担している自治体もあるんですよ。

それで、LEDと普通の今までの電気との比較をしますと、今の電気料が1灯当たり一般的な電気料が285円です。そしてLEDにかえると138円ということになり、285円から単純に計算しますと、138円を引きますと147円と。これが12カ月で1,764円と。これを個数かけるとお金が出てくるんですけども、550カ所ぐらいだとすると、96万、97万円ぐらいになると。これだけ年間に電気料が余分に出るんですよ。だからぜひLED化にしていく、先ほど計画があるということでしたけれども、もう一度確認しますけれども、LED化にする方法としてどういう形でやっていきたいのか、町長お願いします。

○町長（今井力夫君）

街灯等をこのLEDにかえていくときに、幾つかの補助はありますけれども、この補助部分につきましては、町としましては、調査研究の分につきましては、補助等が配置されると思いますけれども、実際には工事自体は委託業者を決めなければいけません。この業者が果たして島内の業者で対応できるのか、それとも島外の業者になると、この設置費用に関する利益の部分が島外にお金が出ていくということになりますので、ですから先ほどの分と重なりますけれども、島内業者でうまくこれが対応できるような形であれば、積極的に進めていく方向がいいのかなと考えております。

○8番（中野賢一君）

この促進事業でやっていくと、今町長が話されたように、補助事業になって島内業者ではできなくなるんですよ。

今現在ある電球を1灯当たり1万円前後ぐらいではかえていけると思うんですよ、新しくすると1万5,000円ぐらいかかると思うんですけども。これは島内業者で十分やっていけると思うんですよ。今町長が話された補助促進事業でやると、どうしても島外業者を連れてきてリース式でやらんといかんと思うんですけども、そのままLED化だと、例えば692ですか、それを三、四年かけて少しずつLED化していくと、そういうお考えはないですか。

○町長（今井力夫君）

工事自体について、先ほど申し上げましたけれども、その電球の交換等は、今議員がおっしゃるような形でやっていけると思いますので、先ほど答弁しましたように、それぞれの規模、各集落の数をきちんと今調査が終了しておりますので、それを受けて、今後LEDへの切りかえについては随時検討してまいりますと、先ほど回答したとおりでございます。

○ 8 番（中野賢一君）

LEDにかえるのは電気料金だけじゃないんですよ。省エネによるCO₂の排出量とか、そういうのもやっぱり大分減ってくるんですよ。国を挙げて取り組んでいることなんです、省エネとそれからCO₂の排出量を減らしていこうということをやっているんですよ。

だから、その関係で今例えば123カ所を引くと約570カ所ぐらいになるんですか、それをLED化していくには、他の市町村でもこの設置や電気料金の課題はありますが知名町では電気料金は各集落で持っています。ですけれども、やはりこれをかえていくとなると、集落でできないんですよ。電気料金は十分に各集落でやっているんですけれども、今はもう各集落で電気料金が高いのにいろいろ四苦八苦しているんですよ、集落の賦課金とかそれもあって。

徳之島町あたりは、やはりそういうのに年間に例えば3万円を基本として、それから集落の大きさによって違いますけれども、1人当たり100円から300円とか、集落はそうすると大体130～140戸の戸数があるところで、大体十四、五万円ぐらいの補助を得て、その集落のそういうのに活用しているみたいなんですよ。町長どうですか、何かそういうのはありませんか。

○町長（今井力夫君）

それでは、まずその取り付け工事の件を先におっしゃいましたので、町としては、先ほど申し上げましたように、町内の業者をきちんと育成していくという視点を持っておりまして、取り付けに関しましては、これは町内の業者を優先して採用していく方向で考えております。

それでは、じゃ、その電球等をどうしていくのかという2つ目のご質問です。

例えば、今調べたのでは、一番多いところで田皆などが106カ所あります。一番少ないところを見ても16、17カ所です。そうしますと、この各字によって実際についている防犯灯等の数もかなり違います。ですから、先ほど申し上げましたように、検討してまいりますということは、それぞれの字の大きさ、またその必要とされる街灯の数もありますので、一どきに、じゃこの600カ所近いものを全部かえていくというのはかなり負担が大きくなりますので、順次そこは検討しながら進めてまいりますという回答した次第です。

○ 8 番（中野賢一君）

私がかえてというのは一気にやりなさいということじゃないです、数年かけて、3年か4年かけて。今これを全部、例えば五百数灯ありますけれども、これを全てかえたとしても五、六百万円でおさまるんですよ、だからこれを数年、2年ないし

3年に分けてかえていく方法があるんじゃないですか。

○町長（今井力夫君）

先ほど申し上げましたように、この500カ所というものを順次我々も計画的に検討してかえていく方向でありますよと、回答したところはそういうところです。

○8番（中野賢一君）

この防犯灯、街路灯については、きのうも宗村議員からもちょっとありましたけれども、やはり全体的に今は街路灯・道路灯だけの問題じゃないんですよ。やっぱり建物も全てなんです。ですけれども、とりあえず今困っているのが各集落での負担が高いということなんです。それでこれは今町長がお答えになったように、数年かけてでもいいですから、ぜひかえていただきたいなど。田皆あたりはもう106カ所もあれば、それだけでも街路灯の電気料がすごい金になるんじゃないですか。だから何とか集落のためにも、やはり一つの活性化になるんですよ、ぜひ防犯灯については進めていっていただきたいなど。促進事業ももちろんあります。これはやはり今言うように、促進事業でやると、業者が例えばメーカーでないとか、そういう不都合が出てくるんですよ。だからそれでぜひ地元業者を使つての進め方をお願いしたいなどということです。

ありがとうございます。じゃ、2番については終わります。

次に、3番の知名町の公共施設、建物についてなんですけれども、この公共建物について、先ほど町長からありましたように、85棟ぐらいあると、そのうちの5棟は今耐震診断を経て、耐震補強も終わったということで、あと80棟については、例えば今中央公民館にしても、図書館にしても、老人ホーム、給食センターは別として、地域包括センターとか、農村婦人センターとかいろいろございます。そういうものについては、何か対処法はお考えですか。

○町長（今井力夫君）

知名町の公共施設の総合管理計画というのを本町で策定しております。この策定計画に基づいて、改修すべきなのか、それとも取り壊していくべきなのかというのを策定しておりますので、この計画に従って今後進めていくつもりでおります。

○8番（中野賢一君）

今町長が話されたように、潰すのか、それとも改修するのかということなんですけれども、やはり建物はつくったら終わりじゃないんですよ。これはお金でできているんですよ。やはり維持管理を十分しないと、建物をつくったらそれで終わりというお考えの皆さんですけれども、これは維持管理することによって延びるんですよ、建物の寿命も。だから今耐震診断というのは、ある程度の公共建物はぜひ維持

管理をして、耐震補強をすることによって、その建物の寿命が伸びますので、必ずしも潰すとか、そういうことじゃないんですよ。ぜひそういうお考えを持って進めていけないかどうか、町長。

○町長（今井力夫君）

おっしゃるとおりに、建物をそれからその他の施設もそうです。我々がつくったものにおきましては、それぞれの耐用年数というものがございすけれども、これらの長寿命化をどう図っていくかというようなことだったと思いますけれども、56年度以前のものにつきましては、非常に厳しい基準もございす。これらのものについては、先ほど申し上げましたように、果たしてこれが改修、長寿命化の対策等で済むのか、それともやはりこれは人口減少の中から統廃合していくほうがいいのかというのは検討していく余地があるのかなと思いましたが、そういうふう

に答弁してあります。議員のおっしゃるように、いろいろな建物において、新しくつくるためにはかなりの経費が必要となってまいりますので、そういうところで長寿命化を図っていったほうが経費的にもいいと判断されるものにつきましては、整備していく必要があると認識しております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

ありがとうございます。今町長が話されたように、長寿命化につけてぜひそういう方向で。

例えば昭和47年にできた建物とか、必ずしも56年以前だからといって耐震に合わないということじゃないんですよ。やってみたらそれで十分、今の建物はほとんど耐震壁があるんですよ。耐震壁があるから柱だけでもつ場合は耐震補強とかできていすけれども、壁の応力を十分利用すれば、大分長寿命化はいけると思うんですよ。

だから、今建設課長もいらっしゃるし、建物を十分見て回れば、この建物がその基準に合うかどうか、ほとんどの、ある程度の判断はできると思うんですよ。ぜひ調査して、そしてそのことによってこの建物はどうしても潰さんといけない、これではもたんというような建物がありましたら、それはそれでまた皆で検討していただければいいと思う。ある程度の建物は私が見た範囲内で十分いけると思うんですよ。どうですか、町長。

○町長（今井力夫君）

我々は当然専門家のご意見も聞きながら、調査するときには専門家を同行させな

がらも当然検討していく必要があると思っておりますので、今議員のほうで見た限りではいけるような感じのところもあるんですしたら、そういうものをまた私たちにも情報提供していただければ、そういう対応をとっていけるのかなと思っております。

○8番（中野賢一君）

ぜひ町長、やっぱり先ほど町長も話されたとおり、建物を新しくつくと随分の金がかかるんですよ。だからぜひ現状の建物を十二分に研究しながら、見ながら維持できるのは、維持して使えるのなら使って、どうしても新築しないとイケないのがあれば、それはそれなりに、町、議会と図りながら進めていけたらいいなと思っております。

じゃ、3番については終わります。ありがとうございます。

次に、知名町の集落活性化についてですけれども、先ほど話しましたけれども、あちこちの町をよく見てみますと、徳之島町で、先ほど話しましたように、集落活性化として3万円を基本置いて、それに人口によって、大きいところは1人当たり100円、小さいところは300円という、戸数で百四、五十戸のところは大体十四、五万円ぐらいの町が集落活性化にあげているみたいです。また徳之島町は住宅の長寿化という質の向上とあわせて、またリフォームとか、こういうものにも少しずつ補助をしたりして、集落をどうにかしたいということで、いろんな事業を取り入れて、先ほど話しましたように、種子島あたりでも集落活性化のためには、里親留学とか離島留学とかいろんなことをあちこちやっているんですよ。

だから、知名町ではそういう目玉になるようなものは何かお考えではないですか。

○町長（今井力夫君）

今お話がありましたけれども、例えばその離島留学制度というのが南種子町あたりでは積極的に導入しておりますけれども、里親留学、それから家族留学を薦めているところもあります。また親戚のところに預かっていくという、こういうものを勧めしておりますけれども、これを勧めていく場合に、各字がこれに手を挙げるか挙げないかというところもありますので、ただ役場のほうからこういうものを勧めますということだけで進展していくものではないと考えております。

それから、今、じゃその集落の活性化をどう考えていくかというところで、ある市町村においては基本的に3万円を基本で、あと人口割というようなことも進めていると思っておりますけれども、行政に頼らないまちづくりをどうしていくのかと、そういうところに取り組んでいる市町村も県内にはあります。

例えば、鹿屋市の「やねだん（申良町柳谷集落）」というところがあります。そ

ういうところがどういうふうなまちづくりをしていっているのかというのも、本町の職員を派遣したりして、集落の活性化を行政に完全に頼ることなく、自分の集落は自分たちで活性化していくと、そういう強い意志のもとに活動しているところもありますので、そういうところもきちんと参考にしながら、ただ集落にこれだけのお金を配付しますので、これだけでしてくださいというものだけでは、私は済まないのかなと。やはり自分の字は自分たちの力でやっていくんだと。ただそこに町としては必要最小限の当然援助はしてく必要はあると思います。

あと1点、私が以前住んでおりました日置市というところは、今議員がおっしゃったようなことを市長が4年前ほど仕掛けたものがあります。例えば、字がといいますか、市町村合併の後、非常にその集落が疲弊していったところがあったものですから、市長が20万円でしたか、これを支給するので、これを字の活性化のために、やり方は全ての字に任せますということで、夏祭りがほとんど途絶えていたのを復活させて、そのことによって集落の人たちの結束力が高まったと、そしてそのことが少し回帰現象というか、自分の生まれたところに戻っていきこうという気持ちのあらわれから、数名またもとに戻っていったというような事例も、日置市のほうでは直接市長からも話を聞いたことがあります。

したがって、我々も最小限に役場としてどういう補助、援助をしていくべきなのかというのを十分に考えていきたいし、ただ字としては、私先ほど申し上げましたけれども、自分のまちは自分たちの力でつくり上げる、これは町自体も同じことだと思っておりますので、何でもかんでも私も国とか県に頼っていったら、本町が人頼みのまちになってしまうのではないかと思っておりますので、そこにつきましては、また区長会の中でも意見を交えさせていただければと思っております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

今町長の話もわかりはしますけれども、今各集落の高齢化率をちょっと調べてみたんですよ。そうしますとやはりほとんどの集落が65歳以上というのがもう3割から5割、5割を超えているところもあるんですよ、65歳以上が。という状況で、これが55歳以上となると高齢化率がさらに75%とか、もうほとんど50%を超して、50%を超さないところが知名、やはり知名の場合はどうしてもやっぱりあちこちから若者が出てきますので、その関係で知名は高齢化率が24.75%、ほかでいくと一番高いところになると54%とか。さらに55歳以上の高齢化率を見ますと75%とかなっているんですよ。そういう状況に今追い込まれているんですよ、集落も高齢化で。

町長の今の話はわからんこともないんですけども、自分の集落は自分でということなんですけれども、日本の人口を調べると、人口がふえている都道府県が1番は東京都で7万7,000人も年間にふえているんです。2位から6位までは神奈川県とか埼玉県、千葉県、愛知県、沖縄県と、この中で東京都から愛知県までは人が移動したりしてふえているんですけども、沖縄県の場合は自然にふえているですよ。どうしてかということなんです。やはりそれらしい県の対応とか、市町村の対応がいいからこのような状況になっていると私は思うんですけども。鹿児島県はずっと下のほうですよ。

ですから、今町長が話されるように、自分の集落は自分でということは重々わかるんです。わかるんですけども、やはり今の状況を見ますと、この高齢化率も見ますと、それが果たして、自分のことは自分でやっていけるのかと。ある程度やっぱり町から指導したり、いろんな対応をして何とかしてあげないと。ことしは上城小学校なんか一人も入学生がいなかったじゃないですか。どう思いますか、教育長。

○教育長（林 富義志君）

教育行政報告でことしの町内の小学校の入学者数をお知らせしましたけれども、本町で初めて入学式がなかったということで、学校現場のほうも各集落のやっぱり児童・生徒数が激減しておりまして、こういう状態が起きるとということで、将来的にじゃどうなっていくんだということを推計しても、来年は上城小学校の場合には一応入学者がおります、予定として。ただ1名、2名ずっと向こう6年間続いていくということです。

そうすると、学校経営のほうも複式教育がずっと続いていくということなんです。この間も学校訪問させていただいて、その複式教育の学級の状況を見させていただくと、やっぱり大変な状況になってきたなということで、どうしても生徒数をふやしていかないとだめだなということで、先ほどから出ています離島留学とか、里親制度を入れて、何とか集落で受け入れて、上城小学校みたいなところに児童がふえていけばなと思っております。

ただ、そういう話はしていたんですけども、なかなか離島留学の場合、里親を受ける家庭がなかなか難しく、大島郡内でもかなりの4町村ぐらいこの離島留学を受けておりますけれども、問題として里親になる方が地元にはいないということで非常に厳しい状況だというふうにしております。

○8番（中野賢一君）

今、教育長が話されたように、里親のなり手がいないと、これがどうしてそれが募集も何もせんでわかるんですか。一旦やはりそういう町ではこういうことをやっ

ているんだと、それに対して皆さんから里親になる人はいないかとか、留学はする人はいないかとか、本当に中種子町とか、屋久島町でもほとんど離島留学しているんですよ。そのためにもう38年も続いているとか、物すごい数なんですよ。知名町でそれができんことはないと思うんですが、いかがですか、町長。

○町長（今井力夫君）

これを知名町でやるかやらないかということの質問ととっていいわけですかね。

これは、私たちも子供たちをどうふやしていくかということは、これも一つの案としては考えます。

今、鹿児島県でどんどん減っているというお話もありましたけれども、例えば10島村の場合には逆なんですよ。かなり人口がふえているところも実際はあるんです。これについては、なぜふえていったかというのは、定住促進のための住宅をつくって、そこを全て家賃をゼロにしてある、そういうふうなことで、若者がふえてきて、子供がふえているというやり方をとったところもあるんです。

ですから、一概にどういうふうにして子供の数、また字の人口をふやしていくかということは、いろいろなケースを考えてやっていく必要があると思いますので、ただ我々もこの留学制度を否定はしておりませんので、これについて、まだ本庁において十分協議された経緯がございませんので、こういうのを我々も研究した上でないと、やる、やらないという返事はできないかなと思っております。これについての調査等は当然進めていくつもりでおります。

以上です。

○8番（中野賢一君）

今町長が話されたように、これはやっぱりすぐやってあしたからできるものでもないんですよ。何するにしてもやはり数年かけて計画をして、それでどうしても知名町ではできないということであればいいんですけれども、上城小学校なんかも去年から入学生とか児童がいないということがわかっていたじゃないですか。それでも何も対応をしないということはちょっと考えられないんですが、教育長、どうですか。

○教育長（林 富義志君）

教育委員会としましても、入学式ができないという状況は避けたいということで、地元出身の町内に、知名に住んでいる皆さんにも何名か説得して、ぜひ移動してほしいということで、1名でも入学者を迎えて入学式をしたいという努力はいたしました。

○8番（中野賢一君）

今、教育長から努力はしたということを知りましたので、やはりそういうところがあれば、知名町を挙げて、教育委員会だけじゃなくて、やっぱり知名町全体でそういうのをやっていかないと、教育委員会だけでそれを考えたってどうにもなりません。ぜひ知名町を活性化していくためにはいろんなことをやはり考えていかないと。

もう本当に、今言うように、町長先ほど話されたように、あちこちの町村は人口をふやすためにリフォーム補助金を出したり、いろんなことをしているんですよ。さつま町、大崎町、南大隅町、中種子町とか、瀬戸内町とか、徳之島町ほとんどがいろんなことを考えてやっているんですよ、屋久島町とかも。ぜひ知名町も、皆さんやはり知名町が発展していくことを期待しているんですよ。ぜひ町長何とか集落の活性化もありますけれども、いろんな面において、トップに立って導いていただけたらありがたいなと思っています。

時間が来ましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで中野賢一君の一般質問を終わります。

次に、大藏哲治君の発言を許可します。

○7番（大藏哲治君）

議場の皆様、町民の皆様、おはようございます。

議席番号7番、大藏哲治が通告によりまして一般質問を壇上より行います。よろしく願いいたします。

それでは、質問いたします。

本年、第1回知名町議会定例会における町長の施政方針から幾つか取り上げ、質問をいたします。

大きい1番、新庁舎建設について伺います。

これまでこの件については、たびたび質問をし、答弁をいただいておりますが、現在基本構想検討委員会で協議、そして7月から基本計画検討委員会を設け、スケジュールを進めておりますが、この間これまで協議した事業の説明を議会として受けたことがありませんので説明を求めます。今後検討委員会でまとまったことは議会へ報告することを強く要望いたします。

大きな2番、老朽化した公共施設の整備について伺います。

小さな1番、給食センターの建てかえは、地盤の軟弱さを理由に変更されましたが、その後どうなっているのか答弁を求めます。

小さな2番、養護老人ホーム長寿園は昨年度から、長寿園のあり方検討委員会を

発足し検討中とのことですが、民間にできることは民間にという精神で、民間に委ねることも視野に入れ検討しているのか伺います。

小さな3番、田水団地は第5次知名町総合振興計画においては、平成29年度着工となっておりますが、知名C団地が完了するまでずれ込むと推測いたしております。知名C団地は何年度に完了するのか伺います。また田水団地の整備はこれから検討、計画に入ると考えております。建設に当たりましては、高齢化、Iターン・Uターン者受け入れ等を勘案した計画を強く要望いたします。

4番、公共施設整備について、私見を交えながら伺いましたが、いずれも広い敷地を必要とする事案であります。施政方針においても、総合的な見地から再整備計画に取り組む姿勢を示していますが、どのような方策を考えているのか伺います。

続きまして、大きな3番、桑茶事業の見直しを。

桑茶事業は経営的に一向に改善の兆しが見られない。業者との取引の話もあるものの、成果を見たものはないとうかがいます。これこそ民間にできることは民間にと考えるがどう考えますか。

大きな4番、バレイショ生産者に支援を。

バレイショのことしの市場価格は、まれに見る低価格で推移し、生産者の皆様は疲弊しております。そこで支援するためにも現在、サトウキビ生産者に堆肥の半額助成がなされているが、バレイショ生産者にも助成事業を広げることにはできないか、また行政としてほかに実施できる方策は考えていないか伺います。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、大蔵議員の質問に回答したいと思います。

まず、庁舎建設につきましてですけれども、これについては6月1日から町ホームページ上にも、新庁舎建設につきましては特別なサイトを設けて、検討委員会で使用した資料等を全て公開してあります。またご意見の投稿機能もつけておりますので、幅広く町民の皆さんからご意見をいただけるようにしてあります。またインターネットを直接活用できない方たちもいらっしゃいますので、役場窓口の1階、それからあしびの郷・ちな、それから町立図書館にも要望等が書けるような紙印刷をしたものも配布してございますので、そこにおいてご確認できるのかなど、全て町民が見られるようにしてあります。また、今後も庁舎建設に向けて、町民のご理解いただけるように、この全ての資料等が公開できるような体制で進めていくつもりであります。

続きまして、2番目の老朽化した公共施設で、給食センターの件につきましては、

教育委員会所管事項と考えますので、教育委員会のほうでの回答がなされるようにしたいと思います。

2番目の養護老人ホーム長寿園についてですけれども、昨年度から長寿園のあり方検討委員会を発足し、これは検討に入っております。そしてこの4月までに3回のあり方検討委員会を行っております。今後の運営の方向性を検討してまいりましたが、その結果、民間移譲がより合理的であろうと判断され、答申を受けております。このことを踏まえ、6月1日からは町ホームページに、昨日も行政説明のところで申し上げましたけれども、ホームページ上にも募集要項を掲載し、希望のあるところが募集できるような体制を整えております。

続きまして、田水団地等につきましてですけれども、これは平成25年から知名C団地の建てかえ事業は開始されておりますが、昨年12月にA棟で8戸が完成し、現在入居しております。現在はB棟の造成工事中ですが、完成後にはB棟は6戸を建設してまいります。31年度は既存住宅3棟12戸を解体し、残りの団地内の道路整備やC、D棟用の造成工事を行い、平成32年度にC棟、D棟を建設し、完了する予定となっております。

田水団地につきましては、第5次知名町総合振興計画において、29年度着手となっておりますけれども、これにつきましては、今現在大幅におくれが生じ、今後まだおくれる見込みになっております。今後ほかの公共施設との整合性を図りながら、規模や階数、戸数等の具体的な計画を検討していく予定で、入居に関しましては、公営住宅法や知名町営住宅条例等に基づいて、入居資格を満たしております。高齢者やIターン・Uターンに限らず、入居可能な方向で考えております。

続きまして、④につきましてですけれども、公共施設整備につきましては、国からの要請を受け、平成28年3月に知名町公共施設等総合管理計画を策定しております。さらに平成30年度から31年度にかけては、個別施設ごとの具体的な対応の方針を決めていく計画にしておりますので、知名町公共施設個別計画を策定して、それに基づいた進め方を進めていきます。

今後の再整備につきましても、これらの計画をもとに長期的な視点を持って、更新、そして統廃合、長寿命化などの計画を行い、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を行ってまいります。

3番目の桑茶の事業等につきまして、議員のご指摘どおり、シマ桑につきましては、販売面と経費面の収支バランスが今なお厳しい状況になっております。このような状況を早期に改善するために、平成29年度から地方創生推進交付金を活用し、事業基本構想の策定や経営、営業に関するノウハウを持つ専門家による指導を受け、

積極的な販売促進、新たな試みの実証を行うことなどの取り組みを開始しております。

えらぶ特産品加工場につきましては、事業開始当初から収支バランスが整い、独立して事業運営が見込めると判断できる段階で、民間に委託することを想定しております。今後も地方創生推進交付金を活用し、売り上げ向上のため、人材育成、新たなマーケットや用途の開拓に取り組み、早期に収支バランスが改善し、民営化が検討できる段階の実現に努めてまいりたいと考えております。

4番目のバレイショ生産者に対する件ですけれども、サトウキビへの堆肥の半額助成につきましては、南栄糖業の負担金を原資として、平成28年度から実施されております。このサトウキビ生産振興事業は、安定した生産量を確保し、生産者や関連産業も含めた持続可能なサトウキビ産業を確立する方策として創設された事業で、これはサトウキビに限定されており、他の作物については対象外と現在なっております。

バレイショへの助成事業といたしましては、現在のところは、輸送コスト支援事業による海上輸送運賃の支援、県単の野菜価格安定基金による価格低迷への対応に限られているのが現状でございます。

以上でございます。

○教育長（林 富義志君）

大蔵議員の大きな2番、①給食センターの建てかえについては、教育委員会の所管ですので、私のほうから回答いたします。

学校給食センターの建てかえにつきましては、平成29年9月12日に開催された学校給食センター建設検討委員会において、建設地や施設整備計画の基本条件、事業スケジュール及び事業の進め方などについて協議が行われ、9月14日付で町長に答申が示されました。

その答申に沿って、建設計画を進めてまいりましたが、建設地であります知名中学校敷地内テニスコートの部分の地質調査の結果、安定した支持層が確認できないとの調査結果となり、くい補強工事に多額の費用が見込まれることから、新たな建設候補地について検討を重ね、平成30年5月1日に開催された学校給食センター建設検討委員会において、建設地や事業スケジュールなどについて協議が行われ、5月2日付で田水団地の老人福祉センターに隣接する用地を建設地とする旨の答申が示されましたので、現在、用地取得に向けて作業を進めているところであります。

以上です。

○7番（大蔵哲治君）

町長から答弁をいただきましたけれども、公開についてはホームページまた役場、図書館などでされているということでありましたので、私も図書館に行ってちょっと見ておりますけれども、このスケジュール表をコピーして持ってきているんですけども、平成32年に建設着工予定になっておりますけれども、32年度着工とした理由を説明お願いいたします。

○副町長（赤地邦男君）

スケジュール的にはこれがタイムリミットかなと思ひまして、32年度に設定したわけでございます。

今現在やっているのが、平成30年で基本構想委員会というのを今やっております、4回終わりました。6月27日に最終の構想委員会をまとめます。まとめた後に町長に答申ということになっております。

その後、30年7月から基本計画委員会というのを持って、新たにまた行うわけでございますが、そこで話されるのが場所の決定をいたします。その際決定するのは、この委員会だけでやるのではなくて、町民のアンケート調査、それに基づいて決定したいなということを考えております。最終の決定はあくまでも町長でございます。

町長の決定を待ちまして、これが決まりましたら、今度は31年に実施計画の検討委員会というのをまた持ちます。ここで決めるのが設計仕様書の作成とか、設計委託、建設準備に向けて、いろいろと諸準備を行うわけでございます。

そうしますと、32年度から庁舎建設が始まるのかなというふうにして、私どもは計画しているわけでございます。

○7番（大藏哲治君）

今副町長が、32年度がタイムリミットじゃないかなと言いましたけれども、何からのタイムリミットですか。例えば国の補助事業があるとか、何とか、その他の理由があるんですか。

○副町長（赤地邦男君）

現在の庁舎はごらんのとおり、安全性・将来性・貢献性がどうかと思ったときに、まず頭に浮かぶのはやっぱり安全性です。地震等が来たときの対応がどうか、職員に対しても安全保障はできるのか、それとも訪れているお客様に対して安全保障ができるのか、その点が第1点でございます。

もう一つは、財源です。財源がやっぱり第2点、金がないとできませんので、財源等のリミットがございまして、そのようにして急いでいるわけでございますので、もう立ちどまって振り向くわけにはいかないし、もう前に進むしかございませんの

で、議員さんの皆さんもひとつご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○7番（大藏哲治君）

続いては、ちょっと今財源の話をされましたけれども、庁舎建設基金が平成20年度決算で2億1,000万円幾らかなっておりますけれども、29年度の予算では予算上は1,000万円ぐらいしかつけておりませんでしたけれども、29年度の3月末において、幾らか積み上げがなされたと思ひますけれども、どれぐらい積み上げがなされたか、説明お願ひします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

29年度の決算状況を判断いたしまして、29年度中に合計で1億円の積み立てを行っております。

○7番（大藏哲治君）

じゃ、合計で3億円ちょっとということで理解していいですね。

隣町の新庁舎が約17億円ぐらい建設にかかっておりますけれども、3億円で十分足りる数字ではないと思ひますけれども、ほかの補助事業も活用して、町の財源をなるべく使わないように建設を考えている方針でございますので、ぜひそのように進めていきたいと思ひます。

それから、32年度のタイムリミットは多分国の地方債か何かの関係だと思ひますけれども、検討委員会のスピードがちょっと遅いんじゃないかと大変心配しております。32年度に始めようと思っておりますら、基本構想においては、失礼ですけれども、仕事量も大してありませんでした。今度は基本計画検討委員会におきましては、町民アンケートをとったり、パブリックコメントを開いたり、それから結構、規模の概算事業費、いろいろ仕事量もふえますので、その辺のところ、作業がふえて作業のおくれを大変心配しておりますけれども、事務局のバックアップ体制はしっかりスピードアップを図るために、体制は十分とれているのか伺ひます。

○副町長（赤地邦男君）

議員おっしゃるとおりでございますら、少し停滞しているかなという感じでしたが、4月1日から新たに新庁舎建設委員会の専任の職員を1人張りつけてございます。この人は大変企画でいろんな補助金をとるとか、計画をするとかいろんなことをやって、実績のある職員でございますので、財源のとり方もよく知っている職員でございますら、この専任職員を1名つけてございますので、それでもう一人据えて足りない場合は、また総務課の中で補助をしたりして、作業を進めてまいりたいと考えております。何しろ4月に入ってからもう2回やっております。既にと言ったら怒られますけれども、2回やっております。6月27日にもう最終の

構想検討委員会ということになっております。

7月から検討委員会をつくるわけでございますが、この委員は仮称でまちづくり町民会議ということで、約30名の委員の皆様に入っていただきまして、また喧々諤々のとして意見を出してもらって、最終的にまとめていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番（大藏哲治君）

副町長からありましたように、優秀な人材がおるようでございますので、ぜひ32年の着工におくれのないように着々と町民の意向を聞きながら、建設を進めていくことを希望いたします。これで1番を終わります。

では続きまして、給食センターの建てかえについて再質問をいたします。

給食センターは、先ほど社協の横に新しく土地を求めて建てるということでございます。またお金の話をいたしますけれども、知名中に建てた場合は、くい打ちだけで4,000万円から5,000万円かかるという理由で、新しい土地を求めて建てることになりました。それで差し引きの計算をしますので、知名中において、本体以外で整備費はどれぐらいかかる予定だったのか、知名中でつくった場合はです。そして新しく建てるところにおきましては、その土地はまだ買っていませんよね、譲渡してもらわないと詳しくはできないと思ひますけれども、おおむねの金額でよろしいですけれども、譲渡する契約の金額と、そしてそこにかかる本体以外の価格はどれぐらいなのか、差し引きがどんなものか、説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

設計が29年度から30年度に繰り越しとなっております。先ほどありましたように、くい補強工事だけで4,100万円ほど、それから諸経費を入れますと5,000万円ほどになるということでしたので、その敷地における擁壁とか、その辺の設計はしてございません。先ほど言った5,000万円をかけて駐車場もとれないような狭い敷地でございましたので、そこに5,000万円をかけてそのまま建設をするのか、あるいはほかに土地を求めてするのかということではございましたので、町長とも相談いたしまして、それだけの費用をかけるのであれば、よそに土地を求めたほうがいいのかということではございません。

今予定をしている土地の取得の金額が1,840万6,000円でございます。当然前に計画していたところにつきましても、擁壁などそれぞれの費用は要るだろうと思ひますが、現在のところについても、擁壁は当然要ります。ただその擁壁部分については、もうそこに建てないということになった段階で、それ以上設計しても意味がございませんでしたので、擁壁等については設計額を計上してございませ

ん。ということで、くい補強工事の5,000万円と用地購入の1,840万6,000円の差額しか、現在の手持ち資料がございません。もとのところに建てた場合の金額と今回選定した場所での設計額については、あとをもって議会にもお示しをしたいと思っております。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

土地取得額1,800万円ぐらいだということでございますので、あと知名中のときよりは駐車場も確保できたりとありますけれども、その周り、土地の状況が知名中よりは悪いですよ、段差が大きくて。だから工事費がどれぐらいかかるか、まだ出ていないと思いますけれども、せめて3,000万円か4,000万円で、全体で、本体以外でおさまるようにしなければ、町民が理解しないと思うので、買ってやってとんとんだったというのでは、町民は移動することに対して納得できないと思いますので、その辺はぜひ考慮して、給食センターを建てていただきと思いますけれども、教育長、その辺の答弁をお願いします。

○教育長（林 富義志君）

建設検討委員会に2回ほど出していただきましたけれども、やっぱりその中で先ほど説明があったように、どれだけ経費を抑えるかということ、それから一番やっぱり利便性というか、駐車場が確保できないというのがある意味で、給食センターの運搬車両も持っておりますので、そういう件で、それと新しいところは老人福祉センターのいろんな行事のときの駐車場としても使えるというか、そういう利便性とかもろもろを考えて、建設検討委員会では新しい候補地のほうがいいのではというような協議がなされましたので、費用面、そういう利便性の面も考えて適地じゃないかなというふうに考えております。

○7番（大藏哲治君）

これが出た場合にはまた補正で上がってきて、議会の承認を得ることになると思いますが、議会でも承認した場合、前と比べて何ら変わらないということになったら、「議会は何をしておったか。」と町民から怒られますから、町民を怒らさないように仕事を進めてください、お願いいたします。

それでは、田水団地の件について伺います。

田水団地の着工は予定より大分おくれております。やむを得ない面があります。C団地が終わって32年、それ以降になりますけれども、個人的な考えで言うと、田水団地の敷地は大変広く住宅、道路をとったりしてぜひたくに建てている部分もあります。ということで、ぜひ町長も再整備するときに計画して皆で考えながらき

れいにやるという返事をいただいておりますので、私の考えは高齢者用、二人用、またそして子供のいる世帯をと2タイプの住宅を建てて、広くいろんな家族が住めるような住宅をつくってほしいなと思っておりますけれども、建設課長、その辺は考慮していただけますか。

○建設課長（平山盛文君）

現在、知名C団地が進んでいるわけですが、来年度知名町の公営住宅の長寿化計画というのがありまして、それがかなり作成から5年以上が過ぎているのでこれの見直しを行い、それをつくるときに、今後田水団地の方向性、今議員がおっしゃられた高齢化とか子育ての支援家族とか、それから住宅困窮者等々の配慮はやりたいなと思っています。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

建設課長からいろんな対策も考案しながら、建築物に取りかかるということでございますので、ぜひそのような取り組みをお願いいたします。

それでは、次、大きな3番、桑茶事業について伺います。

町長から桑茶事業について答弁がありました。経営についてもいろいろ勉強して、それを取り入れてやっていくということでございますが、これまで何回か農林課長に質問をして、商談が現在進んでいるとかいう答弁は何回か伺っておりますけれども、それがまとまったというお話は1回も聞いておりません。そのまとまらない理由を教えてください。

○農林課長（上村隆一郎君）

まとまる、まとまらないということなんですけれども、販売促進については、我々も努力をしております。この桑茶事業を進める上で、やはり販売を伸ばしていくために強力にまた取り組んでいかないといけないということは認識をして進めておるところです。

現在、加工場の桑の販売にかかわる職員を29年度からまた1名新たに採用して、それからまた経営についてかかわる職員を1名補充して、今販売促進それから経営面について進めているところでございます。

新規のところも、それからまた継続しているところも、引き続き販売促進についての取り組みを進めているところですが、29年度の新規分として桑の商品があるんですけれども、スティックタイプのものですとか、100%の原料の商品ですとか、そういったものを取り扱う新規のところは29年度で8店舗ふえております。それから原料用として、これはいろんな健康食品をつくる場所に原料用と

して取り扱っていただく、そういった原料用としての取り組みですけれども、この方法も29年度で3つの会社におさめることがまとまっております。徐々にではありますけれども、店舗数もふえておりますし、原料用でまた取引をしていただくところもふえてきているところでございます。

○7番（大藏哲治君）

今の答弁では3社と契約もできて取引が進んでいるというふうに理解いたしました。大変うれしい状況にあるなと思っております。

ところで、桑茶は年に3回から4回収穫できると聞いております。そして現在、その収穫できた桑葉は全量買い取りをしているのかどうか、どうですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

全量買い取りをしております。

○7番（大藏哲治君）

それで私も5月の末ごろ桑茶の工場を見学してまいりました。大変立派な設備でいい商品ができているなと思っております。そこで乾燥して沖縄から送って、原料は一回沖縄に送ってからまた返ってくるそうでもありますけれども、あれは1袋10キログラムぐらいと推定して、あの1袋で大体どれぐらいの商品がとれるのか、あの袋が3月末現在で何個の在庫があったのかということは確認していますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

3月末現在で、袋の数もなんですけれども、量としてどれぐらい在庫として抱えているかという把握はしてございます。

○7番（大藏哲治君）

在庫を確認されているということでございますけれども、その在庫は循環しながらさばいていくと思うんですけれども、それで使えなくなって捨てたとか、そういうことは1回もこれまでないですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

生産者が桑葉を持ち込んで、それを加工して、粉末の粉ができてくるんですけれども、それを今商品として売っているところで、幾らか使って、残りの分はまた、先ほど申し上げましたように、本土の健康食品会社で原料用としてまた使えないかということで進めているんですけれども、これまでそういった原料用としての取引が余り進んでいなかったものですから、その分の在庫が積み重なっております。

○7番（大藏哲治君）

ちょっともう一回。在庫が重なってということは、長く保管し過ぎて使えなくなって処理したというか、捨てたということは過去にはありませんか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今のところ、在庫が多くなつてはきているんですけども、まだそういった処分はいたしておりません。

○7番（大藏哲治君）

それはありがたいことで、大口の契約も進んでおります。事業が始まってもう5年になりますので、そろそろ軌道に乗ってもらわなければ、困る事業であります。国の補助事業もあつたりしておりますけれども、一般財源から毎年約1,000万円をずっとつぎ込んで、約5,000万円ぐらいもうつぎ込んでおりますので、いつまでも甘えておるような状況ではございませんので、しっかり販売して町民に余り文句を言われぬような状況をお願いいたします。もう一回決意までお願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

大変厳しい状況で推移をしてきておりますけれども、やはり我々としては、このシマ桑はやはり本町の活性化のためにということも含めて進めてきております。現在のところ、まだ収支バランスが、町長の答弁からもありましたように、とれていない状況ですけれども、早急に収支バランスはとっていきけるような方向に進めていきたいと考えております。

○7番（大藏哲治君）

3番の質問はこれで終わりました、4番にかかります。

バレイショの生産者は、ことしはバレイショ価格が安くて農家の皆様も大変苦労されております。そのために行政としても何か応援できないかということで、この質問をしておりますけれども、開発組合にいっぱい堆肥がありまして、サトウキビ農家の皆さんは半額助成で大変助かっておりますけれども、それをバレイショ生産者にも何とか応援できないかということで、この質問をしましたがけれども、残念ながら、キビだけだという話であります。

町長は堆肥の習性も結構理科の先生で詳しくありますけれども、堆肥は1年目より2年目、3年目と長く施してから、期間がたってから緩効性の肥料でございます。そして知名町はキビ、園芸作物、花卉、農業の複合経営を進めております。堆肥というのは、キビのときに入れたからといって、そのキビに効いているというわけでもありません。だから長く知名町の畑全部に入れてこそ、効果があるものだと思います。バレイショに入れて、次、来年はキビ植えるわけだから、キビと限定しないで、どうか困ったときは、1年ぐらいはバレイショの皆様にも応援してちょっと助成して、来年にバレイショをつくって、トン数を上げて、利益を上げてくださいと

いう意味においても何かこういう液肥、液肥は安いので1,000円だったかな、液肥とか堆肥とか入れてほしいという強い気持ちがありますけれども、農林課長どう思いますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

堆肥は昨日からもありますとおり、農業の生産をする上で基本となる非常に重要な位置づけになるかと思えます。

ほかの作物についてもやはり堆肥というのは重要なところでありまして、そこは我々としてもできる限りまた推進をしていきたいと考えております。本町の土壌はやはり有機物が少ないというのが一番のマイナス要因になっておりまして、その部分を改善していくために、土づくりを進めておりますけれども、土づくりに対しては、まずは堆肥ですとか緑肥を活用して、有機物をふやしていこうと。

それからまた輪作です。同じ作物をつくるのではなくて、やはりサトウキビをつくって、その次にまたバレイショをつくって、またほかの作物をつくって、それがいわゆる輪作をしていくと、またより作物の生産がよくなっていきますので、そういったところも含めて、推進をしていきたいと思えます。今のところ、サトウキビ以外のところで助成事業はないということになります。

○7番（大藏哲治君）

非常に残念な答弁でありますけれども、仕方がないのかなと思っております。そこで税務課長、過去においてこうしてバレイショの価格が下がったときに、税務課として何か手だてをしたことはありませんか。

○税務課長（甲斐敬造君）

税収に影響は当然してきますが、税の面としては、減免があるとすれば、災害といったものの減免はあるんですけれども、価格の低落によって減免といったそのようなものは、これまでも行っていないものと感じております。

○7番（大藏哲治君）

過去において、減免はないということでございますけれども、例えば住民税、町税ですね、住民税であれば、年度内サトウキビ、ジャガイモの収穫は1月、2月、3月に始まりますので、そのときにまた農家にお金が入ってきます。それまで住民税の金額をそういうことじゃなくて、延滞金が出た場合は、税務課に申告された農家の皆さんは、延滞金は免除しましょうとか、そういうことは考えていいんじゃないかと思うんですけれども、町長どうですか。

○町長（今井力夫君）

確かに本年度のジャガイモの買い取り価格が非常に急に暴落したということで、

農家の皆さんにとっては非常に大きな打撃になったということは重々承知をしております。なお、これに伴って収入減になった場合に、ではどのようなあたりで農家の負担を軽減していけるかというあたりで、税の件につきまして、これまででも税金の納入が非常に困難な場合には、窓口での相談とか、お電話での相談をしてくださというような放送が多々あったと思いますので、そういうあたりで税務課のほうは対応していくことはできると思います。

また、少し視点が変わりますけれども、例えば子供さんが島外等で大学等に進学しているときに、今まではお金を、学費を工面できていたけれども、本年度はちょっと難しいなというようなところが生じたときには、その年度ごとに奨学金の再申請というようなものも対応しておりますので、農家の皆さんが自分たちの生活、そしてその保護する子女の島外での学習等において支障がないような方向というものにつきましては、十分対応していく必要があると考えております。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

町長から温かい言葉をいただきましてうれしく思っております。ぜひ防災無線でもよろしいですので、その相談、町民税、税金の年度内の支払いについては、猶予じゃないので年度に払うということですので、延滞金が来たら免除するとか、督促とかその辺の金額の問題は、免除するような相談の窓口を設けて、困っているバレイショ農家を応援していただきたいと思いますので、税務課長、もう一言お願いいたします。

○税務課長（甲斐敬造君）

たしかに住民税につきましては、前年度の実績に基づいて課税されるということで、実際納付される年に今回のような低迷があると、やはり厳しいということになります。ただ延滞金の徴収につきましても、法律で決まっておりますので、特に減免という形ではできないというふうになりますが、税務課のほうでも随時納付の計画について相談は受け付けておりますので、相談していただいて、全て一括にとか、納期ごとの金額を全てというわけではありませんので、分割でも受け付けておりますので、そのように相談していただければと思います。

○7番（大藏哲治君）

ぜひ防災無線で周知していただき、少しでも農家の皆様の気持ちを酌むような行政であることを示していただければ大変ありがたいと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますので、税務課長、強くお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで大藏哲治君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす21日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午前11時48分

平成 30 年 第 2 回 知名町 議会 定例会

第 3 日

平成 30 年 6 月 21 日

平成30年第2回知名町議会定例会議事日程
平成30年6月21日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

①外山 利章君

②奥山 直武君

③根釜 昭一郎君

○日程第 2 承認第 2号 専決第 2号 専決処分について承認を求める件
名町税条例等の一部を改正する条例

○日程第 3 承認第 3号 専決第 3号 専決処分について承認を求める件
知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○日程第 4 承認第 4号 専決第 4号 専決処分について承認を求める件
平成29年度知名町一般会計補正予算（第8号）

○日程第 5 承認第 5号 専決第 5号 専決処分について承認を求める件
平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○日程第 6 承認第 6号 専決第 6号 専決処分について承認を求める件
平成29年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○日程第 7 承認第 7号 専決第 7号 専決処分について承認を求める件
平成29年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○日程第 8 承認第 8号 専決第 8号 専決処分について承認を求める件
平成29年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号）

○日程第 9 承認第 9号 専決第 9号 専決処分について承認を求める件
平成29年度知名町下水道事業特

- 日程第10 承認第10号 専決第10号 別会計補正予算（第2号）
専決処分について承認を求める件
平成29年度知名町農業集落排水
事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 承認第11号 専決第11号 専決処分について承認を求める件
平成29年度知名町合併処理浄化
槽事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 承認第12号 専決第12号 専決処分について承認を求める件
平成29年度知名町土地改良事業
換地清算特別会計補正予算（第2
号）

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
12番	平秀徳君	13番	名間武忠君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	会計管理者兼会計課長	大山幹雄君
副町長	赤地邦男君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	林富義志君	町民課長	元栄吉治君
総務課長	瀬島徳幸君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	成美保昭君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	高風勝一郎君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	子育て支援課長	安田末広君
農業委員会事務局長	元栄恵美子君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	迫田昭三君
建設課長	平山盛文君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	榮照和君
耕地課長	窪田政英君	中央公民館長兼図書館長	前利潔君

△開 会 午前10時00分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

傍聴席におられる皆さん、本日はありがとうございます。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第1、一般質問を行います。

外山利章君の発言を許可します。

○2番（外山利章君）

議場におられる皆様、インターネットで議会中継を見られている皆様、おはようございます。

まず、18日にありました大阪北部の地震におきまして、亡くなられた方にご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に対しお見舞いを申し上げます。

実は私、その日に神戸空港のほうにいました。前日、神戸沖洲会の住吉会のほうの敬老会に参加させていただいておりまして、神戸沖洲会の方々は無事ということで、ほっと一安心しておりますが、やはり震災はいつあるかわかりません。その対策というものは、ぜひ本町におきましてもとっていただきたいと思っております。

それでは、議席番号2番、外山利章が一般質問を行います。

1番、庁舎建設計画について。

住民に対するサービス提供、事務管理、手続の執行など、庁舎は地方自治において重要な拠点施設であります。しかし、本町の庁舎は、築、かなりの年数がたっており、耐震性の問題や複数の課が分散化していることによる手続の煩雑化、来訪者駐車場の不足など、住民サービスを提供する上で、さまざまな問題を抱えております。町の庁舎はまちの将来あるべき姿を捉え、その規模、建設位置、機能が決定されるべきであります。その意味からも、町民の新庁舎建設に対する関心は大きなものがあります。

そこで、庁舎建設計画におけるスケジュールの確認、他の公共施設との機能統合の有無、新庁舎の果たすべき役割について質問いたします。

①新庁舎建設に向け、有利な事業を活用するには時間的な猶予はないと思われるが、具体的なタイムスケジュールは。

②公共施設の適正化の観点から、新庁舎の建設に合わせ機能の集約が必要だと考えるが、施設の統合、合併は計画されているか。

③新庁舎はまちの将来進むべき方向性を示すシンボリックな施設となるべきだと考えるが、どのような機能を持たせるのか。

2番、園芸振興について。

本町は、ジャガイモを中心に豆類、里芋、ゴーヤなど、輸送野菜の一大産地であります。その中でもジャガイモは、近年の良好な販売環境により、生産面積の拡大や販売額の増加が見られ、本町農業の一翼を担う重要品目であります。しかし、今期は近年にない安値で推移し、生産者の収入減などの直接的な影響はもちろん、農家の購買意欲の減少による買い控えなど、商工業者に与える間接的な影響も含め、本町の経済的損失は大きいものがあります。厳しい販売環境の要因を把握し、今後の対策に生かすことはまちの農業政策を考える上で非常に重要であります。

そこで、今期の販売状況の分析及び今後の振興策、特に、本町独自の取り組みについて質問いたします。

①今期のジャガイモの販売は近年にない安値で推移し、園芸農家にとって非常に厳しい年となったが、その要因分析は行われているか。

②市場価値を高めるにはブランド力の向上が必要だと考えるが、「春のささやき」の知名度アップに向けたまちの取り組みは。

③若手農家には市場ニーズを捉えた新品目導入を目指す動きが見られるが、まちとしてどのようにバックアップしていくのか。

3、地域資源活用にもつれた取り組みについてであります。

沖永良部は園芸作物を初め、野山におけるさまざまな有用植物、近海漁業によるマグロやイカ、貝などの魚介類、アオサなどの海藻類とさまざまな食資源に恵まれています。

地産地消運動の推進により、島内での消費もふえつつありますが、まだまだ生産品の多くは島外からの購入に頼っております。沖永良部の食が持つポテンシャルを最大限発揮し、豊富な食資源を島内消費にも向けることで島内の経済循環が促進され、生産する島民、消費する島民がともに潤う好循環が生まれます。

そこで、現在行われている島内生産、島内消費の現状及びまちの掲げる知名町食育地産地消促進計画及び6次産業化推進計画の進捗状況、島内の地域資源を有効に活用するための施設整備について提案をいたします。

①現在、多くの生鮮品が島外から購入されているが、栽培・採取可能な野菜や海産物を島内で生産、販売することで島内の経済循環が促進され、島民の所得向上につながると考えられるが、そのための施策は行われているか。

②島での食の自足を促すために、農産物や海産物を販売する直売所、カフェレストラン、加工施設などの複合施設を建設し、新たなにぎわいの場の創出につなげてはと考えるがどうか。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、議場におられる皆様、またインターネット等を介して本議会をごらんになっている皆様、本日3日目の議会もご参加いただきまして、心より感謝申し上げます。

それでは、ただいま外山議員から大きく3つほどご質問いただいておりますので、回答申し上げます。

まず、庁舎問題について最初取り上げていただいておりますので、①のほうから回答します。

現在までに、庁舎建設基本構想検討委員会を4回ほど実施しております。6月下旬をめどに、庁舎建設における基本的な方針といたしまして4項目ほど、新庁舎建設にかかわる基本的事項、2つ目、新庁舎建設の候補地に関する事、3つ目に、新庁舎建設規模に関する事、4つ目、その他、新庁舎建設に関し必要な事項を定めていきたいと思っております。

次に、7月からは、庁舎建設基本計画検討委員会を立ち上げまして、より具体的な話し合いを進めてまいります。そして、その後、実施計画検討委員会におきまして、平成31年度の夏ごろまでには仮設計ができ上がる状態にしたいと思っております。その後、仮設計をもとに、町民アンケートや住民説明会等を持ちまして、皆様のご意見を反映できるような実施計画を立ててまいりたいと思っております。

平成31年度中にはそういう作業を全て終わらして、32年度には、実際に庁舎建設に着手できればというふうな計画で考えております。昨日も、副町長のほうからも回答がありましたけれども、ぎりぎりの時間になっているかなと思ひまして、こういう計画を立てている次第でございます。

それから、2番目の基本構想検討委員会で、公共施設の集約についてご意見がございましたので、庁舎建設基本計画の検討委員会の場で、具体的にどのような施設をどう集約してまいるかということに関しましても、この時点で検討してまいりたいと思っております。

③どのような機能であるべきかというご質問ですが、基本構想検討委員会においては、検討委員の皆様から出された機能におきまして、幾つかございましたけれども、「防災拠点機能を有する」、それから「自然エネルギーを活用した庁舎であること」、「どの世代にも優しい施設であること」というようなものが大きく3つに分類されますけれども、ご意見が出されております。

このようなキーワードをもとにしまして、これからも具体的な話を庁舎建設基本計画検討委員会の場で検討してまいりたいと考えております。

以上で、大きな1番目については終わりました、大きな2番目についてご説明申し上げます。

園芸振興について。

今期のバレイショ価格は近年にない安値で推移し、生産農家にとっては極めて厳しい年となりました。

その要因といたしましては、北海道産を初めとする各産地の生産が豊作で、前年を大きく上回る入荷となったことが要因と考えられております。加えて、県内の生産量も急増し、県内リレー出荷面においても、例年だと1月下旬から2月上旬には売り尽くされる出水地区、徳之島産が、本町の出荷が本格化します3月上旬から4月下旬にかけて重なり、潤沢な入荷となったことがまた要因として考えられます。

②ブランドの向上力につきまして。

本町野菜の主力品目バレイショは、平成7年に県のブランド産地に指定され、現在、さらなるブランド力の向上を図るため、生産性向上とあわせて販売促進の強化に取り組んできているところでございます。

しかしながら、「春のささやき」の消費者等への認知度は今なお十分ではないと思います。消費者ニーズに対応した販売戦略や効果的なPR手法の確立により、さらなる知名度の向上を図る必要があると考えております。

今後も、県や農協などの関係機関と連携を図り、さらなる認知度の向上に努めてまいります。

③若手農家の新品目導入につきまして。

新品目の導入につきましては、本町の農業振興を図っていく上では極めて重要なことだと考えております。

国営地下ダムの整備が計画的に進められ、畑かん整備による計画的・安定的な水利用が可能になってまいりますので、町技連会や隣町と組織する沖永良部島畑地かんがい営農推進協議会においても、新品目の導入について重要課題として取り組んでいるところでございます。

町といたしましては、新品目の導入については、今後も積極的に取り組んでまいります。また、新たな取り組みがありましたら、できる限りの支援・協力をしてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな質問の3番目に入ります。

現在、多くの生鮮食料品等が島外から入ってきておりますが、それらに対してどう考えるかということですので、島内で生産、販売することについては、さきに答弁した福井議員の内容とも重複いたしますので、また再質問があれば、その中でお答えしたいと思います。

②の島での食の自足についてですけれども、地産地消の促進を図るための直売所、観光ともタイアップした農家レストラン、特産品の開発・販売を担う複合施設を整備し、地域活性化を図る取り組みが日本各地で進められております。

本町におきましても、自給野菜生産に係る栽培講習会や直売所への支援、生産者と量販店や直売所等で組織する地産地消連絡会での先進地の事例調査、特産品開発等の取り組みをさらに強化し、将来的には複合施設の整備も視野に入れて、町活性化の新たな方策として進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、新設しますと多大な予算も必要となります。施設の運営方法や維持管理をどうするかなどの問題もクリアしながら進めていかなければならないと思っております。また、町民のニーズも踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上で回答を終わります。

○2番（外山利章君）

それでは、順を追って再質問させていただきます。

まず、庁舎建設につきましてのスケジュールであります。スケジュールについては、昨日、大蔵議員のほうで詳しく問わせていただきましたので、その点については質問いたしません。きのうの質問で1つ副町長に質問がございます。

副町長のほうが、建設についての職員を専任で1人張りつけるということでお話をされておりましたが、この庁舎建設に係る業務は、予算であったり、事業計画、各課との打ち合わせ等で非常に業務量も多いと思っております。これは1人の専任ということで十分ですか。

○町長（今井力夫君）

本年度の人事構想の中で、本格的に庁舎建設について取り組んでいく緊急性、重要性を勘案しまして、本年度、庁舎建設に関する室長という配置を1名配置しております。

ただ、これは、室長としまして取りまとめをするということになっております。当然、本人のほうからも提案がありますが、それぞれ各部署からの提案等が出てまいりますので、それも一切合財を集約する担当としております。そういう意味で、実際には複数おりますけれども、取りまとめ役、推進役としての室長として配置してある次第です。

○2番（外山利章君）

今、取りまとめ役ということでありましたが、やはりその業務、取りまとめにおいても膨大な恐らく仕事量になると思います。

私は、建設に当たっては、建設室のような形で何か特別な部署が立ち上がるのかなと思ってはいたんですけども、町の業務の内容によってもなかなか難しい部分もあると思いますが、ただ1名という部分では多分これから厳しく、余計にどんどんスケジュールが詰まっていくにつれ厳しくなっていくと思いますので、その点については、しっかりとした職員の配置というものも考えていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

職員に過重負担にならないようにというご配慮が必要じゃないかというようなことだと思いますけれども、そういうことも勘案しまして検討委員会というものがありますので、その検討委員会の中には、当然一般の皆さんから選出された検討委員の皆さん、そして本町役場内からの職員もそこにはおりますので、そういう複数のメンバーで当たってまいりますので、今ご指摘のような、長時間労働が生じるような、今問題になっている職員の健康問題には十分配慮して取り組んでまいりたいと思います。

また、ご指摘のように、迫ってまいりますと、その職務がかなりふえてくるものも出てくると思います。関係部署の中から補助的な職員というものを配置する必要もそのときには出てくるかもしれません。そういう事態が生じているときには、また新たに補佐役としての配置も考えていかなければいけないのかなど、いずれにしても、本町の職員の健康維持増進も図りながら、こういうことは進めてまいる所存でございます。

以上です。

○2番（外山利章君）

職員の健康の状態ももちろんですし、また、庁舎建設は百年の計でありますので、町にとっての。スケジュールどおり進むように、そのような職員配置のほうを要望いたします。

続きまして、2番であります。

適正化の観点から、統合、合併を計画されているかということで質問させていただきました。

町の公共施設等総合管理計画では、長期的な視野を持って、更新・統合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減し、公共施設の適正な配置を実現することが必要というふうにうたわれております。その観点からも、役場庁舎に合わせて既存の老朽化した公共施設の統廃合や更新があるかということで質問をさせていただきました。その際、先ほどありました検討委員会のほうで、そこについても、統廃合についても検討するというものであります。

そこで提案であります。

今議会から、公民館長がこちらのほうへ初めて参加させていただいているんですけども、中央公民館は昭和39年に建設されて、建設から50年と老朽化が進んでいる部分があります。また、一部の修繕というものは今回の補正予算のほうで上がっておりますが、まちの第5次総合振興計画では、本年度、4億円をかけて新築をするという計画がなされております。

中央公民館のほうは、新庁舎建設とあわせて機能統合を図り、あしびの郷との連携を図って、利用者の利便性の向上や運営コストの向上を図るという考えはないでしょうか。

○副町長（赤地邦男君）

検討委員会のほうでたくさんご意見が出たわけですが、外山議員ご質問のとおり、どういった複合施設を新庁舎に附帯する、つくるかということでございますが、実は、委員の中でもたくさんご意見がございまして、役場関係建物を集中してくださいと、その中に保健センターとか公民館等はいかがなものかということでご意見も出ておりますので、また7月から始まりますまちづくり検討員会の中で、十分議論していきたいなと考えております。

○2番（外山利章君）

自分がこういうふうな提案をさせていただいたのは、中央公民館の利用者というのは今4,500名で横ばいでありまして、経費も年間大体1,000万円ほどかかっているそうであります。

ただ、同じような社会公共の施設としてあしびの郷があるわけですが、あしびの郷の施設は、ちょっとこれ古いデータになりますが、設立当初からは利用者のほうがマイナス、この資料では8,400名となっているんですけども、利用者の減となっております。経費が4,800万円、両方合わせると5,000万

円近くの経費ということになっております。そういう観点もあわせると、そういう公共の社会教育の部分の統廃合というものも必要じゃないかと思っ、今回このよ
うな提案をさせていただいております。

ただ、今の副町長のほうがありました、まちの役場を全部、ある程度集約して
いくという考え方も確かにあると思うんですけども、私のほうで、図書館のほうは
今の場所にそのまま置いていただけないかなというふうに思っております。

図書館というのは、年間利用者が4万4,331名ということで、比較的、1日
の平均利用者数が昨年が154名、まちの公共施設も中でも、役場以外でこれだけ
人が集まる場所というのではないと思います、恐らく。全ての施設をもちろんそこに
集約することでスモールタウンのような形で提案することもあるんですけども、
人の流れという部分も考えたときに、1カ所に集中し過ぎると、そこだけを行って
しまえば役務が終わってしまう、目的が終わってしまうということになると、町全
体の人の流れというものが、このまち全体の、なくなっていく部分があると思いま
す。

そういう意味で考えると、今の図書館という部分はロケーションもいいですし、
あそこに置いていただいて、人の流れをつくっていく意味でも必要じゃないかと思
っております。

これは、自分が最後に出している質問にもちょっとかかわってきますので、ここ
は一応提案だけで終わらせていただきます。

次に、新庁舎にどのような機能を持たせるかという部分であります。庁舎建設
に関しては、町民の望むまちのあり方というものをしっかりと把握して、デザイン、
機能、利便性等を検討して建設に挑む必要があると思います。

特に、今後は環境に配慮しながらも経済成長を目指すSDGsと言われる国連が
提唱する開発目標があります。これは、持続可能なまちづくりという点では、これ
からの地方自治体というものは、このような考え方に沿って町政というものを運営
していかなければいけないと思っております。その意味からも、再生可能エネルギ
ーの利用ということをぜひ新しい新庁舎には機能を持たせていただきたいと思っ
ております。

さきの議会において、予算案のところで、町長のほうに地下熱の利用というこ
とで提案させていただきました。行政報告のほうでもありましたけれども、これは、
できる限り新庁舎への活用というものを考えた、そのような施策でしょうか。

○町長（今井力夫君）

役場庁舎にどのようなポイントを持たせて建設していくかというようなこととか

かわってまいりますので、それらもあわせて少し回答したいと思います。

例えば、今考えておりますけれども、役場は事務仕事をするところだけではございませんので、当然、町民に親しまれる役場でなければいけないのかなと思っておりますので、設計段階等において、各世代の皆さんが役場というものに対して非常に親近感を持てる、また活用しやすい、そういう視点も必要かなと思っております。

あと、当然、そこには障害のある皆さんも来られる場合もあるし、高齢者の皆さん、また幼児も来ますので、ユニバーサルデザインというのを当然視野に入れた、バリアフリーも考えた、そういうユニバーサルデザインを含んだデザインも必要になってくるかなと思っております。

それから、3つ目は、これからは環境の世紀と言われておりますので、自然環境とどう向かい合っていくか、その中にはエネルギー問題が当然かかってまいりますので、この3つ目の視点について、多分議員の質問が入ってきているかなと思います。

今、ほとんどの建物というのは電気エネルギーを中心としたエネルギーで運営されておりますので、行政説明のときにも申し上げましたけれども、これらのエネルギーに対する町が繰り出している予算というのはかなりのものがあると思います。

先日の中野議員のLEDの活用というのも、ただ単に電気代を抑えるという視点ではなくてCO₂、これからの世界の温暖化をどう防止していくかという広い視野で、昨日の質問もあったと思います。

そこで、じゃ、この新しくできる本庁舎、最近、日本にできているいろいろな公共施設はかなりこの地中熱を利用した、熱交換システムを使った空調設備というものを取り入れておりますので、これについてどの程度の効果があるのかということで、先般、自分の目で実際に扱っているところを見学もさせていただき、その理論についても説明をさせていただいて、非常に取り入れるべきものかなと考えておりますので、この環境に配慮した、そしてこれからのエネルギーというものにどうかかわっていくのかという視点では、ある意味ではシンボリックなものにもまたなってくるのかなと。

今回は世界遺産登録はなされませんでした。しかし、本町は、国立公園化もされております。こういう南の島において、まず真っ先にこのような自然環境に配慮した、エネルギー効率に配慮した建物ができるというのは、ある意味では沖永良部、知名町というものを日本全国にいい形で発信できるポイントになってくるのかなと考えておりますので、今議員からの質問のとおり、環境エネルギーに配慮したような設備というのは必要なものだと考えております。

以上です。

○2番（外山利章君）

まさに町長のおっしゃるとおりだと思います。

昨日の読売新聞であります。政府のほうで、先ほど申しました持続可能な開発目標SDGsに対応している自治体というものが国において表彰されて、その10地点というのがモデル事業として認定されております。

本当にそういう形でいえば、これから進むべき方向性だと思います。ぜひ、本町のほうも積極的にそういう考えを取り入れて、先進事例として、ほかからも視察も来られるような形の施設となっていたいただきたいと思います。

○町長（今井力夫君）

先ほどちょっと説明不足がありましたので補足します。

なお、5月の時点で、このような施設をじかに参観してまいりまして、あるコンサルタントともお会いしてきました。本町においては、この地中熱を何で使うかという、地面の温度ではなくて、本町の地下を流れている水をどう熱交換システムとして使っていくかと、そちらのほう非常に効率がいいですよというアドバイスもいただいております。

本町の庁舎建設に当たって、果たしてこの地下水を利用できるかどうかということで、これの調査研究していかなければいけませんので、議員もこの辺よく研究されていると思いますけれども、調査研究に約1,000万円、国のほうがこれに対しては補助をするということになっておりますので、これから実際に本町で使えるかどうかという調査研究を国に要請して、国の予算のもとでこれは全て完結して、本町で使えるようになったら本格的な導入というものを、次、全体の予算の中でどれくらいかかってくるのか、このシステムを導入してもシステムの3分の2の予算は国のほうから補助が出るというふうになっておりますので、積極的にこれについては活用したいと思っております。

○2番（外山利章君）

それでは続きまして、庁舎の利便性、もしくは職員の業務の改善ということについて提案したいと思います。

職員の業務効率の改善と情報収集の発信、もしくは総合窓口化による利便性の向上ということで、住民サービスを向上させるためにICTを積極的に活用していただきたいと思います。

これ、ICTの導入というのは多額の費用がかかりますので、そしてまた、そのインフラ整備というものも庁舎建設とあわせて行うことで、非常に効率的に行える

のではないかと考えております。

その点については、どのような考えでしょうか。

○町長（今井力夫君）

当然、ICTを活用するということは、庁舎に訪れた町民の方が時間的なロスを最小限に抑えることもできる。そして、場合によっては、家の端末からの対応もできるという意味では、時間、そして経費、労力等の削減を図っていくことができると思っておりますので、可能な限りこのICTを活用したものに進めていきたいんですけれども、当然、しかし、人と人との交流でございますので、フェース・ツー・フェースということの大切さというのは、常に根幹に持ちながら進めていく必要があると思っております。

全ての人がこのICTに精通しているわけではございませんので、使える人は当然そういう便利な機械を使っていたきたいし、なかなか苦手な人に対しては、誠意を持ってフェース・ツー・フェースの接客等ができるような形を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○2番（外山利章君）

対応するのは確かに人ですので、その人が利便性を感じられるような、サポートする役目でのICTという形で、ぜひ導入を検討していただきたいと思えます。

実は、このことは、議会でも根釜議員であったり私であったり、議会のこの場にタブレットを持って、ぜひその資料の印刷コストの削減であったり、もしくは現場の写真であったりとか資料を視覚的に見ることで、会議というものを、この議会というものが非常によくするというので、実は提案したいと思うんですけれども、まちのほうのシステムが整わないとこの提案もできないわけですので、ぜひ新しい庁舎からはそのようなシステム導入というものも考えていただきたいと思えます。ここは回答は結構ですので、はい。よろしくお願いいたします。

次に、2番であります園芸振興についてであります。

今期、先ほどもほかの議員からもありました非常に厳しい販売環境でありました。北海道産のジャガイモの収穫量というものが豊富であったために安値ということに動いたということになっておりますが、北海道の産地が長期の販売期間を確立するために、冷蔵施設、冷凍技術の確立に向けて動いているという情報を伺ったことがあります。農林課長、そのことはご存じですか。聞いたことがありますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

北海道のバレイショについては、8月、9月ぐらいに収穫をされて、それを随時、

それ以降に出荷されていくと思います。貯蔵期間が長くなりますと芽が動いたりしますので、そこで、非常に品質が落ちるということで、そういった対策として、冷蔵技術を進めているということは聞いております。

○2番（外山利章君）

先ほど言ったように、北海道産のジャガイモが長期間出ること、春先の沖永良部産のジャガイモとのバッティングで価格が安くなったということもありますので、北海道産の動向というのは非常に重要なことだと思います。ぜひ、そういう意味でも、振興会等とも経済連とも密に連絡をとって、情報収集をして、次の振興策につながるような形をとっていただきたいと思います。

次の2番、ブランド力の向上であります。新聞報道によると、県のブランド制度の展開として、現在の産地名をつけたブランド名を鹿児島県の〇〇、例えば鹿児島産のジャガイモというふうに通一しようというふうな動きがあるようですが、そうすると、沖永良部のバレイショ、例えば「春のささやき」という形では出せなくなるんじゃないでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

県内のバレイショのブランド産地指定については、出水市ですとか、それから徳之島もですし、幾つか産地がブランド産地指定にされております。

これまではそれぞれの産地で、県のかごしまブランドということで販売促進を図ってきたところですけども、県としては、それを場所とするよりも、県内全体で、鹿児島県産ということで、ブランドとしてまたさらに販売促進を強化していこうというような動きはあると聞いております。

○2番（外山利章君）

鹿児島県といっても非常に南北に長くて、品種も産地もそれぞれありますし、出荷時期も異なります。品種も異なるわけですから。そうなってくると、それぞれの地域特性ということを生かしたPR、鹿児島県の〇〇というふうにならなくても、なかなかそういうことが伝わりにくくなってくると思います。

あまみ農協の野菜部会では、先日の総会のほうで、今は徳之島であったり沖永良部であったりというふうな名前でも売られているものを統一ブランドにして、奄美は奄美という形で消費者にPRしてこうと協議というものをスタートさせたばかりだと思います。その動きというのは、県の動きとは全然真逆じゃないのかと思うんですけども、それについて、農林課長、どのように考えていらっしゃるんですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今ありましたように、県は県全体でブランドとして進めていけないかと、あまみ

農協としては、先ほどありましたように、奄美統一ブランドで進めていこうという、そういった動きが今のところあるということで、今後は、実際、今そういった動きが動いているということで、結論はまだ出ていないところだと思います。

重要なのは、やはり産地のブランド、産地のイメージ、そういったところを生かせるふうに進めていくのが重要じゃないかなと考えております。

○2番（外山利章君）

まさに課長のおっしゃるとおり、私もそうだと思います。

それぞれ広い産地、県としては、確かに鹿児島県という形で統一することで売り込みやすいいろんな形のところがあるかもしれませんが、それぞれ地域特性というものがあります。最近、西郷どんであったり、アイランドホッピング事業、世界遺産のほうは延期になりましたが、そういう形でいうと、奄美というのは、鹿児島の奄美というよりは、奄美という地域特性というものを非常に全国の方々は注目されていると思います。ぜひ、そういう特性を生かせるようなブランドの発信というものが重要だと思いますので、これは町はもちろんですけれども、奄美群島全体でそういう形の、県とブランドの方向性についてもしっかりと協議して、奄美という形を残すようなブランド推進という方向を行っていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

大島郡内の市町村の首長さんたちが集って振興基金等の取り扱いについても話し合いがあったり、農産物をどう効果的に販売していくかという話し合いもありますので、そういうところで、奄美は奄美としてのブランドの立ち上げについてともに取り組んでみませんかというような提案は、今お聞きしていて、非常に大切なことかなと思っております。

本当をいえば、知名町、永良部というのを本当は冠につけることができれば一番いいのかなと思っておりますので、まずは、ネームバリューがしっかりしている奄美という一つの枠の中で売り込みをしていくというのは、一策かなと考えております。

○2番（外山利章君）

そういうふうな形で、ぜひ町長においてはPRのほうに動いていただきたいと思っております。

しっかりと消費者に対して、そのブランド名を聞いたときに、風景が浮かぶような販売戦略というものは非常に大事だと思います。

先日、大阪の大手スーパーのバイヤーさんとお話しする機会がありました。その

方にその県の方針を伝えたところ、今のトレンドとはちょっと逆行しているんじゃないかというようなお話もありました。やはり地域特性というものをしっかりと生かしたPR方法というものを町としてもしっかりと打ち出していきたいと思えます。

次に、町独自のブランド推進であります。まの農業振興計画によると、かごしまブランドを生かしたバレイショの消費拡大、消費者の認知向上に取り組んでおられます。具体的にはどのようなことに取り組んでおられるでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

町独自というよりも、農協ですとか園芸振興会、そこの関係機関とのタイアップした活動を役場としてもやっております。

○2番（外山利章君）

そこで、現在、沖永良部のジャガイモの特徴としては、ほかの産地と比べて違うところは、メイクインの販売額というのが非常に大きい、生産が大きいというところがあります。このメイクイン、主に送られている消費地は関西地方であります。JA知名のほうによりますと、9割以上は関西のほうに送られております。

そこで、関西地方の方々に販売戦略を行うために、園芸振興会では、来年度、神戸の市場と連携して、神戸の大手スーパーで販売促進会はできないかということをやっと今計画しているそうであります。ぜひ、まちとしても例えば物産展なども含めて、連携したそういうタイアップというものはできないでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

メイクインについては、県内でいうと沖永良部しかないと思えます。非常に販売をする面でメイクインの存在価値というのは高いかと思えます。そこで、やっぱりそういった産地の強みを生かして、またメイクインが主に出荷されている関西地区で、またそういった取り組みが進んでいけばいいのかなというふうにお考えしております。

○2番（外山利章君）

関西地方ということで、先日行ってきたんですけれども、沖洲会の方々というのが非常に多くいらっしゃいます、関西地方には。ぜひそういう方々との連携もあって、PRということもしていただきたいと思えますが、沖洲会の方々にちょっとお話をしたのが、いろんな行事等については役員の方には連絡が来ると。その役員の方々が戸口にそれぞれで連絡をとるのだけれども、こういう形のもの、なかなかそういう形で一般の会員の方には連絡は来ないというお話がありました。ぜひ、島のことをもっといろんな形で、具申の面でも協力いただいております沖洲会であります。

ので、はがきの一つを出して、ぜひそういう形がありますよと、そうすれば皆さん来ていただけるのではないかと思います、これは企画振興課長、いかがでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

各沖洲会との窓口は企画振興課で行っておりますけれども、今おっしゃった各沖洲会との連絡は、基本的には役員の方々、会長初めの方々との基本的な連絡が主になりまして、一般の方々には、会長から皆様へ発信していただくというふうなお願いをしている状況であります。

○2番（外山利章君）

その部分であれば、全然同じような形で役員の方だけしか連絡が行かないと思います。ぜひ、このような町の物産展、その辺であれば、はがきを出すのは経費としてそんなにかからないと思いますので、農林課と企画課のほうで連携をとって行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

過去に、私、野菜の担当をしていたときなんですけれども、平成22年だと思えます。そのときに、ちょうど園芸振興会が販売促進活動に市場中心、それから販売店で販売促進活動をやったんですけれども、ちょうど大阪沖洲会の総会がございまして、その総会のときにはかなりの島出身の方々が見えておりました。その沖洲会の総会、敬老会の会を利用しまして、会場でバレイショの無料販売、それから切り花等の無料販売もしてきたところです。

そういった機会を設けることができましたら、やはりそういったところも大事なということで、今後、日程が合うとか、そういうことがございましたら積極的にやっていきたいと考えております。

○2番（外山利章君）

沖洲会の方々、非常に島からの情報というものも欲しがっております。ぜひ協力したいという思いも熱い思いも、この間伺ってまいりました。町のほうが、逆にそういう意味でいえば、積極的に情報発信を行っていただく重要性というものはあると思いますので、今後、ぜひそのような考えも頭に入れて、ぜひ動いていただきたいと思えます。

それでは、次の質問であります、園芸振興会のほうでちょっとお話を伺うと、これから規模拡大を目指す上では、人手不足というものが非常に問題として上がっております。県も外国人研修生の条件緩和、国のほうもあります、ただ、なかなか実用性としては難しい部分があると。町独自としてもぜひ労働力確保という点で

は取り組むべきではないかと思うんですが、和泊町のほうは「ねりやかなやレジデンス」、こういう形で寮を整備したりだとか、空き家を整備する事業所さん、NPOがあって、農業研修生に対しての利用を促進しています。

知名町のほうではこういう動きというものは取り組めないですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今、バレイショの収穫時期等ですけれども、いろんな作物の収穫時期、一番作業が忙しい時期が2月、3月、4月だと思います。そのときに、やはり労働力不足が課題となって面積拡大ができないですとか、いろんなまた生産振興を図っていく上での課題が今出てきているところだと思います。

町としましても、その労働力をどう図っていくかというのは重要な課題だと思いますので、その点については重々認識をして、今後どういった体制で労働力を確保していくかということは考えていきたいと思います。

○2番（外山利章君）

ぜひ、労働力確保については、生産振興を行う上で、これから本当に重要な課題になってくると思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

3番の若手農家の市場ニーズ、新品目導入に関しましては、園芸振興会のほうが種苗代であったりだとか、資材であったりというものの提供も考えているようであります。ただ、やはりまちとしてもそういう制度、そういう姿勢をぜひバックアップすると、若手に限らずいろんな形の生産振興につながると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは、3番の地域資源活用に向けた取り組みであります。この部分は、1番と2番も連動しておりますので、重ねて質問をいたしますが、現在、この地域資源の活用ということと地産地消計画と6次産業化推進計画というものが恐らく基本になると思いますが、その中で、いろんな取り組みというものが行われているご報告が先ほどありましたが、この計画の中で中心となる食育、食を伝えるという部分がちょっと大きくて、食の経済性を上げるというのがちょっと弱いのではないかと自分のほうでちょっと思っております。

町民アンケートの中でも、食材購入時に地産地消を意識していますかということで、意識している、まあまあ意識している方を合わせると合計で89%。やはり島内産、地域のを地産地消したいという要望はあるわけであります。

また、進めてほしい取り組みとしては、地元市場への出荷をふやすであったり、学校給食で取り入れる、ホテルや飲食店での地元食材の料理提供、直売所の取り組みを強化してほしい。まさに町民のニーズというのは、地産地消を進めてほしいと

いう要望だと思います。

そのような意味からも、複合施設でも、これは食マルシェと呼んでおりますが、先ほど町民アンケートの話をしました。私、酔庵塾ということで、地域課題に取り組むそれぞれのグループのほうでいろんな協議をさせていただいております。その中で、食をどうしていくかということを考えて中でも、ほぼやはり地域の方々と同じような提案というものが出てきております。

そういう意味で考えたときに、複合施設、直売所、レストラン、加工施設というものがぜひ必要ではないかというふうな要望が出てきているわけですが、それを私、先ほど中央公民館のことを言いました。中央公民館の場所に、中央公民館を今度の庁舎と一緒に建設をしていただいて、機能を移していただいて、あの跡地に、例えばそういうものができないかというものを考えております。

そこは文化施設としての、先ほど言った集客になる図書館があります。そして観光、島外の方の宿泊場所としてのフローラルホテル、そして既存の加工施設である婦人センターと、集客、人的交流、既存施設の有効活用、そして最高のロケーションということで、さまざまな条件を満たしているのではないかと考えております。

また、先ほどちょっと言いましたが、庁舎建設についてはまだ未定ではありますが、もし1カ所に行政機能が集中すると、人の流れというものがなくなってくると思います。ぜひ、行政機関としての地域、商業としての現在の商工業者の商店街、そして、あえて食マルシェと複合施設を呼ばさせていただきますが、食マルシェなどの交流拠点という形がトライアングルの動けば、人の流れというものはできてくるのではないかと考えておりますが、それではまず、町長も先ほど言ったように、地元農産物を生産したりとったりする方々というのが必要であります。そういうグループというものは、どういう方々がいらっしゃいますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今、まちで地産地消連絡会というのを昨年度発足しております。これは、販売するスーパーですとか、それから地元の生産者、それから関係機関を入れて地産地消連絡会というのを今組織して、地産地消を進めていこうということで進めているんですけども、生産者組織もいろいろございまして、あぐの広場ですとか、それからファンダメンタル塾に納めている生産者もございまして、それぞれのまたAコープですとか、それから美屋、主婦の店、それぞれに納めている生産者がございまして、そういった方々を含めて地産地消もまた進めていきたいということでございます。

○2番（外山利章君）

わかりました。

今、Aコープの直売コーナーがありますけれども、そこも上げられましたが、あそこはまだ組織化されていなくて、その地産地消のグループに入っていないと思うんです。あそこのメンバー、会員200名余りいらっしゃるそうです。そして、昨年の売り上げがAコープ全体の青果の野菜、果物を合わせた売り上げが9,300万円ほどあるそうです。そのうちの直売所コーナーだけで1,000万円を超える売り上げがあると。それだけのやはり存在的ポテンシャルが沖永良部にあると思います。

ぜひ、そういう方々をまとめていただいて、講習会なり、そしてグループ化をしていただければ、直売所がもしできた場合に、そこへの出店をする重要な方々にもなると思います。

また、そこで経済的メリットがあれば、お年寄りとかも結構多いんですけれども、持って来られる方は。保健福祉課長、この間、推進計画をいただきましたけれども、あそこでも生きがいくくりということがありました、介護予防に関しての。そういう点でもメリットがあるんじゃないかと思っております。ぜひ、そういうグループ化というものもしていただきたいと思います。

それで、本当はもうちょっといっぱい聞きたいことがあるんですけれども、ちょっと時間のほうがないので、婦人センターの利用、加工施設ということで先ほど言いましたが、これは昨年度、自分、要望いたしました。ぜひ、そういう6次産業化に関してできないかということで。それは協議いただけるということで回答いただきましたが、それについてはどのようになっていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

婦人センターの利用については、昨年6月に、婦人センターの運営協議会を開いてございます。その中でいろいろ検討したわけですが、やはり利用については、現在利用している人たちとの調整ですとか、それから施設をつくった目的等を照らし合わせて、やはり現状維持として進めていこうということに結論としてはなりました。

○2番（外山利章君）

あの施設をぜひ、先ほど言った複合施設の中に取り入れて、有効活用していただければ特産品開発、昨日ふるさと納税のこともありましたけれども、沖永良部は極端に特産品というものが少ないです、お土産物。なかなか食というものを有効的に活用できていないんじゃないかと思えます。あの施設をそういう形で有効活用できれば、特産品、ふるさと納税のほうの協力にもなると思いますが、今、販売できないということがありましたが、町長、この点についてはどう思われますか。

○町長（今井力夫君）

今の婦人センターでの加工品が販売できないというあたりは、衛生面の管理というあたりがネックになっているというふうに私は聞いております。

先般、農林課の担当者呼んで少し話を聞きましたら、積極的にこれにもかかわっていききたいという、今実際に管理している方が、先ほど話もありました野菜など自前のものをまとめているグループの皆さんとの話し合いも進めていききたいというようなことも聞いておりますので。ただ、議員がおっしゃるように、私も知名町に来て、じゃ知名町のお土産は何ですかと観光客から聞かれたときに、果たしてどう答えたらいいのかと。これだけのものがありますというのをきちんと提示できるような形はつくっていかないと、せっかく風が南から吹いておりますよ、交流人口がふえておりますよと、じゃこれを経済効果にどう生かしていくかという視点では、議員から今ご指摘のような、施設というのをどうしていくか。これは、私としては、まちづくり全体の中でどういうランドデザインをまちづくりの中につくっていくのかというあたりで、検討していく必要があるかなと。

例えば、先般は、福井議員からの大山のあたりをどう使っていくのかというものがありました。じゃあの辺を、例えば仮称で、私は健康の森公園、スポーツ的なものができるような場所。じゃ商業に関する人の通りをうまく使ったようなものをどうしていくのかというのは、今言ったホテルから役場にかけての縦の線、それから役場前の横の線、このあたりを一体とした商業的な一つの場所として組み立てていく必要があるだろうと。行政は行政区としてまた考えていく必要があるかなと。そういうもろもろの町自体のランドデザインを考えてから進めていく必要があると思う。

ただ、おっしゃるように、早急に何らかのものが提供できるような、簡単なというか、応急的な簡易策というものは必要かなと思っております。

○2番（外山利章君）

確かにランドデザインというものをしっかりと考えて行っていく。ただ、それにはやはり時間がかかるものであります。そして、それを行うためにも、先ほど述べたように、グループの組織化であったり、いろんな形でクリアしなきゃいけないものがありますので、それについては、私たちもいろんなグループに参加しております。いろんな考えを持っているメンバーもいるようでありますので、町と連携をとって、そういう方向性に向かっていけるよう努力してまいりたいと思います。ぜひ、町のほうもそういう方向で動いていただくことを要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで外山利章君の一般質問を終わります。

次に、奥山直武君の発言を許可します。

○11番（奥山直武君）

皆さん、おはようございます。

傍聴の皆さん、本日もありがとうございます。

初めに、18日、大阪北部の地震で被災された皆さんにお見舞い申し上げますとともに、早期の復興を祈念いたします。

それでは、議席番号11番、奥山直武が次の3点について壇上からの質問をいたします。

大きな1、福祉関連について。

①障害者の皆さんへの役場窓口の対応は親切で丁寧に行われているのか。

②視覚障害者へのバス停でのバスに乗り入れの際の運転手の対応はどうなっているのか。

③鹿児島市で長期入院する離島や僻地の子ども、家族のための宿泊施設「鹿児島ファミリーハウス」が開設されて10年になるが、まちとしてのかかわりはあるのか。また本町から利用された方は何人ぐらいおられるのか。

④共稼ぎ夫婦の子どもが風邪を引いて保育所を休んだとき、隣町の町田医院（和泊町民だけ）は、風邪を引いた子どもを預かっております。働いているお母さんたちはすごく喜んでおりますが、我がまちとしては、医療機関とそのような連携はとれないのか。

大きな2、教育行政について。

①3月の第1回議会定例会で質問いたしましたが、ある学校での病気休暇をとられた教職員や保護者に対してどのように対応したのか。

②その後、学校、病院の担当医、保健福祉課との連携はとれているのか。今後、このような事態が起きた場合には、教育委員会としてどう対処するのか。

大きな3、行政全般について。

19日の行政報告で町長より説明がありましたけれども、再度、大きな3番について質問いたします。

農業に従事している若者や農業に従事しながら子育てに奮闘している若い夫婦世帯が、地元に住宅がなく、通勤農業をしている状況である。後継者の多い芦清良集落もしくは下平川校区内に農業住宅を建設できないか。また、芦清良農地保全協会から要望書が提出されましたが、町長の考えはいかなるものか。

以上で壇上からの1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山議員のご質問に回答してまいります。

3問ありますけれども、大きな2問は教育委員会所管となっておりますので、教育委員会のほうで回答させていただきます。

まず1番目の福祉関係について幾つか出ておりますので、回答します。

私は、就任の所信表明や平成30年度の施政方針で、親しみやすい役場としてのあり方を再考していく必要があるということを申し上げてまいりました。そのためには、町役場職員の意識改革が最も大切であると考えております。誰のための役場であるのか、誰のための職員としているのかと、トップを初め全職員の意識改革というのは、この改革なくしては町のあすはないものと考えております。

そこで、改めて職員の意識の高揚を図る観点から、本年度に入りまして、各課に接遇スローガンとして各課はどう考えているのかと、自分の課ではどのようなスローガンを掲げて接遇を改善していくのかということ各課で話し合いをしてもらって、それを課長会議の中でも全体の中で公表するという形をとっております。

そして、職員一人一人が役場職員として求められる態度、行動を自発的にとれるように窓口対応の向上を目指して取り組んできております。

また、今月からは、皆さんご承知だと思いますけれども、来庁者の窓口アンケートを実施しております。寄せられたご意見、要望を今後の接遇等の改善に活用してまいりたいと思っております。

ご質問の障害者の皆さんへの窓口の対応につきまして、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨に基づいて、本町では平成28年4月に障害を理由とする差別の解消に関する職員対応要領を策定し、相手の立場に立って、明るく丁寧に、わかりやすい対応の実践を心がけておりますが、残念ながら、現在でも職員の接遇に対する批判、苦情を聞くことが時折あります。

したがって、まだまだこれから改善に向けて取り組んでいく必要があると認識しております。このことを踏まえ、今後とも障害者を初め、全ての来庁者の皆様に対する窓口対応能力の向上に取り組み、親しみやすい役場の実現に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、②障害者へのバス停での対応ですけれども、沖永良部バス企業団では、運行中は停留所付近では速度を落とし、乗客の見落としがないように注意を払っております。1人で乗降が困難な方には運転手がバスをおりて対応するという形をとっております。

視覚障害者の方から沖永良部バス企業団にバス利用のお申し出をいただいた際には、利用者がバスを認識することが困難なため、連絡のあった集落付近の停留所では、特に運転手は注意を払い、乗降の手助けをするように心がけるという指導を行っております。

次に、③鹿児島ファミリーハウスについてお答えします。

鹿児島ファミリーハウスにつきましては、鹿児島での医療・療育等が必要な児童や家族が宿泊施設として利用しております。

ちなみに、知名町では、平成27年度より、島外での医療・療育等が必要な児童等に関し旅費助成を実施しております。その旅費助成の申請の際に、鹿児島ファミリーハウスを利用された方は、現在まで3名となっております。

ただ、旅費助成申請をされていない方の利用については、現在把握できておりません。

④お子さんが病気になっているとき、共働き等の家庭にどう対応するかという4つ目の質問ですけれども、本町では、病気等により保育園等での集団保育が困難なとき、就労等により家庭での看護ができない児童を一時的に預かるため、平成19年に病児・病後児保育事業実施要綱を定め、預かり施設として本部医院と委託契約をしております。平成27年度には104人、28年度には43人、29年度に26人の幼児・児童が利用しております。

その広報活動といたしましては、広報ちなや町のホームページに掲載し、本年度に入りましては、実際に保育室の写真を添付したポスターを作成し、こども園等の関係箇所に掲示するようしております。

続きまして、大きな3番目、行政全般に関するものです。

去る平成30年3月14日芦清良農地保全協会より、農業担い手支援住宅の建設に関する要望書が提出されております。会長より、町の基幹産業である農業の振興を図るために、農地の保全と人材の育成が重要である認識から、農地の集約や経営転換等が図られつつ、また新規就農者や担い手がふえてきているが、芦清良字には担い手の住宅戸数が不足しており、町営住宅を建設してほしいとの要望を受けましたが、現在の公営住宅では、農業の担い手に特化した住宅の建設は厳しいかと思っております。町は、平成23年度に策定した知名町公営住宅等長寿命化計画の見直しを平成31年度に予定しております。公営住宅の分散化を計画することがそのとき可能かと考えております。

また、建設候補地の選定やインフラ整備状況の確認におきましては、字にご協力をお願いすることがあると思います。

以上で回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

おはようございます。

それでは、奥山議員の大きな2番、教育行政について、①と②についてお答えいたします。

まず、①の学校で病気休暇をとられた教職員や保護者に対して、どのような対応をしたかという質問ですが、初めに病気休暇を取得された2名の教諭の現状を報告したいと思います。

1名の教諭は、6カ月の病気休暇を取得して、実家で療養及び通院治療をしておりましたが、4月の診断の結果、さらに療養が必要であるとの結果が出たため、さらに6カ月の休職を取得して現在療養中です。もう一名の教諭は、3カ月の病気休暇を終えて、5月より復職しております。

ここに至るまでどのような対応をしてきたかとの質問ですが、6カ月の病気休暇を延長した教諭については、校長が電話で本人や医師に聞き取り調査をして、休職が妥当であると判断したと報告を受けております。

5月に復職した教諭については、校長、教頭、PTA会長、それから医療関係者、それから教育委員会、子育て支援課等で組織するケース会議を復職前に2回、復職後に3回開催して、教諭、保護者、それぞれの意見を聞いて、今後どうすればいいのかということ協議して、良好な学校運営を目指して、現在話し合いを続けているところです。

次に、②の学校、病院の担当医との連携については、障害のある子については、早い時期から関係者が連携して、一貫した支援を行うことが重要になっているので、先ほど説明しましたケース会議のメンバーになっている学校、医療関係者、子育て支援課と連携をとって、個別にも相談をしたりして対応をしているところです。

今後、このような事態が起きた場合にはどう対処するかとの質問ですが、特別支援を要する児童がふえている現状で、今回のような事態が起きることが十分考えられます。今回は初めてのケースということで、対応が十分でなかったかもしれませんが、今後は、学校だけでなく、ケース会議で即対応し、大島養護学校との連携を図り、特別支援教育の研修等に力を入れて対処していきたいと思っております。

以上です。

○11番（奥山直武君）

大きな1番、2番、3番、順を追って再質問させていただきます。

①で、役場窓口の対応は親切丁寧ですかとの質問に対しては、ある障害者が福祉

関係の建物の申請に役場に行かれました。町民課長はわかると思いますけれども、その窓口の職員が、全然関係のない課にその方を連れていったそうです、本人から直接それは聞いております。

だがその点、どうすればいいのか。要するに、町民課長、保健福祉課長、税務課長、1階の窓口ですよ。そういうのはあるんですか、日ごろから。どうですか、3名の課長の答弁をお願いしたい。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

日ごろから窓口対応には気をつけているところではございますが、町長の答弁にもございましたとおり、相手の来庁目的を理解できずに不愉快な思いをさせたり、また批判や意見を受けることがございます。これを改善するためにも、やはり町長からもありましたとおり、まずは相手の目的、何をしに来たかをちゃんと相手の立場になって聞いて、それがはっきりした段階で次の窓口に移動していただくとか、案内するとか、そのような対応をとっていく必要があったと考えております。

○町民課長（元栄吉治君）

町民課は、役場の一番最初の窓口ということで、まず、窓口に来られたときには、まずご用件をお伺いします。特に、体の不自由な方に対してはご用件をお伺いして、例えば役場の農林課とか、あと役場の2階、3階にご用のある方に対しては、その3階の企画振興課とか、あと外の担当職員にお電話をして、窓口まで来ていただいて、ご用件を伺うなど対応はしているところではございますけれども、お話を伺う中で、ちょっと聞き違いがあって、ちょっと遠くに案内したケースがあったかもしれないけれども、現在はそのように対応しております。

○税務課長（甲斐敬造君）

税務課の対応ですが、税務課にはいろんな用件でお客さんが来られます。納税相談、あと証明書の交付、それから課税された内容についての問い合わせ等、そのことにつきましては、来られた目的を的確に把握して、帰っていただくときには納得して帰っていただくようにということを税務課ではスローガンにして、日ごろから行っております。

また、税務課のすぐ前のほうにも出入り口がありまして、そこから直接庁舎内に入ってこられるお客さんもおられます。そのときに、税務課に直接は用はないんですが、ほかの課の場所はどちらですかとよく問い合わせがあります。その際は、極力職員が別館、農林課や耕地課といったところには一緒に出向いて案内をしているように極力心がけております。

税務課の関係で間違えて全く違うところに案内したというようなことは現在まで

は聞いてはいませんが、これからもこのようなことがないように、極力心がけていきたいと考えております。

○11番（奥山直武君）

そうですね、ありがとうございます。

4月に人事異動で職場転換とか若い子らがおります、1階の3課に。その若い子らは、職務になれるまで時間がかかります。だから、先輩職員が対応してくださることをお願いいたします。

そして、もう一つ、障害者だけじゃなく年を召された老人の皆さんの対応はどうか。町民課、最初の窓口は町民課ですから。

○町民課長（元栄吉治君）

お年寄りに対しましても、先ほど述べましたように、障害者の皆さんと同じような対応をしております。

先ほど税務課長からありましたように、農林課の場所はどこかとか、農業委員会の場所はどこかとか聞かれますので、そのときはなるべく職員が一緒についてご案内をするように対応しております。

○11番（奥山直武君）

これを聞いたのは、町長は今さっき話があったように、今完全にまでそういう接待はできていないと。というのは、今月の5日、うちの妻がロビーで用事を済ませておったら、年を召されたお方が来られたと。それで動揺しておって、そこの課まで連れて行っただけ。だから、そういうのは窓口におられる若い女性は職務に全うしているわけです。だから、後ろにおる課長、課長補佐、そういう方々が気をつけて、真っ先に出て行ってほしい。どうですか、そのような心がけでおるんですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

日ごろから来庁者に関しては、誰が対応しているのかというところは注意は向けているつもりはございますが、これも完全ではございません。先ほども申しましたが、相手の来庁目的、それから相手の身体的特徴等を勘案しながら、適切な接遇に努めていく必要があると考えております。

○11番（奥山直武君）

それともう一つ、1週間、月曜日から金曜日まで、どの日が一番混むのか、お客さんに対して。そして、時間帯、朝の何時から何時まで混むのか。それによって対応の仕方が違うと思うんです。その時間帯と曜日だけを教えてもらえませんか。

こういうのは非常に大事なんです。というのは、窓口が混むとき、職員は一生懸命仕事をなされているんです。だからそのときには、誰かロビーでの案内役が要る

んです。そこで副町長、町長が在庁時に、副町長はちょっと暇を見つけて、ロビーに行って案内役をしたらどうですか。だから、そのためには、混む時間帯が知りたいと。どうですか、副町長。

○副町長（赤地邦男君）

とてもありがたいご質問いただきましてありがとうございます。

私も保健福祉課の窓口業務を行った一人でございますので、率先してやりたいなというふうに考えております。ただし、自分の業務があるときはひとつお許しをいただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○11番（奥山直武君）

少々の業務は総務課長に任せて、なるべく町民の顔が見える場所で、町長のかわりとして案内役に徹してほしいと思っております。

〔「どこに場所を置けばいいのかな」と呼ぶ者あり〕

○11番（奥山直武君）

町民課、保健福祉課、税務課、その前をうろうろしていただいたい。その間、町民の皆さんは庁舎に入ってきます。笑顔で、いいですね、できますか。確約してください。

○副町長（赤地邦男君）

確約と申しますと非常に確約でございまして、大変な結論で出すわけでございますので、もうしばらく検討したいと思っておりますが、これは当然のことだと思っておりますので、1階を行ったり来たりして、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。努めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○11番（奥山直武君）

町民のためにも頑張って、また内地から来るお客さんもいっぱいおると思っております。だからその方々にも対応をされることをお願いいたします。

次に、②にいきます。

これも同じ方なんですけれども、視覚障害者の方が白いつえを持って、バス停で和泊行きのバスを待っておったんです。そしたら、待てど暮らせどバスは来ない。なぜかという、本人は視野が狭いから、バスが通ったのがわかりません。だからそういうときに、今からの対応はどうするのかと町長にご質問状を出しましたけれども、町長の答弁、あれだけではまだ足らんですよ、どうですか。

○町長（今井力夫君）

その方が役場にお見えになって、実はこういうことがありましたということはお聞きして、配慮不足で大変申しわけありませんとお答えしました。

本人がお持ちのそのつえというのが私の薬指ぐらいの太さだったと思います。多分、バスの運転手が、停留所付近では速度を落としているんですけども、彼らの第一は安全運転をしていくということが一番重要なこととございます。停留所に誰が、どういう方がいるかというのを、そこに注意を向ける必要もあると思いますけれども、そこをずっと注視してしまうと安全運転に支障が生じると思います。

そういう意味で、先ほど来、もしこういうことがありましたらご一報いただいておりますら、どの辺の停留所だというのがわかっていたら、バス企業団のほうはそれを運転手に必ず連絡を入れているというのが今のシステムになっております。全ての人に対して、そして視覚障害者の方が今いるというのをつえを見て判断していかなければいけませんので、非常にそれを確認するというのも大切ですが、それと同時に、安全運転をどう遂行していくかというこの2つの中で、非常に難しいところがあるかなと思っております。

ですから、できれば、ここに記されているように、バス企業団としては、連絡を受けられたところに関しましてはきちんと運転手との連携をとっているということですので、今の段階でここまでの作業になってくるかなと思います。

ただ、随伴者がいらっしゃると非常にこの場合助かるかなと思います。この方は、たまたま神戸から知名町のほうに来られているときの出来事だったというふうに聞いております。

ただ、いずれにしてもご不便、ご不自由をかけたことに関しましては、この件につきましては、町長として、あなたに大変申しわけない、ご負担をかけましたねということでおわびして、町長室で少し本人の今までの生活の様子とかも伺いながら、お話を聞きながら、重々おわびをしていたところでございました。

以上です。

○11番（奥山直武君）

お心遣いありがとうございます。

それともう一つ、今、電話の問題が出ましたけれども、停留所の時刻表に沖永良部バス企業団の電話番号が書いていないんですよ、確認しましたら。そしたら、電話をかけるにもかけられない。それで、この方は、調べて和泊町の営業所が本社かなと思って和泊にかけたんですよ。和泊は誰もとりませんよ、運転手がおっても。それから知名町の営業所にかけて、今町長がお話しされたように、電話の問題が出ましたので、ぜひ停留所の時刻表には電話番号、もう和泊町は書かんでいいですから、どうでもいいですから。知名営業所の電話だけ書いてください。

これは、もし飛行機の空港に行くときでも、飛行機の時間に、目の前を素通りさ

れて飛行機に間に合わなかったら大変なことになりますので、これからも総務課挙げての障害者のためのこういう応援をお願いいたします。

それと、もう一つ関連するけれども、保健福祉課長、平成29年6月13日の第2回定例会で、障害者のための手話教室、点字教室、それを質問いたしました。前町長は、計画をしますと答弁をもらっておりますけれども、約1年になりますけれども、どのような形になっておるんですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

議員から質問の後、社会福祉協議会等々いろいろ検討しましたが、以前、手話教室を社会福祉協議会のほうで開催したそうなのですが、手話ができるまで至らなかったという経過もございまして、手話を必要とする方、それから点字を必要とする方、それぞれの団体等々とまた話したりも総会のとくにやっているんですが、まずは教室をしてくださる指導的な方が現在のところいないという一番の問題と、それから何名ぐらいの方がこれに参加していただくか、そういうところがはっきりしないということもございまして実現に至っておりません。町長がやると言ったことを実現していないということは、私どものこれは努力不足だということを認めざるを得ませんが。

また、現在、これは最近、また私どもがちょっと勉強しているところなのですが、なかなか点字とかを読める方、それから作成しようと思っている方というのは、この知名町にはほとんどいらっしゃいません。それで、現在、スマートフォンが普及しておりますので、ユニバーサルボイスというシステムがございまして、QRコードのようなものにスマートフォンをかざすと読み上げてくれるという、そういうシステムがございまして、これを知名町で、そのような視覚にハンディキャップがある方、それから失語症の方に利用できないかということもちょっと勉強させていただきたいと考えております。

また、点字教室、手話教室については、またそのような総会の席でも意向等を伺ってまいりたいと考えております。

○11番（奥山直武君）

課長が定年するまでには、どうにか開設できるように頑張ってください。また町長にもその点お願いいたします。

次、いきます。

③これはファミリーハウス、離島の子供たちが親御さんと一緒に病院に通う。これは非常に助かっております。知名町からも3名ほど利用された方がおられると聞きました。

この鹿児島ファミリーハウスは、1泊1,000円なんです。何人でもいいです。1泊1,000円で6泊までいけます。7泊からはまた相談事で、そのかわりその会員にならないといけません。小児科医の皆さんが育児ネットワークのNPO法人を立ち上げてやっております。だから、これもなるべく町民のほうに周知させたくて、きょうこれを立ち上げました。

また、これは、利用者とのファミリーハウスに賛同する方々の寄附で経営をしております。だから、そこでこの大島郡離島には12市町村、首長がおりますので、町長のほうからそういう子供らが通っておるということで、いくらか年間の助成制度をつくってもらえないか。そうすれば、まだまだ行きやすく、まだファミリーハウスがふえると思うけれどもどうですか、町長。

○町長（今井力夫君）

おっしゃるとおりに、このファミリーハウス、非常に利用する人たちにとっては、離島から療育に行く場合には1日そこらで終わるものではございません。道中の交通費初め、また仕事も休んで保護者がついて行くという形になりますので、これまでどおりの町からの旅費の助成とともに、12市町村の首長さんたちの間でも、こういう制度、設備というのを有志による援助だけではなくて、公的機関はきちんとかかわっていく必要があるんじゃないかというのは機会のあるときに私のほうからも進言してまいります。

以上です。

○11番（奥山直武君）

ぜひ、よろしくお願ひいたします。町長からの答弁を聞いたらうれしくて仕方ありません。

次、いきます。

④これは、今まで保健福祉課長に調べていただきました。また、私も知名町内にはないと思ひまして調査していなかったです。とにかく、隣町がこういう事業があるということで、また、こうして保健福祉課長から知名町にも本部医院、こういう病児・病後児保育事業、これありますよということを、大変失礼いたしましたけれども、ただ、今町長がお話しされたように、ポスターを作成し掲示すると。これをもっと早く欲しかった。だから、今、延べ86人、それだけ利用されているのに、何か知らん、下平川校区はそういう声が入ってきていなかったんです。だから、お母さんの皆さんは知らなかったです。だから、僕も地元に戻って、こういうのを知名町もやっておるんですよと言ったら、全然知らなかった人がいっぱいおったので、またこれからもいろんな方向で掲示したり周知のほどお願ひいたして、大きな1番、

終わりたいと思います。

大きな2番。長期、要するに6カ月病気休暇をとられた方が1名はおられると。5月の初めから復職されたんですか。

○教育長（林 富義志君）

5月7日で3カ月ということで、5月8日から復職しております。

○11番（奥山直武君）

その前に教育長、教育長になられてもう3カ月になりますけれども、この質問とは別に、現在の心境はどうですか。

○教育長（林 富義志君）

一番今感じているのが職域というか、教育という非常に広範囲にわたるということで、学校だけじゃなくて、いろんな職種、給食センターもそうですけれども、公民館、図書館とか、非常に職域の広さ、それとまた、そういう関係で非常に管轄する部署が多くて、非常にここに目配りをしていかないと大変だなということなんです。それとともに教育という職責、職務の重大さを今痛切に痛感して、非常に日々悩んでおります、はい。ですけど、何とか頑張っていきたいなと思っております。

○11番（奥山直武君）

ありがとうございました。

また、これからも町民のため、子供のために一生懸命頑張ってください。

それと、ある学校でのこの対応に対しては感謝します。ただ、今までみたいに指導主事、そういう方ばかり行かさないで、今からは学校教育課長もおるし、教育長もおるし、教育委員もおるし、そういう一丸となって、またほかの連携される方々もいっぱいおりますので、どうかこれからも子供のために、また教職員のために、教育委員会、学校教育課、みんな挙げて応援してほしいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

いろいろと聞いたけれども、きょうの答弁で心も気持ちも安らかになったと。

次、いきます。

大きな3番、これは現段階では対応できないと言っておりますけれども、これ、何年か前に、うちが管理している土地、屋敷跡、これを町に提供するからそこに家を建てられませんかという。本人は京都におるけれども。そのときに、高風課長、あなたがちょうど建設課におったときですよ。これ、なんで受けられなかったのか、意味がわかっている課長の皆さんおられますか。

いやいや、役場に提供すると、住宅用に。そしたらこれは、建蔽率か何とかで受

け取れませんと言われて。その後、課長のほうが資材置き場にしたいということであったけれども、あれから何の進展もなかったですか。もしなければ、ここに最初の1個目の農家住宅を建てていることになるんですけども。

芦清良のスーパー山本の手前左、選挙の看板を立てたでしょう。その石垣が崩れたところ。

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩します。お待ちください。

休 憩 午前11時45分

再 開 午前11時48分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き、会議を続けます。

○11番（奥山直武君）

また、後で町長、その場所を見て、確かめて要るか要らないか、そのときにはまた私が間に入ります。

それと、芦清良でちょっと無理、31年度以降になるということなんですけれども。下平川の団地がありましたでしょう。下平川の団地の前に公園がありますね。あれは何も使っていませんよ。だからあそこにも建てられる余地はあります。建設課長、どうですか。

○建設課長（平山盛文君）

31年度以降に、知名町公営住宅等長寿命化計画の見直しをするので、その中で、地区的に不足している地区を出して、前回の議会でもありましたとおり、なるべく町営住宅の分散化ということで、各地区ごとにバランスよく、人口割合を見て配置したいなと考えています。またそのときに、土地とか、そういう敷地の関係を調査して、戸数に見合った敷地を選定して、そこへ計画どおりいけたらなと思っています。

以上です。

○11番（奥山直武君）

今から調査していっぱい建ててください。というのは、黒貫から下平川東方面は若者定住住宅が一個もないんですよ。みんな住吉から徳時から向こうを向いて、もう今から向こうはつくらんでいいから、東部地区だけつくればいい。その点どうですか、町長。もう向こうは要らんでしょう。

○町長（今井力夫君）

今、建設課長が申したとおり、31年度に計画を立ててまいります。このときに分散化という回答がありましたので、その中で今建っていないところというのは、やはり優先的に考えていく必要があるとは考えております。

ただ、今までできているところにはもうつukらないというのではなくて、そこにはまた学校等があった場合に、教職員住宅が非常に不足して、そして和泊町に住まなければいけない教職員もおりますので、そういう和泊町に住むことによって、本町にとっては非常にマイナスな面も出てきます。なるべく教職員が、自分が働いているその周辺で、校区内に住むことによって、保護者そして子供たちとのコミュニケーションをより深く図ることができますので、そういうあたりはまた勘案していく必要があるかなと思っておりますので、まず、今お答えできるのは、分散化を積極的に図ってまいりますよと。

それから、先ほども申しましたけれども、180名もの署名をいただいておりますので、その署名の重さというのは十分認識しておりますので、その方向で考えていくというふうにお答えします。

以上です。

○11番（奥山直武君）

その話を聞いて安心しましたけれども、芦清良は、今、芦清良以外におられる方が17世帯48名、その方は皆百姓、通勤農業をしておるんです。この方々もぜひ芦清良で住んで朝早くからやりたい。親とは住みたくない。皆そうっております。なるべく31年度以降、分散型も下平川はあちこち分散すればできるので、前向きに建築をお願いしたい。

○町長（今井力夫君）

若者が地元で生活できる場所というのは、農業が行えるというそういう利点もありますけれども、まだ、私としては、その地域に若者がいるということ、そしてそこに小さい子供たちがいるということは、お年寄りにとって子供がいるというのは非常に元気づけられます。私は地域の活性化という視点でこの問題を捉えていきたいなと考えております。

以上です。

○11番（奥山直武君）

すばらしい考え、ありがとうございます。

どうか、地域に活性化をもたらすように、これからも頑張ってください。

それともう一つ、最後飛びますけれども、C団地が、B棟が31年度に完了ですか。今のあのC団地、あれに住んでいる方は何人ぐらいおりますか。

○建設課長（平山盛文君）

昨年度、A棟が1棟8戸完成して、従前に住んでいた方とか、取り壊しのため一旦退去した方を再入居という形でA棟に8名の方が入居されて、今現在残っている3棟ありますけれども、その3棟の中で5戸5世帯が今現在入居しています。今回、B棟を建設するわけですけれども、B棟は一応6戸計画しているんで、5戸の方が建てかえ入居で戻り入居になって、残りの1戸1世帯は一般公募で募集をかけたいなと思っています。

以上です。

○11番（奥山直武君）

じゃB棟は来年、31年で完工で入れるということですね。というのは、今古い団地におられる5戸の皆さん、あれは物すごく危険な建物になっております、今。それで、今出ようかなという。じゃ、こういう31年に完工すれば、そのまま無理して住んでも新しい建物に入れるけれども、今出たら入れないでしょう。

それともう一つ、この方たち、家賃はどれくらいですか。3万円超えているんじゃないですか、どうですか。

○建設課長（平山盛文君）

細かい家賃はちょっと記憶にないんですけども、一般的に、町営住宅の入居資格というのが月額15万8,000円以下の方のみが入れるんで、それからすると、家賃は、家賃の計算もいろいろあるんですけども、その中で考えると、大体家賃は1万円を切っていると思います。

ただ、今言われた家賃が3万円を超えているという方、その方に関しては、ちょっと担当のほうから聞いたんですけども、毎年10月末までに、9月の終わりぐらいに収入申告という文書を回しますんで、それで9月いっぱいまでにその収入申告、所得証明をつけて、家族の構成の保険証とかそういう添付書類をつけて、建設課のほうに提出されるんですけども、それをされていない方が、結局収入超過者みたいな扱いで家賃を高い金額に設定するんですけども、だから、根本的に収入申告をされていない方は高額家賃になるという形になっています。

以上です。

○11番（奥山直武君）

わかりました。ありがとうございます。

ということで、議席11番、奥山の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（名間武忠君）

これで奥山直武君の一般質問を終わります。

一言、先ほどの言葉について、議場内における議論については、それぞれ品位のある対応、態度、言葉ということにちゃんと明記されておりますので、お互い議員としての品位を重んじながら質問していただきたい。これは、職員の皆さんについても同じことですので、その点、良識を持って、それぞれの立場を尊重しながらしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

しばらく休憩します。

次の会議は午後 1 時から開催いたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 7 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、根釜昭一郎君の発言を許可します。

○3番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。通告順 9 番、議席番号 3 番、根釜昭一郎。今議会最後の一般質問となります。よろしくお祈りいたします。

まず初めに、先日 1 8 日の大阪北部地震で亡くなられました皆様方のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興・復旧をご祈念いたします。

また、本町におきましても、空梅雨で降雨を望んでいたわけではありますけれども、先日の台風で大部分の農家の皆様にとりましては、恵みの雨となったろうかと思えます。しかしながら、葉たばこ農家におきましては、疫病の蔓延につながり、少なからず被害を受けております。被害が拡大していかないことをお祈りしたいと思えます。

それでは、質問のほうに入ります。

少子高齢化に伴う人口減少問題につきましては、本町におきましても、離島ならではの地理的環境も多分に影響し、非常に厳しい状況にあると認識しております。高校を卒業し、大学進学や専門学校等に進み、島内に該当の就職先がなく、そのまま内地のほうで就職をし、島に帰りたくても帰ることがかなわない状況であります。それゆえこの問題に関しては、悪化の一途をたどりかねないのではないかと危惧しております。

町長におきましては、昨年 1 2 月就任以来、本町の懸案事項を打開するべく精力的に陣頭指揮をとっておられることがうかがえます。この人口減少問題につきましても、「ストップ・ザ・人口減少」を公約に掲げていたと思えます。そして、今年

度予算におきましても、子育て支援対策で幾つかの方策を講じております。しかしながら、中期また長期的な打開策しか打てていないように感じます。この人口減少という難題に立ち向かい抗っていくためには、短期的・即効性のある対策もあわせて必要であると考えております。

そこで、執行部の現状認識と今後に与える影響度の認識、打開策を問うとともに、町民の皆様方にもこの問題に関連しては、町民一丸となって取り組んでいかないと解決・改善していかない問題であると認識していただきたいと思い、次の5点を質問いたします。

①町としても人口推移は試算していると思うが、本町においては3月・4月に一時的とはいえ、6,000人を下回る現状があります。これは、想定内の人口減なのかどうかを伺います。

②急激な人口減少と感じられるこの数年ですが、何らかの対策を講じないと、町財政にも少なからず影響が出てくると思うが、現状の自然減でいくと、2020年にはその影響はどの程度と試算しているのか。

③雇用創出の一環としての企業誘致や時代のニーズに合った新しい働き方、新しい職業の創設は考えていないのか。

④町として、継続的な結婚支援・婚活支援事業は計画していないのか。

⑤国としても人口減少対策として、地方創生にはまだまだ力を入れていくと思われるが、本町においては、地域活性化に向けての体制としてはかなり弱いものだと感じます。人口減少に抗い、魅力あるまちづくりに向けて強い体制づくりが一刻も早く必要だと考えるが、どのように考えているのか。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、そしてネット等をご覧になっている皆様、改めまして、こんにちは。3日目午後の質問が根釜議員からありましたので、早速、根釜議員の質問に対する回答を述べさせていただきます。

まず1番目に、町としての人口減少に対しての考えが問われておりますので、お答えします。

平成22年3月に策定しました第5次知名町総合振興計画におきまして、平成22年度から平成31年度までの10カ年について計画しておりますが、その中で平成21年10月現在6,811人となっており、国立の政策研究機関が出した推測によると、今後も人口が減少すると見込まれており、平成32年（2020年）には、6,100人と推測されております。町の目標値を6,500人とこの時点

では設定をしておりました。

また、平成27年度に策定しました知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、国立社会保障人口問題研究所が算出しております数値は、2020年には6,197人となっております。本町独自の目標値は6,319人を見通して計画を立てておりました。ことし2018年6月現在の本町の人口は6,053人となっております。2年先の数値を既に下回っており、いずれにしてもこのままでは、来年度までには6,000人を切るのではないかと予想し危惧しているのが現状でございます。

2番目につきまして、このような中で、現在のところ2020年や将来において影響される具体的な事項やその試算は具体的に出しておりませんが、例えば、国からの交付税については、人口で交付されている部分もあります。町の財政に及ぼす影響を考えますと、かなり大きなものがあると思います。また、教育の面においても児童生徒数の減少による影響。例えば、学級数の減少、教職員の減少から来る税収の減少や農業・商業を含めて、さまざまな分野で大きな影響が出てくると危惧しております。

大きく分けると、例えば、生活利便性の低下、この部分におきましては、生活関連サービスがまず低下していくであろう。2つ目には行政サービスが低下していく可能性がある。3番目には公共交通の縮小というのも考えられていきます。大きく2つ目に地域の魅力の低下という面におきましては、まず、耕作放棄地が出てくる可能性もある。それから、集落におけるコミュニティーの低下、人口減に伴うコミュニティーの低下というのも考えられます。それから、学校の存続問題というのが大きくクローズアップされてくるのかなど。人口減少によりまして、大きく分けて、生活利便性の低下、それから地域の魅力の低下、こういうものは非常に大きな問題として考えていく必要があると考えております。

3番目に、雇用創出の一環として企業誘致等についてのご質問ですが、ことしの3月議会でも同様の質問があり答弁させていただきましたが、改めて答弁いたします。

IターンやUターン者及び若い方々を町内に定住させるために、企業誘致や新規企業の立ち上げについては、現段階で特に具体的な計画は持ち合わせておりません。定住政策にかかわらず、企業誘致については、企業が本町で仕事をする事へのメリットなどについてニーズを把握しておらず、また、本町ではどのような企業受け入れが望ましいものか、誘致時における支援措置、建物・土地・住居などへの助成をどう行っていくかということも検討していかなければならないと思います。

また、企業誘致につきましては、4月にオープンしました旧下平川保育所施設を活用しましたおきのえらぶ島産業クラスター創出拠点施設エラブココ内にシェアオフィスを設置しておりますので、その支援は今後とも続けながら、このエラブココという施設を使って、企業のさまざまなニーズにも対応できるように考えております。

新しい働き方という質問もございますので、多分私なりにこの質問にはフレキシブルなワーキングというものを考えていらっしゃったのかなと思いましたので、フレキシブルな働き方といたしましては、現在、核家族化や少子高齢化が進む中で、ワークライフバランスを重視するホワイトカラーが都会ではふえております。また、業務の効率化や優秀な人材の確保と流出防止というあたりから、社員のワークスタイルに幅を持たせる企業がふえてきているのは現実です。その中で考えられますのは、本町においてこれがすぐに対応できるか、非常に未知数な部分もありますが、まず、ジョブシェアリング、フルタイムの1人の業務をパートタイム労働者が2人などで分担して行くと。お互いが異なる時間帯に出勤することによって、賃金、有給休暇、福利厚生などを共有することができるという面では、この新しい働き方というのは利便性があるのかなと考えます。

それから、学期間の労働時間制という働き方。子供が登校する時間帯や休暇期間に合わせて労働時間を短縮したり、無給休暇をとったりすることができるという面があると思います。あとフレックスタイム制度。始業時間や終業時間を個人単位で自由に設定すると。こうすることによって、子育て中の保護者が働きやすくなるという新しい働き方があると思われまます。これは全国においても、各自治体が公的機関においても少しずつ導入しているところでございます。

あとホームワーキングという働き方。これは現在インターネット回線を使った仕事はかなり普及しておりますので、その分野におきましては、オフィス勤務を最小限にして、働く場所を自宅に置くホームワーキングという、そのようなシステムもございます。これらの新しい働き方という都会で行われているものを全てこの離島の中で行っていけるかということに関しましては、なかなか簡単には結論が出ない部分がありますので、研究の余地があるかなと思っております。

4つ目に、町として継続的な結婚支援等につきまして。

平成28年12月に大人の星空観察会を知名町青年連絡協議会と連携を図り実施し、約40名の募集に対して、男性が21名、女性が10名の計31名が参加しました。参加された方々へアンケートをとった結果、「このようなイベントへの参加を希望する」と回答したのが31人中24人、約77%、「希望しない」はゼロと

いう回答結果となりました。それを受けて、翌年平成29年にも引き続き計画をし、募集を行いました。定員数を大幅に下回ったために実施することを断念しているのが現状でございます。その声の一部であります。イベントには参加したいが、あからさまに婚活を目的としたイベントやそのようなニュアンスを含むイベントにはなかなか参加しにくい、しづらいという意見がございます。町としましては、島の資源・文化・歴史等を活用したアクティビティーを通して、人と人とがつながれる場所の創出、誰もが気軽に参加しやすく楽しめるイベントの開催、またそのようなイベントを実施したいという団体との協力・支援というのを検討に入れてまいりたいと思っております。

5番目に、この人口減少に伴う魅力あるまちづくりが急務ではないかというご質問ですけれども、平成27年度に策定しました知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標が本格的に事業導入などを行いながら現在動いております。例えば、基本目標の2の①には、おきのえらぶ島観光力アップ宣言では、両町にあった観光協会を一本化し、おきのえらぶ島観光協会が平成27年4月に設立され、その底上げを図っていくため、旧下平川保育所跡におきのえらぶ島産業クラスター創出拠点施設としてエラブココの管理運営を行いながら、観光施設の拠点として現在動いております。

また、基本目標2の③においては、サテライトカレッジ開校宣言では、星槎大学との協定により、島にいながらさまざまな講座を受けることができるようにということを進めております。

今後、総合戦略の基本テーマである「光り輝く未来が「ここ」にある」の実現に向けても、力強い体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上で回答を終わります。

○3番（根釜昭一郎君）

まず、1番のほうから順次再質問をさせていただきたいと思うんですけれども、本町の場合、役場の町民課のほうに、何日現在の人口数ということで掲示をされているんですけれども、3月中旬以降から6,000人を割る状況が発生したかと思うんですけれども、当時の町民課長、会計課長、その6,000というこの千の位の6の数字から5に落ちたとき、そのときにそれを見て感じた感想のほうをお願いします。

○会計管理者兼会計課長（大山幹雄君）

その当時の町民課長ということで感じたこととお話します。当然、先ほどから出ていますまち・ひと・しごと創生総合戦略、そういった計画書の中に極めて重要

である六千云々という数字がうたわれております。当然町民課としても6,000という数字は、常に頭の中にございました。当初、その辺の人口減少についても計画を立てている数字には、その当時から若干下回ってございましたけれども、大変危惧するようなところがございます。ただ3月、4月、また5月の前半という時期につきましては、転入・転出が非常に多くございまして、幸いまた6,000を超えたというふうなことにございまして、少しだけ安堵しております。

今後ともやっぱりその6,000という数字には敏感になっていかなければいけないのかなと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

同じ質問なのですが、新しく4月以降町民課長になられた課長にお伺いします。前部署が企画振興課であったと思うんですけども、一応この総合戦略の中で人口減少問題、まちづくり関連の仕事をしていた中で町民課のほうに移られて、多分最初に見た数字は五千九百何人という数字だったと思うんですけども、そのときの印象のほうをお願いします。

○町民課長（元栄吉治君）

4月1日付で町民課に異動になりまして、5月31日の集計で4月1日付の人口が5,981名と6,000名を切ったということで、今までのまちの総合計画とかあと知名町まち・ひと・しごと総合戦略の中では6,000人をまだ割らないという想定でありましたけれども、残念ながら一時期とはいえ、6,000人を割ったということは大変残念かなとは思っています。ただ今後いろんな施策を進めながら、せめて想定を大幅に下回らないような人口減少が起きないような施策も、今後ますます重要になってくるかと思えます。

先ほどありましたように、平成30年6月1日の人口が6,053人と、若干回復しております。3月末から見ると72名ふえていますけれども、5月の時点では転入が102名、転出が29名と、時期的なものもあるかと思いますが、少しは回復しているので安心していらっしゃるのではございますけれども、先ほど町長からの答弁もありましたとおり、このままでいくと6,000人を割るのではないかと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

なぜこのように担当課の課長のほうに、改めて感想、意見を求めたかといいますと、知名町に転入されてこられる方が、転入手続をするときに最初に見るのはあの掲示板なんですよね、一番見やすいところにありますので。転入の手続をするときに5,999人であっても印象に残るのは最初の頭の5なんです。知名町はどれ

ぐらいの人数のまちですかと、五千何人だったよと。多分転入してくる前の先のほうではそのようにどうしても伝えられていってしまう。この5,000人と6,000人は大きな差だと思いますので、みんなで非常に厳しい状況にあるという共通認識を持っていただきたく質問のほうをさせていただきました。

町長の先ほどの答弁でもありましたけれども、現在の人口減少は、町が平成27年に策定した人口推移状況、また消滅可能性都市の中に知名町が組み込まれた、その人口減少の推測よりもさらに早いペースで移っている、このことに対する危機感を1番のほうでは皆さんに持っていただきたいと思います。

次の②なんですけれども、この人口減少は地方交付税等で影響を及ぼしてくるのではないかと。ここに2020年という数字をうたってはいるんですけれども、2020年が次回の国勢調査の年であろうかと思われれます。平成28年の交付税額でいくと、知名町が25億8,800万円余り、このときの基準の人口の数字が6,218人。このペースで年間100名程度減っていったとすると、2020年ですと5,800人前後になろうかと思われれます。それからいくと、現在の交付税の25億8,800万円余りのこの数値が2020年、約400名程度人口減になったとして、幾らぐらいの地方交付税額になることが予想されますでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これは単純な大体の数値でお示しいたします。

まず、昨年度の交付税で計算させていただきます。昨年度が29年度普通交付税が26億6,210万7,000円です。ざっと6,213人の人口で割りますと、1人頭大体42万8,000円という計算になろうかと思われれます。それで計算しますと、400人減るとします。そうしますと、1億7,000万円余り、それが人口的な要素では普通交付税が減るだろうという試算となります。

○3番（根釜昭一郎君）

今示された数字、本町の財源の一番の収入源といいますか、そちらは地方交付税になっているかと思うんですけれども、こちらのほうで大体400人と推定して、その金額になります。

1億7,000万円から2億円近い地方交付税が減ると推測される中で、先ほど町長のほうもおっしゃいましたけれども、生活利便性・公共サービスの低下等々、また学校に関連する問題等々も出ましたけれども、今非常に大事な時期で、先ほど来あるようなひと・まち・しごと総合戦略、こちらのほうも多分今後新規に今年度、来年度にかけて計画をしていくと思います。

また、町のほうの5カ年計画も今年度、来年度でいろいろ策定していくかと思

ます。公共施設の総合整備計画等も今年度、来年度で計画をしていくかと思うんですけれども、現状でも以前計画のほうに上がっていた事業で、予算の関係でなかなか進まない事業等が出てきているんですけれども、公共施設の整備計画のほうは大幅な変更等々、長寿命化、新規をさらに延長するような、財政のほうが減額となった場合、そういったのも今後の計画の中では、5年計画の中にここまで組み込みたかったんですけどもその後に延ばしていくという、そういった対応をとっていかれるのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今、根釜議員のご指摘がありましたけれども、これから我々は次の総合計画を策定してまいりますけれども、午前中の議会の中でも申しあげましたけれども、公共の建物等をどうしていくのかというあたりは、どの施設等を統廃合していくのかというのは非常に重要な観点だと考えておりますので、その5カ年計画、5次計画の中とはまた変わった方向性も当然そこには考えていく必要があると思っておりますので、統廃合をどこでどう進めていくかというのは非常に重要な観点だと思って計画は策定していくつもりです。

○3番（根釜昭一郎君）

その中で先日来他の議員からの質問等でもあったんですけれども、新庁舎建設の話が出ているんですけれども、新庁舎建設に向けても、規模であったり云々で、今後この減少のペースでいくと、コンパクトにしないといけない。役場の定数の問題も出てこようかと思うんですけれども、その辺まで考えてこれから進めていく予定なののでしょうか。

○町長（今井力夫君）

当然、新庁舎をどういう規模でつくっていくかということは、近未来的なところで考えるのではなくて、これから20年、30年ぐらいにどれぐらいの人口になるかというのをまた予測した中で、それでは役場職員がどれぐらい必要なのか、それによって人員が決まれば、役場自体の大きさはどうなっていくかというのは、午前中申しあげました各種これから基本構想計画、そして計画策定委員会等がありますので、その中では当然議題として出てくると思っておりますので、将来の人口から勘案して、役場の職員がどれぐらい必要なのか、それに合わせて当然役場の大きさをどうするのか、ひっつけることのできるものはどれとどれなのかというあたりは、当然そこは考えていく必要があると考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

本年度の予算案ベースでいきますと、町長は新しくなられて、いろいろな事業に

取り組むべく一般会計の予算のほうは6億円程度多分増額していたかと思うんですけども、今後このような状況で財政のほうも少なくなっていくということであれば、いろいろ活気ある・魅力あるまちづくりに向けての積極的な活動のほうにも支障が出てくるのが予想されますので、一日も早くその対策を、1人でも2人でも人口をふやしていく早急な対策が必要だと感じます。

それで、1人でも2人でもふやしていくためにどうしたらいいかというのを3番から後で出しているんですけども、現段階では新しい企業誘致等は考えていないということでありました。時代のニーズに合った新しい働き方、新しい職業の創設とうたっているんですけども、本町の場合はもともと労働者人口のほうは少ないので、なかなか町長が先ほどおっしゃられたジョブシェアリングであったり、フレックスタイムの出勤等々というのは、特定の職種でない限り難しいのかなとは思いますが、その中で本町における現状からいいますと、子育て世帯も収入が多くあるわけではないので、ほぼ共働きをされています。それとは逆に、親の介護をされている家庭におきましても、親の介護の費用を捻出するために、その年代でも共働きをされているような現状であると私は思っております。

その中で以前、大島つむぎが盛んなころには、本町におきましても奥様のほうのご自宅で子育て、また何世代か同居されていますので、親の面倒を見ながら仕事ができるという環境があったかと思えます。昨今、ネット社会なので在宅勤務等々ができるような企業といいますか職能、多分私のほうで詳しく調べていないんですけども、奄美市や徳之島のほうではそのような政策が打たれていると伺っております。本町のほうでもそのような計画はないのでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

今回通告がありましてさまざまな雇用の考え方を現在検討もしているんですが、自宅にいながらにして、子育て・介護も含めて何か収入を得る方法をとというご質問だと思いますが、もちろん現在のところ町としてどのような方法がいいということとは具体的には出ておりませんが、ただお声を聞いたり、あと実際ネット通販とか、自分自身で例えばハンドメイドで装飾品をつくられてネット通販をされている、いわゆるフリーランスという方々がいらっしゃいます。あとパソコンを使って、簡単な打ち込みの作業とかいうのもあるようですが、あとは個々にどのような状況、家庭の状況も含めて対応できるか、相手が企業がいる場合もありますし、自分の時間の中でできるのであればいいんですが、なかなかそういう制約等もあって、あと技術的なもの、あと販売へのノウハウ等々、まずそこから知識というか教養を得て進めていかないと、後でネット通販でいろんなクレームが出たりするとい

けませんので、結局そのあたりも含めながら進めなきゃいけないのかなと。もし行
うのであれば、そのように考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

私のほうで特にこれをしてくれといういい案があるわけではないので強くは言え
ないですけども、近隣の市町村のほうでも在宅での働き方に関してはいろいろ取
り組み出していると思いますので、確認をさせていただきます。

在宅とかではないんですけども、農業に関しましても昨今ではドローンを活用
したりと、ドローンを活用しての農薬散布であったり、肥料散布等々に関しても、
先進地といいますか、早いところでは学生さんのアルバイトといいますか、農業を
されている方はそういう操作、多分今どきはスマートフォンでの操作になるうかと
思うんですけども、そういう操作ができないので、そういった若い人たちの仕事
の一環としてのドローンを活用した仕事等もあるようですので、その辺もご検討し
ていただければと思います。一応、企業誘致や働き方等々に関しては、新しい策を
町が打ち出すことによって、1人でも2人でも人口がふえる対策の一環となるの
ではないかと思い、上げさせていただきました。

次の④町としての継続的な結婚支援・婚活支援事業は計画していないのか。先ほ
ど町長の答弁のほうでは、町が主催しての事業であったかと思えます。そういうケ
ースではなくて、民間のほうでいろいろなイベントをされるときに、そこに対する
助成等は考えていないでしょうか。

○町長（今井力夫君）

この婚活のプログラムをどう進めていくかということでは、先ほど答弁しました
けれども、役場が主体になってしまうと、どうしてもある方向性を決められたよう
な感じになる。それともう一つ、やわらかさに欠けるというようなマイナス面がご
ざいましたので、本年度計画係と今まだ話し合いの段階ですけども、ここにどう
民間の力といいますか、もう一つは当事者といいますか、青年団がこういう仕方
をしていったら人が集まるんじゃないかということで、青年団、そういう今ある組
織の方たちの力を前面に出し、それを町としてはバックアップしていくような方法
もあるんじゃないかというようなことを今考えているのが1点。

それから、先ほど話をしましたある本島内に居住している方ですけども、ほか
のところこういう婚活にかかわるイベントをした経験のある方たちもいるとい
うふうに情報がありましたので、先日その方がたまたま町長室を訪問してまいりま
したので、そのときの資料も持参しておりましたので、非常に興味のあるプロ
グラムを組んでいるなというふうに思いまして、何かの折には本町で行うときにまたお力

をかしていただければというようなことで、民間との協働経営を進めていくという視野も当然そこには持っております。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

民間のほうのお話をしたんですけれども、例えば、あしびの郷で行われるコンサート等々のほうでわかりやすくいうと、大人1,000円、子供500円という値段設定をしている場合に、独身同士のカップルで来場する場合には、当日等々でも構わないので500円にするとか、それとか夏祭り等で花火を打ち上げる単価はわかりませんが、独身のカップル2人は半分の値段で上げてあげますよとか、そういったのをやるのもおもしろいんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

議員のご提案、ありがたいと思っております。また、企画振興課を含めてあしびの郷等々、町内で行うさまざまなイベントも含めてですけれども、そのような活用ができないのか等も検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○3番（根釜昭一郎君）

一番最初の町長の答弁にもあったように、この結婚支援、婚活というのは、非常にデリケートな問題でして、それを前面に打ち出すと、さすがに皆さん引いてしまいますので、後ろからバックアップできるような体制を一日も早く構築していただければと思います。

次に、5番目にいきます。

強い体制づくりという表現にしたんですけれども、いろいろなプロジェクトをなし遂げていくためには、強いチーム、チームの構築が非常に重要だと思います。町長におきましては、就任以来常々魅力あるまちづくりに向けては非常に前向きで精力的な活動をしているんですけれども、それに向けてのプロジェクトチームを結成するとか、地方創生関連でいきますと、本町におきましては企画振興課が担当だと思われませんが、その部署の職員の増員、また現在地域おこし協力隊が2名本町には来ておりますが、皆さんもいろいろな事業等で先進地のほうへ行かれていると思いますけれども、先進地と言われるところは非常に強い体制をつくって、地域おこし協力隊におきまして、5名から6名、多いところは7名、8名と、まちを変えるんだと強い意思を持って町の行政に当たっているように私は感じますが、本町における場合は、体制、マンパワーの充実、そちらのほうはどのように考えていますでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

まず、企画振興課に対してのご配慮だと思います。ありがとうございます。

以前、企画振興課は9人体制等々の時代もあったそうですが、現在は7名で行っております。内容等は以前の事務分掌まできれいに確認はしておりませんが、業務等は逆に言うと活発に進めているのではないかなというふうに思っております。その中で今出ました地方創生も含めて、来年が第5次知名町の総合振興計画の最終年度になりまして、来年にはその振興計画の見直し等も含めて作業を進めていく部分、あと今回の議会でも出ておりますさまざまな対応、この婚活もですけども、人口増に向けての考え方等々も含めて、企画振興課を含めて役場全課で取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っております。

地域おこし協力隊につきましては現在2名、お二人とも現在2年目に入っております、田皆集落と知名集落でそれぞれ活動してもらっております。活動を見ておりますと、基本は集落の中での協力隊ということで動いてもらっておりますが、2年目に入りまして、だんだんその協力隊の皆さんも広域的にというか、広い範囲にわたってまた動きを示しております、大変楽しみに思っております。今後増員というふうになりますと、何に対してこの協力隊をお願いするというふうなものをまちとしてまずは持つておかないと、ただ増員しても何のための地域おこし協力隊なんだというふうなところになると思いますので、そのあたりもまた町当局も含めて詰めながら、今後の地域おこし協力隊のあり方について、また増員について検討していきたいというふうに思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

地域おこし協力隊に関連しましては、最初からおっしゃっている人口減少問題、地域おこし協力隊2名を入れたらプラス2名です。今回来られている地域おこし協力隊は、1人はお子様連れなので2名ふえています。そして、なかなか町のほうでは動きはないですけども、親族のお子さんをまた連れてきて、自発的な島留学を起こして3名で来ている状態です。地域おこし協力隊2名を入れてはいるんですけども、人口の観点から見ますと4名になっている。また、その人たちのインフルエンサーといいますか、知り合いへの連絡で、島内のほうへ来られている方も多数いると思います。

また、先週6月15日閣議決定しました地方創生に関する閣議決定した資料によりますと、さらに地域おこし協力隊に関しましては、現在約5,000名のところを8,000名規模まで拡大していくと。この地域おこし協力隊に関する現状におきましては、2017年度の地域おこし協力隊員数は約5,000人、2013年度比で約5倍に増加。隊員の約6割は任期終了後も定住。同一市町村内に定住した

隊員の約3割はみずから起業とあります。新しい職の創出、また定住促進、その点から見ても、地域おこし協力隊を増員する手は、本町にとって、変な言い方ですがどれも損はないかなど。

また、それとあわせて、この地方創生に関連して、農産・漁村体験が都会の子供たちには必要だと、子育てするには地方での生活体験、農業体験、林業体験、漁業体験、そのほうが非常に役立つということで、都市部の児童生徒に将来のU I Jターンの基礎を形成するとともに、地方の児童生徒に足元の地方の魅力の再発見を促すことが期待できるため一層の推進が必要であると。一応地方創生、内閣のほうがおっしゃっているのは修学旅行等々による体験学習ですけれども、本町の置かれている状況におきましては、奄美群島振興交付金のほうで島留学を2年ほど前から打ち出して、各地区で取り組んでいる状況であります。私も議会のほうでも2度ほど質問をさせていただいたんですけれども、いまだに地元の保護者、また地元へのアンケート等も一切行われていない。昨日の答弁でも、町長のほうから協議された経緯がないと、非常に残念な答弁をいただきました。教育長、新しく教育長をかわりましたけれども、島留学をどのようにお考えでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

島留学については、今年度から奄美市がこの4月から取り入れています。状況を聞きますと、5校で8名受け入れをしております。これまでには大和村とか瀬戸内町、宇検村も以前から始めておりますけれども、奄美市が始めたということで、非常に島留学の申し込みは多いと。課題としてきのうちょっと答弁いたしましたけれども、申し込みに里親、受け手が少なく、結局、最終的に8名の里親しか確保できなくて、数字からいうと21名の申し込みがあったんですけれども、8名しかできなかったということで、奄美市も奄振の事業にのせられるということを理由に、積極的に進めていきたいというふうに奄美市の教育委員会から聞きましたので、私たちのほうも、きのう上城小学校の問題も出ましたけれども、この島留学というんですか、議員の皆さんも南種子町へ行って宇宙留学の視察をされたみたいですが、資料を見させていただきました。ちょっと南種子町と比較はできませんけれども、この奄美市の内容等を参考に、うちのまちでも検討していきたいなと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

島留学、生徒が少ないからするのではないですよ。永良部がすばらしいから、この知名町の置かれている教育環境がほかの市町村、内地の人にも自慢できる環境にあるから島留学を進めるんです。この姿勢でないと、島留学も成功しません。ぜ

ひそいった気持ちで進めていっていただきたいと思います。

以上で私の質問のほう終わらせていただきます。

○議長（名間武忠君）

これで根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

以上で通告による一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受けとめ、適切なる対処をお願いいたします。

昨日までの6名、本日の3名、計9名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

次の会議は14時15分から再開します。

休 憩 午後 1時59分

再 開 午後 2時15分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

さきの交付税に関して、総務課長のほうから改めて説明をいたします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの根釜議員の中で、交付税の人口減に対する影響ということで回答させていただきました。人口がそのときに1人当たり42万円程度減ということで計算すると、1億7,000万円程度の減ということでお答えしてございますが、交付税というのが、人口または道路の延長とか学校数、老人人口とかいろんな単位を持っておりまして、単純に人口だけの計算ではできません。そして、先ほど言ったとおりそういう形の人口または面積等で、基準財政需要額というのを求めるわけなんです。それが本町の場合は32億円ぐらいです。そして、それから基準財政収入額、これが町民税とか税関係の数値です。それを引いた額が交付税として来ますので、人口が減って、または人口が減ると町民税とか税収にも影響が出てきます。そういう関係で、一概にその1億7,000万円全ての交付税が減ということにはなりませんので、改めてご確認をお願いいたします。

以上です。

△日程第2 承認第2号 知名町税条例等の一部を改正する条例

○議長（名間武忠君）

日程第2、承認第2号、専決処分について承認を求める件（知名町税条例等の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、よろしく申し上げます。提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第2号は、平成30年3月31日専決処分した知名町税条例等の一部を改正する条例についての案件でございます。

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、知名町税条例についても一部改正を行う必要が生じたため専決処分を行いましたので、議会の承認を求めるものです。

主な改正内容につきましては、今回の改正は、平成30年度の税制改正のうち、主に平成30年4月1日施行分について承認を求めるものです。

内容といたしましては、法人町民税に係る延滞金の算定について、納期限が延長された場合に算定から除外する期間の規定の改正、固定資産税に係る町の条例、わかまち特例で定める割合の改正及び新設等が主な改正内容です。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

知名町税条例の一部を改正、第20条、1ページから2ページ。

3ページ。

4ページ。

5ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第2号、専決処分について承認を求める件（知名町税条例等の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、専決処分について承認を求める件（知名町税条例等の一部を改正する条例）は承認することに決定しました。

△日程第3 承認第3号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（名間武忠君）

日程第3、承認第3号、専決処分について承認を求める件（知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第3号は、平成30年3月31日専決処分した知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布され、平成30年4月1日に施行されたことに伴い、知名町国民健康保険税条例についても一部改正を行う必要が生じたため専決処分を行いましたので、議会の承認を求めるものでございます。

主な改正内容につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額に係る限度額を現行の54万円から58万円に引き上げ、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を、現行の27万円から27万5,000円に引き上げ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を、現行の49万円から50万円に引き上げるという内容です。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

○10番（福井源乃介君）

保険税につきましては、例年毎年ほぼ1万円ずつの増であったというふうに思っておりますが、今回4万円も上がると。非常に増税ということになりかねませんが、広域になったりとか、いろいろ制度改正等々もあつたりしますけれども、4万円も上げなければならないところをちょっと説明をお願いします。

○税務課長（甲斐敬造君）

今回の4万円の値上げの箇所につきましては、一般医療分でございます。地方税法で毎年改正されておりますが、経済の動向と社会の情勢等を勘案した上で反映されているということで、今までは1万円から2万円とかという額でしたが、今回4万円の増税ということも、やはり社会情勢、それから医療負担のバランスをとるための措置だと考えております。

○10番（福井源乃介君）

鹿児島県に移管されたということは関係はないんですか。

○税務課長（甲斐敬造君）

その点につきましても、将来県のほうも、全国的にですが保険料の一元化を目指しております。やはり一元化するとなれば、どうしてもさらに負担は求めていかなければならないとは考えられますので、徐々にそれに近づけていくような措置ではないかと考えております。

○10番（福井源乃介君）

非常に納税者にとっては増税だと思います。支援分、それから介護保険分を含めると、おおよそ90万円ぐらいになるのかなと思いますが、最高額は今の段階で幾らになる予定ですか。

○税務課長（甲斐敬造君）

今回、一般分の限度額が引き上げられたということで、現行29年度までは最高額が89万円でしたが、それが30年度からは93万円になることとなっております。

○議長（名間武忠君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、第 2 条第 2 項から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第 3 号、専決処分について承認を求める件（知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 3 号、専決処分について承認を求める件（知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は承認することに決定いたしました。

△日程第 4 承認第 4 号 平成 29 年度知名町一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（名間武忠君）

日程第 4、承認第 4 号、専決処分について承認を求める件（平成 29 年度知名町一般会計補正予算（第 8 号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第 4 号は、平成 30 年 3 月 31 日専決処分した平成 29 年度知名町一般会計補正予算（第 8 号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 6, 639 万 6, 000 円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 54 億 3, 380 万 9, 000 円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、交付決定により特別交付税を増額計上し、財源不足解消見込みにより財政調整基金繰入金を全額減額計上しました。その他、平成29年度における地方譲与税、各種交付金等の確定を初め、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、町債等の決定等に伴う増減を計上しました。

また、歳出については、平成29年度決算見込みにより庁舎建設基金、土地改良事業基金、予備費を増額計上し、各種事務事業費の確定に伴う増減及び徹底した経費の節減を図った結果、各款において経常経費等を減額計上しました。地方債は、事業費等の決定により限度額の調整を行いました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

2ページ。

3ページ。

歳出、4ページ。

5ページ。

6ページ。

第2表、地方債補正、7ページ。

8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、12ページから。

○5番（西 文男君）

ちょっと教えてください。町民税の1款の補正額の1,000万円余りが特別徴収で上がっているんですが、なぜその金額が補正に上がったのでしょうか。

○税務課長（甲斐敬造君）

予算の編成につきましては、29年度分につきましては28年の12月ごろに予算を立てて行います。その時期といいますのは、まだ申告の受け付けも始まっていない段階で次年度の予算案を立てるということで、どうしても前年の実績あるいは

28年度の出納を見ながら立てております。実際申告を受け付けて課税してみたところで、かなり差が増税のほうに動いているということで、また収納率もそれなりに上がってきたということで、特に普通徴収のほうが伸びております。そのこともありまして、年度途中で6月議会にでも、課税直後に補正すれば大体近い数字になると思うんですが、当初予算のまま決算を迎える前になりましたので、この補正幅がかなり大きくなっているということでございます。

また、27年度、28年度と続けて、農作物のほうもその2カ年については順調だったということもありますので、かなりの大幅な増補正という形となっております。

○5番（西 文男君）

そしたら、基本的には低目に当初予算を組んだということですか。

それと関連して、30年度の当初予算が1億8,900万円ですね。比較すると、実績と30年度の当初予算で200万円ぐらいの減なんですけれども、これは大丈夫だと確信しての30年度の当初予算の設定でよろしいですか。

○税務課長（甲斐敬造君）

30年度につきましても、おおよそ29年度とほぼ同水準で行くのではないかとということで、見積もりをして予算を立てております。

あともう一つの質問……

○5番（西 文男君）

いえいえ、もうそれだけで。

最後に。徴収率、滞納者、滞納金額、大体わかる範囲でいいので教えていただいでいいですか。

○税務課長（甲斐敬造君）

町税の滞納額につきましては、町民税が滞納繰越となった額が919万9,000円。1,000円どめで述べさせていただきます。それから固定資産税が2,318万5,000円、軽自動車税が292万8,000円となっております。残念ながら、ここ2年ぐらいは滞納額総額が圧縮されてきたんですが、29年度分に関しては、ちょっと逆にまた若干ふえるような形となっております。

○議長（名間武忠君）

進めます。13ページ。

14ページ。

15ページ。

○2番（外山利章君）

4目の商工費使用料になりますけれども、フローラルホテルの使用料というのがマイナスで補正されておりますが、この理由はどうなっていますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

ちょっと内容の確認をとって、後ほど答弁をしたいと思います。すみません。

○議長（名間武忠君）

続けます。ただいまのは保留ということ。

ほかによろしいですか。

16ページ。

17ページ。

18ページ。

19ページ、県補助金から。

20ページ。

21ページ、財産収入。

22ページ。

○5番（西 文男君）

17款寄附金です。当初予算が1,000万円ぐらいですけれども、また補正で1,000万円を一般寄附でいただいておりますが、内容をちょっと教えてもらっていいですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

一般寄附金のほうですが、これは余多字コミュニティセンター、公民館のそれに対する寄附をいただいております。負担金のかわりという形でございます。

○5番（西 文男君）

そうしましたら、30年度については前年度同額1,000万円ぐらいの予算でしたっけ。

○総務課長（瀬島徳幸君）

30年度については、今寄附金の予定を見込んでおりませんので、5,000円のみでの計上となっております。

○5番（西 文男君）

わかりました。

○議長（名間武忠君）

ほかに。23ページ。

24ページ、雑入。

25ページ、町債。

以上で歳入を終わります。

歳出に移ります。26ページ、議会費から。

27ページ。

28ページ。

29ページ、総務管理費。

30ページ。

31ページ。

32ページ、選挙費。

33ページ。

34ページ。

○7番（大藏哲治君）

11目、空き家利活用事業費なんですけれども、今年度から予算で組んでありませんけれども、去年もその事業をしていないんですけれども、やっていない理由は何でしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

空き家利活用ということで、平成24年、25年、26年にかけて定住促進住宅で利活用しておりましたが、その後、町の財政等の調整もありまして、現在のところその定住促進住宅、新たに進めている状況ではありません。そのようなことで空き家利活用事業が計上されていないということです。

○7番（大藏哲治君）

空き家利活用事業で希望者がいなかったということではないんでしょう。どうですか。これ、結構やってほしい事業だったと聞いておりますけれども。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

現在、7戸の民家を利活用して定住促進住宅として活用しております。その当時は、1戸当たり350万円を上限としてリフォームを行っておりましたが、その後、雨漏りとかいろいろな修理等が結局はいろいろと入ってきまして、その部分でこの7軒で最初の初期投資約2,300万円ほど7軒のうちでリフォームをしているんですが、その後のリフォームでも200万円を超えての修繕費等々が出てきまして、現在のところちょっと財政と相談をしまして、今後これを続けていく、ふやしていくことはもう厳しいという判断で、現在その事業はとり行っておりません。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

議員の皆さんにお願いしておきます。ページごとで進めておりますので、ページ

をさかのぼってになったり今やっておりますので、その都度構いませんが、ページと目と節とを前もって言って、それぞれの質問をしていただきたいと思います。ページ、目、節をよろしく願いいたします。

34、35 ページまで。

36 ページ。

37 ページ。

38 ページ。

老人福祉費、39 ページ。

40 ページ、障害者福祉費。

41 ページ。

42 ページ、保健衛生費。

43 ページ。

44 ページ。

45 ページ、農業費。

46 ページ。

○5番（西 文男君）

25目19節。農林課長、産地パワーアップ事業で1,350万円強のマイナス計上をしてありますが、その理由と、国県支出金もマイナスになっていますね。それは国県支出金、もったいない。たくさん希望はなかったですか。その辺お願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

今回の専決での減についてですけれども、これは入札等で行いますと、当初の予算要求よりかなり落ちてまいりますので、その関係の減でございます。

○5番（西 文男君）

ということは、件数はまたふやしたんですか、その1,300万円分。

○農林課長（上村隆一郎君）

これは、要望があったものをそのまま県と協議をしまして進めているんですけれども、その中で当初の額と、それから入札をしますと落ちて決まりますので、その分で落ちたということです。件数等は変わってございません。

○5番（西 文男君）

農林課長、入札額と見積額の差額でこの差額ができたということですね。であれば、件数はふやせませんかという僕の質問なんですが。

○農林課長（上村隆一郎君）

件数は、ふやせないところになっております。

○議長（名間武忠君）

続けます。47ページ。

48ページ。

49ページ。

50ページ、商工費。

51ページ。

○5番（西 文男君）

建設課長、土木費の1目で618万9,000円マイナス計上してありますけれども、内容を説明してもらっていいですか。

○建設課長（平山盛文君）

当初人件費がかなり減っているのので、人事異動等により人件費が減っております。以上です。

○5番（西 文男君）

それは、当初予算では配置の人数が決まらなくて、それで予算を上げたということですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

当初予算というのが、11月ごろから編成に入ります。人事異動というのは、翌年の4月に人事異動になります。その関係でタイムラグがありますので、そのとき1月現在でいた職員が、例えば6級の職員が2人いたとします。そして4月に6級の職員が出ていって、1級の職員が入ったとします。そういう場合には人件費がこのような形で減ることになりますので、それが人事管理上の減ということで計上になっております。

○5番（西 文男君）

ということは、人数は変わらなくて、役職者がかわって620万円も差額が出たということでしょうか。はい、わかりました。

○議長（名間武忠君）

続けます。52ページ。

53ページ。

54ページ、消防費。

55ページ、教育総務費。

56ページ、小学校費。

57ページ、中学校、幼稚園費。

○5番（西 文男君）

教育長、10目の工事請負費マイナス100万円、15節にありますけれども、工事請負契約をしなかったということですか。するのであれば、何をする予定だったんですか。

〔「1,000万円の……」と呼ぶ者あり〕

○5番（西 文男君）

ああ、補正がマイナス1,300万円。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

上城小学校の大規模改造の入札による執行残ということでございます。

○5番（西 文男君）

当初予算を組んでいた金額よりも1,300万円マイナスで入札したということ。いいことですね。わかりました。

○議長（名間武忠君）

ほかに。

58ページ、社会教育費。

59ページ。

60ページ、保健体育費。

61ページ。

62ページ。

しばらくお待ちください。

続けます。保留分。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

失礼いたしました。先ほどの外山議員のフローラルホテルの使用料の内容につきましてですけれども、当初予定していた金額より、ホテルの資金繰りによりまして29年度中の使用料が減額せざるを得ないというふうな実態になりまして、それと実績と合わせて減額をしているというところであります。ちなみに、当初3,600万円予算を組んでおりましたが、最終的に900万円という実績と合わせて減額をしております。

○2番（外山利章君）

今回の補正の6,000万円弱の、金額にするこの2,700万円というのが非常に大きいので気になっていたところではありますが、これは昨年度29年度のみフローラルホテルの、ある意味稼働率というかそういう原因によるものですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

フローラルホテル、フローラル館を通してなんですが、特にフローラル館の実績、例えば結婚式、以前は年間10組以上の結婚式と披露宴、あと冠婚葬祭等があったんですが、昨年は1件しか結婚披露宴の実績がなかったというふうな部分も含めて、そのあたりの影響等もあって減額となっております。

○2番（外山利章君）

貴重な町の収入ですので、ぜひこの部分はしっかりカバーできる方法を考えてほしいと思いますが、町長、どう考えていらっしゃいますか。

○町長（今井力夫君）

フローラル館の今年度におけますこの欠損というのは、先ほどありましたけれども、本日まで討議してまいりました婚活をどうしていくかと、そのあたりも全部かかってくる問題でございます。結婚してください、結婚式をここでしてくださいと我々が声を高らかに言っても、これは町民それぞれの問題になりますけれども、ただ、あのフローラル館の使用内容というのをこれから工夫していく必要があるかなと。今、非常に大きなエリアでの活用をしておりますけれども、あれを小規模での活用ができるような方向でも考えていくことによって、フローラル館での収入減を多少なりとも防いでいくことができるかなと思っております。

ただ、結婚式のやり方について今新しい取り組みを計画しておりますので、入場してくるときの画像等を非常に今風の、鹿児島あたりで行っているような、ああいふふうな画像を取り入れることを今模索しておりますので、町民が快く使っていただけるような配慮をまた我々もしていくつもりではおります。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町一般会計補正予算（第8号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町一般会計補正予算（第8号））は承認することに決定しました。

しばらく休憩します。それぞれ職員の入替えがありますので、ちょっとお待ちください。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時03分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続けます。

△日程第5 承認第5号 平成29年度知名町国民健康保険特別会計
補正予算（第4号）

○議長（名間武忠君）

日程第5、承認第5号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第5号は、平成30年3月31日専決処分した平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の案件であります。

歳入歳出それぞれ1,279万円を減額し、歳入歳出の総額を12億1,027万6,000円と決めました。

今回の補正は、歳入では国民健康保険税、国庫支出金、諸収入の増額、県支出金、療養給付費交付金、繰入金の減額を計上しました。

歳出については、共同事業拠出金、予備費以外は全て減額計上したのが主なものであります。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、2ページまで。
歳出、3ページ、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7ページ。

8ページ。

9ページ、10ページまで。

歳出、11ページ。

12ページ。

13ページ。

14ページ。

15ページ。

16ページ。

17ページ、18ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第5号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定いたしました。

△日程第6 承認第6号 平成29年度知名町介護保険特別会計補正
予算（第3号）

○議長（名間武忠君）

日程第6、承認第6号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げた承認第6号は、平成30年3月31日専決処分した平成29年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,196万2,000円を減額し、歳入歳出の総額を8億549万9,000円と決めました。

主な補正の内容は、歳入については、第1号被保険者保険料収納額の確定に伴い、保険料を増額計上した一方、国庫支出金のうち、財政調整交付金は交付確定により、支払基金交付金は交付決定により、また介護給付費等の繰入金については保険給付費の確定により減額計上しました。

歳出については、総務費を減額計上したほか、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費の減額により保険給付費を減額計上しました。

詳細については、お手元の補正予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ、3ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6ページ、7ページまで。

歳出、8ページ。

9ページ。

10 ページ。

11 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第6号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

△日程第7 承認第7号 平成29年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（名間武忠君）

日程第7、承認第7号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げた承認第7号は、平成30年3月31日専決処分した平成29年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ100万2,000円増額し、歳入歳出予算額の総額をそれぞれ8,065万2,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料の増額、繰入金、諸収入の減額を計上し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額、保健事業費の減額を計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第7号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

△日程第8 承認第8号 平成29年度知名町奨学資金特別会計補正
予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第8、承認第8号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第8号は、平成30年3月31日専決処分した平成29年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ357万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,984万6,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については寄附金を増額計上し、奨学基金繰入金、貸付金元金収入を減額計上いたしました。

歳出については、基金積立金を減額計上したほか、奨学資金貸付金を予定者減のため減額計上いたしました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

○9番（今井吉男君）

先ほどの町長の説明でもございましたが、新規の申し込みが何名でしたですかね、減ということですけども。高校生が何名で、大学生、専門学校、それぞれ何名。

今回の新規貸し付けの人数。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

貸付金の関係でございますが、当初予算に計上したのが既定学生、大学生15名。

〔「新規、新規」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

新規は大学生6名、高校生2名を予定しておりましたが、大学生が2名減で大学

生4名、高校生2名ということです。

○9番（今井吉男君）

減ということですがけれども、それだけやっぱり余裕ができたということですかね。そうでもないですよ。これ重複してはできないということになっていますよね。それをもう今回減の場合は、ある程度は緩和していいんじゃないかと思えますけれども。ほかの奨学金と両方はもらえないんですよ、今の町の制度では。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

予算で計上した人数より、申し込みが少なかったということでございます。

○9番（今井吉男君）

違う、違う。だから、重複してほかの奨学金をもらっているからだめとか、そういうのがあるでしょう。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

以前は重複はだめだということだったと思いますが、近年は重複もいいということになっているかと思えます。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

続けます。歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

○5番（西 文男君）

課長、予算を1,140万円組んでいまして、マイナスが128万円ですね。ごめんなさい、貸付金のところで。2款の1項。説明を求めます。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

6ページの貸付金ですよ。当初予算で予定しておりましたのが、大学生15名、高校生1名、特別が1名、これ既定学生です。そのうちの大学生1名が退学されたということで減になっております。

それから予定学生、これについては、先ほど申し上げましたが大学生6名、高校生2名で予算計上しておりましたが、実際の貸し付けが大学生4名、高校生2名ということで、大学生2名の減ということで減額計上とさせていただいております。

以上です。

○5番（西 文男君）

この予定学生の中に大学生も含まれていないんですか。含まれていますか。

そうすると、2名で96万円だったら4名で32万円大学生、これちょっと1人幾らと内容を説明してもらっていいですか。逆だとわかるけれども。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

月額4万円です。4万円の2名の12月と。それで96万円ということです。

○5番（西 文男君）

それはあれでしょう、今の答えは高校生の予定学生の話ですよ、4万円。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

はい。

○5番（西 文男君）

いやいや、既定学生の大学生4名と言っていましたよ。それが32万円になったんですよね。違うの。6名引く2名で。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

既定学生については大学生15名、高校生1名、特別1名で予定しておりましたが、大学生15名のうち1名が退学されたということの減額でございます。

○議長（名間武忠君）

続けます。6ページ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第8号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第8号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名

町奨学資金特別会計補正予算（第2号）は承認することに決定しました。
しばらくお待ちください。

△日程第9 承認第9号 平成29年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第9、承認第9号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第9号は、平成30年3月31日専決処分した平成29年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ241万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,651万7,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、下水道使用料を288万5,000円減額し、手数料及び滞納繰越金を合わせて46万5,000円増額計上しました。

歳出については、一般管理費の人件費等を235万1,000円減額、環境センター維持管理費の需用費等を154万1,000円減額計上しました。また、償還元金・利子はそれぞれの増減により合わせて63万2,000円減額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

7 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第9号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第9号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号））は承認することに決定しました。

しばらくお待ちください。

△日程第10 承認第10号 平成29年度知名町農業集落排水事業
特別会計補正予算（第3号）

○議長（名間武忠君）

日程第10、承認第10号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第10号は、平成30年3月31日専決処分した平成29年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ579万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億7,315万3,000円と決めました。

主な補正内容として、歳入については、加入実績の確定により3地区の加入金を合わせて190万円減額計上し、農業集落排水事業使用料を実績により120万2,000円減額計上しました。また、決算見込みにより、一般会計繰入金を300万円減額計上しました。

歳出については、農業集落排水総務費の人件費や、3地区の浄化センター維持管理費における実績の確定により、農林水産事業費を479万3,000円減額計上しました。また、公債費を36万6,000円減額計上し、予備費は63万4,000円減額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

7ページ、8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第10号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第10号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

△日程第11 承認第11号 平成29年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第11、承認第11号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第11号は、平成30年3月31日専決処分した平成29年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ422万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,928万6,000円と定めました。

主な補正内容として、歳入については、一般会計繰入金は浄化槽設置工事費等の減額により100万円減額計上しました。また、浄化槽整備事業費債は、総事業費の減額により町債を280万円減額計上しました。

歳出については、総事業費の減により市町村設置型浄化槽整備事業費を291万8,000円、浄化槽維持管理費を138万6,000円それぞれ減額計上しました。また、公債費は24万6,000円減額計上し、予備費は32万6,000円増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第11号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第11号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号））は承認することに決定しました。

△日程第12 承認第12号 平成29年度知名町土地改良事業換地
清算特別会計補正予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第12、承認第12号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第12号は、平成30年3月31日専決処分した平成29年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,214万1,000円減額し、歳入歳出予算の総額を3,059万8,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、換地清算費のうち滞納清算金については徴収実績から2,353万円、第三知名東部地区清算金は平成30年度から徴収開始となったため4,861万1,000円、合わせて7,214万1,000円減額計上しました。

歳出は、未払清算金と換地清算金を合わせて7,214万1,000円減額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

○7番（大藏哲治君）

滞納清算金の清算の場合です。滞納がある地区の清算は町が立てかえて払ってあるのか、それはもう清算しないでそのまま置いてあるのか、どういう状況なんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

実は、昨年度まで全ての清算金を徴収してから清算、いわゆる支払いをするという方向でやってまいりましたけれども、どうしても残り数%が集まらない。一部8割集まった時点で8割支払いとかやってまいりましたけれども、どうしても居所不明であったり死亡者であったりという残る滞納分が出てまいりまして、これがやはり気になりまして、待っている皆さんに全額支払いをしたいということで、財政のほうとも協議しまして、平成30年度には古い地区から合計しまして約

1, 200万円ほどの予算を計上させていただきまして、30年度中にこの1, 200万円分の地区については全て支払いを完了すると。今議員がおっしゃるように、町が立てかえ支払いをして、待っている皆さんにはお支払いするという方向でやっております。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

繰り入れをして清算しているということですが、何かそういう財政調整基金かそういう何か基金から繰り入れ、どこから繰り入れしているんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

基金も何もございませんで、全て一般財源で財政のほうにはお願いしているところです。

○5番（西 文男君）

まず、5ページ、1目の滞納清算金、何地区で何名で今現在になっているのか。それと、第三知名東部地区30年度から徴収予定、何で29年度に予算を組んだのか、その説明をお願いします。

○耕地課長（窪田政英君）

現在清算事務の状況を、まずもってご報告したいと思います。現在清算事務実施中の地区が7地区。ですから、滞納分についてはこの実施中の7地区からの滞納ということになります。それで、清算事務の前段階ということで調査中の地区が3地区。そして、まだ手をつけていない未実施の地区が2地区。実施中が7地区、調査中が3地区、未実施が2地区、合計12地区あります。滞納者の人数につきましては、59名となっております。

それから、第三知名東部地区が30年度からの徴収開始に入ったのは、29年度中に納付書を発送して徴収に入る予定だったんですが、いろいろ精査したところで数字の誤差が出てまいりまして、納付書の発送に至らなかったというのが状況としてはあります。

以上です。

○5番（西 文男君）

まず予算編成の中で、予算を立てる上においては町民税等々も含めて予算化をするわけですので、その辺は確実な予算を当初予算で上げて許可をもらって、我々一緒に一般当初予算の説明を町民にしたいと、その辺は十分気をつけて次年度以降やっていただきたいなど。

それと、2, 353万円を59人で、1人頭幾らですか。違うと思うんですけど

も。

後で調べて。資料でいいです。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません、滞納額としましては、議員の皆さんには会計課のほうからお配りしている町の徴収金の滞納状況というのがございますが、その中においては、換地清算金が1,027万6,186円、1,000万円強というふうになってございます。

そうしますと、この。

〔「議長、しばらく休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

しばらくお待ちください。ちょっと確認してから。耕地課長、ちょっと待って。しばらく休憩します。

休 憩 午後 3時47分

再 開 午後 4時15分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○耕地課長（窪田政英君）

大変失礼いたしました。

先ほど西議員のご質問にありました滞納者の人数につきましては現在60名、滞納金額につきましては1,027万6,186円ということでありまして、という回答で。

○議長（名間武忠君）

人数だけでいいです。

○耕地課長（窪田政英君）

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

今、耕地課長の説明がありました。

歳入の5ページ、歳出の6ページについて質疑を行いたいと思います。ご異議、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第12号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第12号、専決処分について承認を求める件（平成29年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号））は承認することに決定いたしました。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす22日は、午前10時から会議を開きます。

散 会 午後 4時16分

平成 30 年 第 2 回 知名町 議会 定例会

第 4 日

平成 30 年 6 月 22 日

平成30年第2回知名町議会定例会議事日程
平成30年6月22日（金曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

○日程第 1 議案第33号 知名辺地総合整備計画の変更について

○日程第 2 議案第34号 知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○日程第 3 議案第35号 知名町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○日程第 4 議案第36号 知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

○日程第 5 議案第37号 知名町道路線名の変更について

○日程第 6 議案第38号 知名町道路線の廃止について

○日程第 7 議案第39号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○日程第 8 議案第40号 平成30年度知名町一般会計補正予算（第1号）について

○日程第 9 議案第41号 平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第10 議案第42号 平成30年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）について

○日程第11 陳情第 1号 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望について

○日程第12 発議第 2号 知名町議会議員政治倫理条例の制定について

○日程第13 発議第 3号 議員派遣の件について

○日程第14 決定第 2号 閉会中の継続調査の件について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○日程第1から日程第14までの議事日程に同じ

○追加日程第1 議案第43号 物品売買契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車住吉分団購入）

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
13番	名間武忠君		

1. 欠席議員（1名）

12番 平 秀徳君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	会計管理者兼会計課長	大山幹雄君
副町長	赤地邦男君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	林富義志君	町民課長	元栄吉治君
総務課長	瀬島徳幸君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	成美保昭君	水道課長	山田悟君
企画振興課長	高風勝一郎君	子育て支援課長	安田末広君
農林課長	上村隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	迫田昭三君
農業委員会事務局長	元栄恵美子君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	榮照和君
建設課長	平山盛文君	中央公民館長兼図書館長	前利潔君
耕地課長	窪田政英君		

△開 会 午前１０時００分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

開会の前に執行部の欠席について、町長のほうから。

○町長（今井力夫君）

改めまして、おはようございます。

一つおわびと、それからご連絡を申し上げます。

本日老人ホームの新納園長、以前から検査のために病院を予約しておりまして、本日、島外の病院のほうに行くということで欠席をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご配慮のほうお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 議案第３３号 知名辺地総合整備計画の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第１、議案第３３号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

本日、４日目となります議場にお集まりの皆様、そして、インターネット等で本議会を参観されている皆様、改めましておはようございます。本日もよろしくお願い致します。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第３３号は、知名辺地総合整備計画の変更についての案件であります。

本議案は、知名辺地に係る総合整備計画書第３項公共的施設の整備計画の表中、道路・橋りょう、電気通信施設、学校給食施設、消防施設、高齢者福祉増進施設、公民館、児童館の事業費の増減及び観光レクリエーション施設の追加に伴い、辺地にかかわる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条８項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。
以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

続いて、年次計画表、1 ページ。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第33号、知名辺地総合整備計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、知名辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第34号 知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第2、議案第34号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第34号は、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての案件であります。

本議案は、知名町過疎地域自立促進計画において、各種事業の事業費及び事業期間の変更を行いましたので、知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

事業計画に移ります。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第34号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第35号 知名町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第3、議案第35号、知名町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第35号は、知名町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、放課後児童健全育成事業の基準省令である放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことを受け、知名町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

○7番（大藏哲治君）

質問いたします。

一番下から3行目でございますけれども、(10)5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者、とは知名町においてはどのような人がこれに当てはまりますか。

○子育て支援課長(安田末広君)

放課後児童クラブには、放課後児童支援員というのを置かなければいけません。その支援員とまた補助員というのがございますけれども、補助員をされた方がその方に当たります。

○7番(大藏哲治君)

具体的に知名町において、そのようなこと、事業があるのか、その辺をお願いします。

○子育て支援課長(安田末広君)

現在、しらゆりのほうで放課後児童クラブを運営されていますので、その中に指導員と補助員がいらっしゃいます。

○議長(名間武忠君)

よろしいですか。

○7番(大藏哲治君)

はい。

○6番(宗村 勝君)

同じページなんですけれども、改正前と改正後、教育職員免許法とその右側の欄とどう違うんですか。同じようにしか思えません。

○子育て支援課長(安田末広君)

次のページの改正後と改正前を見比べていただきたいんですけれども、改正前は、(4)のほうに教諭となる資格を有する者ということで表記してございます。その表記が曖昧だということで、教諭となる資格というのは、更新しなければ教諭となる資格は今のところはありません。しかし、更新すればありますよねということで、今回から改正後は、教員免許状を有する者ということで、免許状を持っていればその効力は問わないということで改正にしております。

○議長(名間武忠君)

いいですか。

○6番(宗村 勝君)

はい、いいです。

○議長(名間武忠君)

総括的質疑でしたけれども、終わりました、既にページに入っておりますので、

1 ページ第 10 条第 3 項から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 35 号、知名町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 35 号、知名町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 4 議案第 36 号 知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第 4、議案第 36 号、知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げた議案第 36 号は、知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、平成 30 年 10 月 1 日から経済的な理由から受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等で窓口の負担をなくす制度を導入するため、知名町子ども医療費助成条例の一部を

改正するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

○10番（福井源乃介君）

子ども医療費助成条例については、以前、課税世帯が3,000円の負担というのを1,000円に引き下げていただきました。

今回、県の方針もあって窓口負担ゼロという形になるんですが、この際、課税世帯、非課税世帯問わず、その1,000円も撤廃するというようなことはできないんでしょうか。

○子育て支援課長（安田末広君）

今回の非課税世帯の窓口無料化については、県のほうで音頭をとっていただいて、全県的にそういうシステムに移行するということでありますので、比較的移行がスムーズだったと思いますけれども、それぞれ各市町村、今の現状では1,000円とか、3,000円とか、また2回までとか、3回までとか、システムが違いますので、その辺のところもまた県下で一斉になれば可能性は高いと思いますけれども、今のところ難しいかなと思っています。

○10番（福井源乃介君）

要検討事項だと思います。

課税世帯、非課税世帯を問わず子育て支援の1政策でありますので、1,000円という内容は理解もできますが、どうせ窓口負担ゼロにするのであれば、もう課税も非課税もなくして、全子供たちが負担ゼロでいくような方向で検討をしていただければと思いますが。

○子育て支援課長（安田末広君）

これは、先ほども申し上げましたとおり県下全域で検討されることだと思います。また、その折には、そういうような意見もある旨をまた伝えたいと思います。

○10番（福井源乃介君）

了解です。

○議長（名間武忠君）

ほかに。

○3番（根釜昭一郎君）

この中でひとり親家庭にかかわる部分もあるんですけども、このひとり親家庭

受給者証をお持ちの方、全体のほうで何人おられるのか、6歳以下で何人いるのか。非課税世帯で何世帯というのを教えていただきたいんですけども。

○子育て支援課長（安田末広君）

子ども医療費の対象となる人数ですか。すみません。

○3番（根釜昭一郎君）

世帯。人で。

○子育て支援課長（安田末広君）

人数で調べてあります。全体で785名おります。非課税世帯資格者が118、うち未就学児が52となっております。それからひとり親のほうは243名、全体です。非課税資格者が135名、うち未就学児が16名というふうに把握してございます。

○3番（根釜昭一郎君）

おおよその概算、両方人数あるのであれなんですけれども幾らぐらい増加する見込みというか、計算のほうはされていますでしょうか。

○子育て支援課長（安田末広君）

パーセンテージ的にも子ども医療の場合785名のうち非課税の未就学児は52名というふうなこともありまして、総計では1.16倍、41万8,000円程度の増額を見込んでおります。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、第2条第1項から第4条、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号、知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第37号 知名町道路線名の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第5、議案第37号、知名町道路線名の変更についてを議題とします。

本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第37号は、知名町道路線名の変更についての案件であります。

現在知名町の町道において、部落という名称のつく路線名が11路線あり、部落という名称を使用しているところが不適切との指摘があったため、その道路名を字に変更を行うものです。また、一部基盤整備による換地後の地番の変更や地番の誤りのあった路線についてはあわせて変更をしております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

続きまして、路線番号10から、次のページ12から173まで、次のページの路線名変更箇所図まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第37号、知名町道路線名の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、知名町道路線名の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第38号 知名町道路線の廃止について

○議長（名間武忠君）

日程第6、議案第38号、知名町道路線の廃止についてを議題とします。

本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第38号は、知名町道路線の廃止についての案件であります。

知名名無留畑線において、農業農村整備事業で道路改良を実施する計画があり、当事業実施には、原則農道であることが前提条件となっております。当事業の実施に当たり工事着手までに町道から農道へ変更する必要があるため、本路線の廃止を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

廃止の路線、次のページの路線廃止箇所図まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第38号、知名町道路線の廃止についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、知名町道路線の廃止については原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第39号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第7、議案第39号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第39号は、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今般の改正は、知名町いじめ問題調査委員会設置条例、平成30年知名町条例第12号に規定する知名町いじめ問題調査委員会委員長及び委員の報酬について定めるため、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正するものであります。

なお、いじめ問題調査委員会設置条例は、与論町が平成29年9月、知名町が平成30年3月に制定し、和泊町が平成30年第2回議会定例会に提案する予定であります。委員報酬につきましては、3町とも同一の額で第2回議会定例会に提案するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

○6番（宗村 勝君）

いじめ問題調査委員会というのがあるみたいですが、もう決まっているんでしょうか。もう立ち上げているんですね。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

設置はされておられません。

ただし、そういった重大事態が発生した場合には、その設置条例を定めていないと設置ができないということで、各市町村とも設置してきているところです。

さきの3月議会で知名町は設置条例を可決いただきました。その時点で、郡内の12市町村のうちの6市町村目が知名町でした。その時点では、まだ半分の市町村の設置でしたので、報酬額についてはまだもう少し様子を見て、ほかの市町村の状況を見ながらということで、先に設置条例をつくっている与論町とかもほかのまちの状況を見ながらということでしたが、今回6月議会に和泊町が設置条例を提案するというのでしたので、近隣の市町村で報酬額に差があってはいけないだろうということで、3町で話し合いをして、この報酬額に決めさせていただいたということでございます。

○6番（宗村 勝君）

関連していじめ問題調査委員会と、ずっと下の情報公開審査委員会を何名で組織するのか教えてください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

いじめ問題調査委員会については5名です。情報公開については、総務課の所管ですのでちょっとわかりません。

以上です。

○議長（名間武忠君）

ほかに。

○総務課長（瀬島徳幸君）

情報公開審査会については町村会のほうで管理しておりまして、弁護士とか有識者3名と今のところ認識しております。

○6番（宗村 勝君）

ごめんなさい。ついで下の個人情報保護審査委員会までお願いします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これについても、個人情報、県の町村会のほうで所管しておりまして、同じような人数と認識しております。

○6番（宗村 勝君）

3名。

○総務課長（瀬島徳幸君）

はい。

○6番（宗村 勝君）

はい。

以上です。

○議長（名間武忠君）

総括的質疑です。

ほかに。

○9番（今井吉男君）

先ほど課長のほうからも説明がありました3町同額にするというのは、この広域事務組合の職員も対象にする関係で金額を同一にしたんですか。どうですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

広域組合を勘案してかということでございますが、それは勘案してございません。想定される委員が、そういった重大事態が発生した場合には、市町村から県の義務教育課を通じてそういった団体に依頼をすることになっております。その想定される委員が、社会福祉士会、精神保健福祉士会、臨床心理士会、弁護士会、そういった職制の方々でございますので、単価的にもこの金額でということで設定をしてございます。

以上です。

○5番（西 文男君）

すみません、ちょっと教えてください。このいじめ問題調査委員会というのは、例えば、小学校、中学校、高校も入るんですか。範囲をちょっと、例えば役場内もなのか、その辺ちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

当然、高校も入りますが、高校については、県立でございますので県のほうで条例を定めてございます。市町村については、その設置者であります市町村のほうで条例を定めているというところでございます。

○議長（名間武忠君）

役場内は、役場内の該当するかということです。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）
学校におけるということでございます。

○5番（西 文男君）

わかりました。

○議長（名間武忠君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで、総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第39号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

〔「議長、訂正をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの情報公開と個人情報保護の委員の人数ですが、条例の中に5人以内となっておりますので、5人と認識していただきたいと思います。

△日程第8 議案第40号 平成30年度知名町一般会計補正予算
(第1号)について

○議長（名間武忠君）

日程第8、議案第40号、平成30年度知名町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第40号は、平成30年度知名町一般会計補正予算（第1号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,655万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億3,737万7,000円と決めました。

主な補正内容は、奄美群島成長戦略推進交付金事業として、交流拠点創出事業、同交付金事業のうち、民間の創意工夫を支援するため創設されたリーディングプロジェクト枠の採択事業として、スポーツ環境創出プロジェクト事業を新規計上しました。また、事業名称の変更に伴い、団体営地域水利施設整備事業を廃止し、農業水路等長寿命化・防災減災事業として新規計上し、その他、事業費の調整等を計上しました。

地方債は、団体営地域水利施設整備事業費債を廃止し、農業水路等長寿命化・防災減災事業費債、有機物供給センターバキューム車整備事業費債を追加し、学校給食センター整備事業費債を変更しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

○2番（外山利章君）

総括的質疑のほうで、まちの子育て支援策についてお伺いいたします。

子育て支援策の中で、まちの情報などを流すわらわらネットというものがございます。さきの議会でこのような情報伝達は非常に必要なことなので、ぜひ活用していただきたいということで要望いたしました。先日まちのほうからわらわらネットが廃止ということで、紙のほうがまいっております。その理由についてお答えいただけますか。

○子育て支援課長（安田末広君）

わらわらネットの廃止についてですけれども、発信側の負担が大きく、学校や係により発信内容や頻度について大きな差があるということと、学校の行事や緊急時の発信についても、加入率が4割程度であり、その情報を伝えるにしてももう1枚、また、もう一手間かけなきゃならないということで、二重の状態になっているというようなことで、廃止というふうにしております。

○2番（外山利章君）

このシステム、今、子育て支援に力を入れているところはアプリ情報であったり、いろんな形で情報発信というのを非常に丁寧に行っている市町村というのが多いわけです。ぜひ、このシステムをよく見ると、非常に先進的な形で知名町も行っていたなということで私は要望したわけですが、これは事業導入に幾らほどお金がかかっているんですか。

○子育て支援課長（安田末広君）

導入、コンサルティング業務315万円、それからシステム導入費用1,260万円、それから運用・研修等315万円等ございますが、合計で2,200万円ほど事業費を要しております。

○2番（外山利章君）

2,200万円ほどやはり多額の費用がかかっているにもかかわらず、運用面のほうができないということで廃止というのは、非常にもったいないことだと思います。これは体制づくりというものを、ぜひ町のほう進めてもらわなければいけないと思いますし、廃止はこれは決定ということであれば、また、かわりの情報発信というものの制度というものをつくっていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

子育て支援に関する情報をどう伝えていくか非常に重要なことだと、それは認識しております。

ただ、このわらわらネット、私が学校現場にいるときにですけれども、非常に加入率が低かったというのは先ほど申し上げた理由もあります。それから、例えば、学校関係でさまざまな情報を伝達していくときに、学校としては、これだけでは加入率も非常に低い、それから、しっかりと情報を伝えていくために、新たに学校はプリントを作成して配付しなければいけない状況にあると、非常に二度手間、三度手間かかっております。なおかつ、例えば台風等によりましてどうしていくのかということに関しましては、防災無線を使うのが非常に効果的であったという等があります。

ただ、場所によって停電等が起こったときに、その防災無線が風によって聞こえないというようなときもある場合があります。そういうときには、それぞれ学校においては、各学級ごとにもう既にメーリングリストを作成してありまして、メールを配信している学級がかなりふえておりましたので、そういうもろもろのプラス面、マイナス面を考えたときに、費用対効果も考えていったときに、これは今の段階でまだ継続するものには値しないなというふうに判断したところでカットしてあります。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

外山君、3回の期限がきたのでこれ以上できないのであれだと思って、追加でいきたいんですけども、田皆小学校、田皆中学校区におきましては、非常に加入のほう、父兄のほうにも依頼して加入率大分高いかと思われまます。

これからの時代、いろいろICT化等々進んでいく中で、ペーパーレス化、また中学校、特に中学生、高校生になるとなかなか学校からの伝達、子供にプリントを渡しても親に渡さないと、そういう現象が起きているので、学校内、PTAのほうでもこのメールでの連絡にしてくれと、数年前から田皆の場合のPTAのほうでは、学校からの連絡はメールでの連絡にしてくれと、子供に渡して、届いた、届いていないという、それでは連絡にならないということで、非常に強めに推進してきたところに、先ほど外山君からもあったように、この中止するという残念な報告を受けているんですけども、これから先の時代、このペーパーレス化、いろいろなところで進んで、庁舎内、役場内でも進んでいくでしょうし、議会のほうでも進んでいくと思われまます。学校関係でもペーパーレス化は進んでいくと思われる中での廃止の理由をもう少し詳しくよろしくお願ひします。

○町長（今井力夫君）

先ほど申し上げた理由がありますが、例えば、こういうメールを使用しているところと使用していないところがあるんです。学校においては、確実に全家庭に配付する必要がある、そういうことがありますので、なかなか学校におけるペーパーレスというのは難しいところがあると思ひます。

また今、議員のご指摘の子供が親に届けない、それは私は家庭の問題だと思ひております。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

先ほどの家庭の問題になろうかとは思ひんですけども、長い目を見たときの

費用削減でのペーパーレス化というのは、非常に重要な課題となっていこうかと思っておりますので、外山君からの提案のあったこのアプリを利用するとか、これから利用できるものは大分ふえていくと思っておりますので、かわりの方策を講じていただきたいと思います。

○町長（今井力夫君）

学校におきましては、先ほど申し上げましたけれども、学級ごとにメールシステムをほとんどの学級は今、立ち上げているんです。それとこれがダブっているところも勘案しなければいけません。

ただ、お二人の議員から申し出もありましたので、各学校にある程度のアンケートはとってみたいと思っております。今後の活用は、これが有益な活用として行われているかと。

ただ、私が議員のご質問に賛同するところは、資源保護とかそういう面から考えたときのペーパーレス化については、この役場内においても、それから各種伝達事項においても、そういうものがこれからの時代は当然中心的になっていくと思っておりますので、その辺のペーパーレス化に向けての取り組み、物の考え方、研修というのは非常に大事だと思っておりますので、今後、勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

議会の冒頭に、町長から、長寿園の園長の欠席の報告はお聞きしたんですが、今定例会は初日から認定こども園のきらきら、それから、すまいるの園長が見えないんですけれども、何か降格か何かされたんか、どうですか。理由が。欠席の理由。

○町長（今井力夫君）

認定こども園きらきらとすまいるに関しましては、子育て支援課の中におさめるということで組織改革を本年度行いましたので、課長が本議会に参加しておりますので、伝達事項等は課長から各園にはいくようにしてあります。

以上です。

○9番（今井吉男君）

4月の人事で女性の管理職が3名ということですのでごく歓迎したんですが、きょう元榮局長ひとりになったんで、せっかく歓迎したのに、また、この定例会、初日からずっと見ていますけれども、関連質問出ていますので、今後、一般質問で、そういう指名をした場合は出席をすることも可能ですか。

○町長（今井力夫君）

お二人の園長は参事扱いということで、管理職としての配置はしてありますので、参加、要請があったときには可能だと思います。

以上です。

○ 9 番（今井吉男君）

ぜひ、今、安田課長は優秀で答弁はできますけれども、やっぱり現場の生の声を聞きたい場合がありますんで、現場にずっと見ている園長にそういう質問で出た場合は、ぜひ議会のほうにも出席をしていただくように要請をして、終わります。

○ 10 番（福井源乃介君）

一般質問の中でも数名の議員からしかるべき課題については、きちんと報告すべきじゃないかというような要望等が出ておりました。老人ホームの件についても、しかるべき説明、報告があるべきだったのかなというふうに思っています。というのは、我々、議員たちは、支持者や町民の皆さんに対して、給食センターを先につくって、老人ホームはその後にやりますよということは言っているわけですよ。もうちょっと待ってくださいと。そういった中で、民間に移管ということで進んだという経緯になっていますが、庁舎問題もあわせて、庁舎問題も「じゃ委員会だけで決めて勝手にやるのか。」というようなことと同じような形になりますので、そういった重大な変更については、議会軽視とは言わないけれども、しかるべき報告があって、しかるべきじゃないかなというふうに思うんですが。町長、いかがですか。

○ 町長（今井力夫君）

学校給食センターそれから長寿園の件につきまして、これらにおきましては数年前から検討委員会が立ち上がっております。その検討委員会における検討内容というのはその都度に公開されていると思いますので、決して議員の皆さんに情報を出していないということではないと思っております。また、あつてはいけないと思っておりますので、皆さんのほうから改めてまたこれについては、その経緯や検討委員会の内容等、さらに詳しく具体的にどういう話し合いがあったのかというような質問等がございましたら、真摯にそこは対応していく必要があると考えております。

決して、この議会を軽視とかそういうふうな意図は全くございません。

以上です。

○ 10 番（福井源乃介君）

ぜひ重大な変更等については、対応していただきたいと思えます。

その中で条件がございました。これまで同様、民間にどうしても移管すると、高額な負担というのを避けないといけないということで条件が提示されておりましたけれども、きちんと覚書を交わしてやる方向で進めてもらいたいと思えますが。

○町長（今井力夫君）

民間に移行できるのかどうなのかというのは、今月いっぱい募集をかけておりますので、そして、その後、選考委員会というのがございます。その時点で、これら以降対象として適しているのかどうなのかを決定して、そこから先に、今ご指摘の点につきましては検討が始まっていくと思いますので、まず今月中にどういう団体のほうから申し込みがあるのかというのをしっかりと期限内まで募集をかけて判断をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（名間武忠君）

福井君、最後。

○10番（福井源乃介君）

最後ですか、はい。

募集に関しては今月いっぱいということですが、今のところ応募はあるのかということと、やはり一番大事なところは、条件を本当にクリアしてもらうための手続は、これはもう要請しますけれども、現状、今のところはどうですか。

○町長（今井力夫君）

正式にまだ書類が全部出そろってはおりませんけれども、動きとして、一つの社会福祉法人のほうからの動きがあるということは連絡を受けております。

以上です。

○議長（名間武忠君）

続けます。

総括的質疑です。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入1ページ。

歳出2ページ。

3ページまで。

第2表、地方債補正4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

これで、総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7ページ。

8ページ。

歳出、9ページ。

○ 5 番（西 文男君）

総務課長、総務費の一般管理費、一般財源の締めて597万4,000円、3つの負担金が発生していますが、当初予算を見るとこれないんですよね。これは年度初めからわかっていた負担金の項目ではないんですか。例えば、この奄美パーク非常勤職員人件費負担金と書いてありますが、その辺の説明をお願いします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

奄美パークは以前は職員を派遣していたところなんですけど、人員不足等もありまして、また笠利町にありますので、今、奄美市ですね、人員を割くことが難しくなった関係で、現地のほうで臨時職員を何とか雇用できないかという相談をしまして、それがかなっておりますので、今のところ人員を派遣せずに、その雇用した職員の負担金分を予算化しているところなんですけど、この負担金の詳細が4月になってまいっておりますので、当初予算の中で計上ができなかったものですから、補正の今の時期に補正として組まさせていただきます。

また、沖永良部地域公共交通活性協議会もその総会等で負担金の割合が決まりますので、それがまた年度が始まってからの総会でしたので、このような形で毎年度6月議会で計上させていただいているところです。

○ 5 番（西 文男君）

今のその毎年度ですので、予算組むときは、前年度の予算を参考に新年度の予算は積み上げていくんじゃないかなったでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

予算化についてはそのような手順を踏みますが、公共交通活性化協議会については、その時点にならないと、どのような財源が必要かとか、両町での会議になりますので、毎年6月ということで計上させていただいております。

奄美パークについては大体の予算化はできるところなんですけど、具体化したところで、年3回に分けて負担金を払っておりますので、6月であってもその負担金の支払いについては間に合うということで、確定した段階で計上させていただいております。

○ 5 番（西 文男君）

そういう形でわかる、ある程度、例えば今の現地でお願いしているということであれば、そういう形でわかっていると思うんで、それを当初予算で出しておけばそんなに差が出ないと思うんです。次年度以降はそういう形で当初予算に組んでいただければと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

続けます。

10ページ。

○2番（外山利章君）

総務費の文書広報費についてお尋ねいたします。

説明のほうでは、沖洲会観光PR用のDVD作成というふうになっておりますが、具体的にどのようなものでどういう形で活用するのかお聞かせいただけますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

各沖洲会の町長を初め、総会の際に伺っておりますけれども、その中で知名町の今の状況とかいうのが、口頭だけではなくて実際の映像を見ながら、直にどのような状況なのかも見たいというふうな声もありまして、それを町長が受けてきまして何とか動画にできないかという部分、なので、各沖洲会のための知名町の現状を知っていただく、まず動画をつくらうというのと、もう一つは観光用のPRも兼ねて観光用動画を二本立てでつくっていかうかなと思っております。沖洲会用はなるべく早目に作成をして、各沖洲会へお配りをしたいなと思っております。観光用は、少々やっぱり時間がかかると思っておりますので、何とか年度内に作成をして、例えば空港の待合所とか、いろんな場所で知名町をアピールできるようにしていきたいというふうに考えております。

○2番（外山利章君）

沖洲会、この間、行ってきたんですけれども、その際もそういうまちの情報というものを欲しがっておりますので、ぜひ、それもいいと思いますが、あの沖洲会の方がおっしゃっていたのは、まちの風景であったりというのは自分たちはよく知っているのですが、そういうものであるけれども人の顔がはっきりわかるような、どこどこ集落のどこどこみたいな形を写すときに、人の顔がはっきりわかるような情報ができれば懐かしくて非常にうれしいということを書いていました。各町の敬老会等のDVDとかがあれば、顔をはっきり映してそれをぜひいただければ懐かしく見れるというふうにおっしゃってございました。

それともう一つ沖洲会の方々から提案をいただいたのが、町長いらっしゃいますけれども、イベントで役員の方々のテーブルに座って、そこでお酒を飲むのはよく今までが大体慣例ではそうなんですけれども、女性の方々から、ぜひ女性の方々のテーブルにも来ていただいて、町長といろいろな意見交換をしたいという要望をいただきました。物産展であったりだとか、いろいろ女性の方々要望を持っていると思います。町長も喜ぶと思いますので、ぜひ、今後はそのような形で行っていただき

たいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

大変、もしそのグループに行っていないことがありましたら、おわびを申し上げます。極力、沖洲会の総会、そして敬老会があるときには、全部の席に一応ご挨拶は伺っていたつもりでございます。ただ、そこで見落とししたところがあったのであれば、大変申しわけなかったなと思って、以後チェックしながら回っていきたいなと。

ただ、直接何か私に訴えたいことがおありだったと思いますので、そういう意図があったんだなということで理解して、女性の皆様とはまたご意見を聞けるような、そういう機会にしていきたいなと思っております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

9ページの2款の総務費の8目の無線施設管理費の中17万2,000円が増額計上されておまして、この説明書を見ますと、Jアラート関連機材交換費用として、その他修繕料を17万2,000円増額計上ということですが、関連で、以前からずっと前も一回話しましたが、大雨警報とか、そういういろんな予報を、隣町は携帯電話に配信してくるんですよね。これだけ、やっぱりJアラートとかやっているのであれば、町民の携帯電話にも配信できるようなシステムまで、消防、外山議員からもありましたが、消防の関係も、消防団員にも、そういう情報を発信できないかどうかお伺いいたします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

いろいろ各民間業者でもそのようなアプリはあるところなんですけど、これについては、今後、これからもまた検討課題とさせていただきます。全庁的にそういう仕組みができればいいとは考えておりますので、今後の課題とさせていただきます。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、携帯に警報鳴って見ると、隣町の名前で携帯に大雨注意報が発令されたとか出てきますので、ぜひ、本町もそういうJアラートとか、いろいろ設備費、金かけるのであれば、そういうところもやっぱり町民に対しての一つのサービスなんで、ぜひそれを早期に実施できるように要請をして終わります。

○議長（名間武忠君）

11ページ。

○7番（大藏哲治君）

12目の交流拠点創出事業費、今度から新規の事業でありますけれども、事業の説明をお願いします。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

知名町交流拠点創出事業の事業名で、今回内示をいただきました。

内容といたしましては、フローラルホテルに泊まっていらっしゃる観光、あとビジネスの関係の皆さんが、例えば10時にチェックアウトをして、次の飛行機に行く、例えばバスとかいうのを待たなきゃいけないという事態で、その待っている方々はどうしているかという、ほとんどフロントで待っていらっしゃって、その方々に対しての市街地の中を見ていただくというか、そういう誘導するようなことができないかというふうな考え方が出てきまして、ホテルからはみやま神社、あと商店街に抜けて新たな施設をつくるというわけではないんですが、そこに誘導できるような何らかの方法を考えていこうというふうなことで、単純に言いますと、その案内板というか、あとはホテル以外にこういうところがありますよとか、お買い物をするんだったらことか、近くには水辺がありますよとか、そのようなことを含めて、もう一つ地域の皆さんとも触れ合えるような部分がつくれないうふうな内容で、今回そのようなソフト事業を取り入れて、この役場周辺、ホテル、あとはみやま神社に向けての考え方を一つつくっていこうかなという内容でございます。

補助費が、国費が10分の5、県費が10分の1での事業でございます。

○7番（大藏哲治君）

今の説明でよくわかりましたけれども、ホテルが出ましたので、一つ質問したいと思えます。

ホテルのボイラー、多分、担当者から聞いたけれども、20年以上使って大変故障が多くて困っているということで、それをかえられないかという声も聞きますけれども、その辺は誰が担当かな。質問、お願いします。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

これは後ほど出てきます15ページの観光施設費の中で、19節の負担金の中で指定管理施設修繕費負担金、その中にホテルの温水ヒーター熱の交換を今回行いたい。もう、ことし、もたないかもしれないというホテル側の意見もありまして、冬に向けて、今回、4本のヒーターの交換機をとり行いたいというふうなことで、15ページに計上してございます。

○7番（大藏哲治君）

対応していただき、ありがとうございます。早速、本人に伝えますので、喜ぶと

思います。ありがとうございます。

以上、終わります。

○議長（名間武忠君）

続けます。

12ページ。

よろしいですか。

13ページ。

14ページ。

○5番（西 文男君）

耕地費の17目と20目、先ほどの説明の中で名称の変更という説明はあったのですが、これは名称については何か県から指導があって名称変更した、これ金額はまるきり一緒なんですよ。

○耕地課長（窪田政英君）

これにつきましては、より有利な事業が見つかりましたので、持ち出しが2.5%ほど安くなるということで、有利な事業への乗りかえというふうになっております。

なお、金額、財源内訳のほうは全く同じ額になっていますが、事業費の確定がされていないために、一応、従前の事業費の内訳で計上してあります。

○5番（西 文男君）

それでは、補正で上げてありますが、これは30年度の事業で、事業するというのでいいでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

この事業は30年から31年度、2年間にわたる総事業費3,500万円の事業でありまして、具体的には大当・雪取のポンプの更新、それから、圧力タンク、電気関係の更新というものが内容となっています。

○5番（西 文男君）

最後。

今年度と来年度ですので、今年度2,300万円組んでいるので、今年度は、工事発注するという解釈でよろしいですか。

○耕地課長（窪田政英君）

その予定にしております。

○5番（西 文男君）

わかりました。

○議長（名間武忠君）

続けます。

15ページ。

○2番（外山利章君）

土木費、住宅管理費についてお尋ねします。

補正額としては、ゼロということで、プラスマイナスゼロという形になっておりますが、この内容と、4月の時点での町営住宅の空き室の数についてお答えいただけますか。

○建設課長（平山盛文君）

今のご質問にお答えします

建てかえを予定しております知名C団地と田水団地の空き家に関しては、ちょっと省かせていただきます。

それから、町全体で今現在、田水団地とC団地を除いた空き家の戸数は17戸。来る来週の6月26日火曜日に、昨年ちよつと抽せんが行われていなくて、改修も滞っていたんで、その地区を今回、7戸を6月26日火曜日の午前9時から抽せんを行う予定となっております。その内訳としましては、フローラルハイツA棟が2戸、フローラルハイツB棟が1戸、それと、白浜団地が2戸、新知名A団地が2戸、以上の7戸となっております。

○2番（外山利章君）

補正の内容としては、あいているところを修繕するために、今までは役場の臨時職員が修繕というものを行っていたのを業者のほうに委託するという内容だと思っておりますが、非常に今住宅というものを知名町内で探している方はいっぱいいるんですけども、やはりこの町営住宅というものを早く整備、このような形で早く整備していただいて、多くの住民の方が入れるような形になればすごくいいことだと思いますので、進めていただきたいのですが、その公営住宅の中に若者定住者住宅も入ると思います。若者定住者住宅のあきが出た場合に地元の方が優先して入れるという形になれば、昨日の中野議員の質問にもありましたけれども、コミュニティーの活性化という意味でも青年団、壮年団の維持というところにもつながると思いますが、そのような形は行えないでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

一応、若者定住住宅は今町内に10戸ありますけれども、数カ月前に2戸ぐらい住吉住宅のほうがあいたんですけども、その分もすぐ募集をかけたら、すぐ埋まった状態で、ただ、うちの内規としては、地元優先というのは一応うたっていない

んで、今回の内規の見直しで、家賃のほうと、1人当たりの減額、子供がおったら何千円減額というその減額の分は改正しました。ただ、地元優先というのほうって、今のところありません。

以上です。

○2番（外山利章君）

やはり地元の方が入ってくることで、小学校のもちろん維持も地元に通わせたいという方々もいますし、先ほども述べたようにコミュニティーの活性化ということも考えれば、地元優先をぜひ内規のほうでできるのであれば考慮していただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

コミュニティーの活性化のために地元をなるべく優先したほうがいいんじゃないかなという意見も出ております。それから、居住権に関して、町内に住んでいる全ての方が同じ権利を持っていると思いますので、非常に難しい部分もあると思いますので、そこはこれから十分検討してからということで、お答えしたいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

続けます。

17ページ。

○1番（新山直樹君）

総括ですればよかったんですけども、ここで質問させていただきます。

6月18日に大阪の北部地震で、小学校のプールのブロックが倒れて子供が犠牲になるという事故が起きました。それを受けて県の教育委員会のほうから20日付で、県内の各学校のほうにブロック塀の安全点検を通知されていると思いますが、本町の対応はどうだったのか、それと今現在調べている範囲でいいので、よろしくをお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

県からの調査依頼の前にうちの担当のほうで、各学校を回って点検をさせていただきます。

ただ、強度的な部分は、専門業者に頼んで調査してもらわないといけないということで、担当が回ってからさらに業者のほうに依頼をして、今調査をしているところでございます。強度的に問題があるということであれば、早急な対応をしたいと思っております。

○1番（新山直樹君）

そのような対応をして、安心して子供が預けられればいいなと思いますが、1点だけ関連があると思いますので質問しますけれども、知名小学校のプールの、今は倉庫になっていますけれども、昔は控室があったんです、更衣室が。今そこがもう爆裂もすごくて、もう本当きょうも見たんですけれども、横にもひびが入って、縦にも柱もひび入っているので、5月の末からは、高学年がプールの授業始まっています。今も中学年、低学年も始まっておりますので、そのプールの控室、今ももう倉庫になっているんですけれども、そこら辺もこれから先、見てもらって、改修ができるのかどうか、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

担当と現場を確認してから、対応が必要であれば対応していきたいと思っております。

○議長（名間武忠君）

続けます。

最後のページ、17ページ。

○1番（新山直樹君）

3目の社会体育施設の管理費で、修繕と体育館のワックス清掃が入っておりますが、これは来月の7月7日、8日、本町で行われます大島地区大会のバレーボール競技用として整備をすると思うんですけれども、その周辺の臨時的駐車場といいますか、あそこら辺の整備はどうなっておりますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

地区大会が7月に開催されますので、バレー連盟と協議しながら施設の整備を行っているところですが、外の駐車場のほうは、今、草が生えております。大会までに生涯学習課のほうで草も刈り取って、ただ、駐車場自体の整備というのは無理なんですけれども、草等は刈ったりして、お客さんを気持ちよく迎えられる準備はします。

○1番（新山直樹君）

あそこ多分見てもわかると思うんですが、地面がでこぼこになっておりますので、7月の4日に建設有志会でボランティア作業があります。そのときに草刈りもできると思いますし、整備もできると思いますので、担当課が建設課が窓口になっていると思いますので、建設課長、どうですか、今からでも申し込んでも大丈夫でしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

今現在募集をかけている状態で、今のところ5件ほど要望が上がっているという

ことで、まだ多少の余裕はあると思うんで、それは上がってきたやつをまた再度精査して、配置人員等を決めてやりたいと思っていますので、大丈夫だと思います。

○1番（新山直樹君）

せっかく本町で開かれるので、来た選手の皆さんもまた、応援に来る皆さんも気持ちよく試合を見られたらいいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（名間武忠君）

17ページ。

よろしいですか。

○11番（奥山直武君）

17ページの6目です。

用地購入費が850万6,000円、千単位まで出ているけれども、何坪で、坪単価で単価、坪単価、県単価で出しているのか、町単価で出しているのか、また完全に契約は済んでいるのか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

単価につきましては、建設課が道路改良で使っている単価がございます。宅地が4,000円、宅地見込みが3,000円ということで、その内規に沿った形ということで、単価設定させていただいております。

雑種地ですが、すぐ宅地にできるような状態のところは宅地と見て4,000円。それから畑ですけれども、宅地にもできるということで宅地見込みということで3,000円ということで、4筆ございまして宅地見込みが1,862平米、3,000円掛けて558万6,000円。それから雑種地が宅地にできるということで宅地として4,000円、それが3筆で1,044平米と1,038平米、それから1,123平米。トータルで、用地取得の面積が5,067平米で取得価格が1,840万6,000円。当初予算で990万円計上させていただいたので、1,840万6,000円から当初予算の990万円を引きまして850万6,000円の増額計上ということにさせていただきました。

それから、1人の方ですけれども、まちのほうに土地を提供したいと贈与の申し出もありまして、その贈与が原野、山林、合わせて7,819平米、両親の出身地である知名町に寄贈したいということで申し出がありました。ということで、その購入用地と、それから寄贈される用地の登記手数料ということで29万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○11番（奥山直武君）

建設課長、この単価は町の単価でやっているわけですね。高すぎるんじゃない。この農地は。坪単価でしょう、これ、平米単価か。

〔「平米単価」と呼ぶ者あり〕

○11番（奥山直武君）

平米単価の3,000円にしたら、ちょっと高いと思うけれどもね。どうですかね。町の単価的には。これ、市街地単価に合わせておるんじゃないか。

○建設課長（平山盛文君）

今の土地の単価については、一応、町の内規として一応4,000円とか、2,000円とか見込みとかで単価を決めておりますけれども、実際、購入となる土地の評価額、そういうのを加味して購入するのが通常だと思います。

ただ、今回の場所はどちらかという町なかに近いんで、評価額が幾らほどかかるかというのは私のほうでわかりませんけれども、それは担当課と地主さん、売り手のほうの話し合いで決めたのかなとは思っています。

以上です。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

知名のこども園の買収が平米1万円ということでございましたけれども、それでしてしまうと、ほかのまちの事業にも今後影響が出るだろうということで、先ほど申し上げた建設課の内規がございますので、その内規に沿った形で交渉させていただいて、地権者からは内諾を得ているというところでございます。

700万円を超えて、5,000平米を超えるということでございますので、議会の議決に付すべき契約ということで土地の取得が出てきます。それについては、また、今後用地の仮契約をしまして、準備が整い次第、議会にまた上程をして可決いただければなと思っておるところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

○11番（奥山直武君）

わかりました。

頑張って用地交渉をなされてください。

以上、これだけ。

○7番（大藏哲治君）

先ほど譲渡の部分の説明もありましたけれども、場所はどこですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

地番がですね。

○7番（大藏哲治君）

地番はいい、どの辺、大体。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

瀬利覚です、瀬利覚の上のほうの原野、山林原野。

○7番（大藏哲治君）

原野と。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

はい。

山の部分ですので、以前、議員の皆様にご上げた写真には載っておりません。

○7番（大藏哲治君）

言葉で言うてもわかりませんので、後ほど地図でも何か写真でもいいですから配ってください。

以上です。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

地図はございませんので、寄附があった地番とかを掲載した資料がございますので、それを差し上げたいと思います。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第40号、平成30年度知名町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、平成30年度知名町一般会計補正予算（第1号）は

原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第41号 平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（名間武忠君）

日程第9、議案第41号、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第41号は、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ138万9,000円増額計上し、歳入歳出予算の総額を1億6,760万3,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、公共枡及び取りつけ管の布設等に伴う歳出の増に伴い、一般会計繰入金金を138万9,000円増額計上しました。

歳出については、農業集落排水総務費を133万6,000円増額計上し、環境センター維持管理費（下平川地区）、これを5万3,000円増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

○5番（西 文男君）

耕地課長、この間の台風後に、農集排が原因は油で詰まって、非常に個人の方は宅内かということで清掃機等々協力してもらって、それでも原因がわからず役場のほうに問い合わせをしました。過去に、瀬利覚でも同様の、要は下水管が本管が詰まったということを知っていますが、今後、例えば半年に1回点検をするとか、そういう計画はいかがでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

議員がおっしゃるように、台風直後の先日、日曜日でしたか、住吉正名間の本管のほうで詰まりがあったために、上流側の個人宅の敷地内の公共枡から汚水が噴き

出たということで大変ご迷惑をおかけしました。1カ所につきましては、耕地課のほうで対応しまして、庭の土を入れかえたり、洗浄、または消毒等対応させていただきまして、もう1カ所につきましては、ご自身でされたということでしたので、それについての業者負担分を耕地課のほうで負担するということとお話をさせていただきました。

今、ありました、以前にも一度瀬利覚地区であったように聞いておりまして、この住吉の管については築7年の短期間でこういう現象が出ましたので、今、課内では町内の全ての管路について早急に点検をするように指示しております。

また、その際の原因というのは、実際には油が管路に癒着して、それに石灰が癒着した形、実際に取り出したものについては砂の塊のような状態になっておりました。そういうところは、やはり特にマンホールの落ち込みのエルボーのところが発生するということでしたので、全てのマンホールを早急に点検をしていきたいと、二度とこのようなことがないように万全を期したいと思います。

○5番（西 文男君）

対応については、非常に親切丁寧にやっていただき、その方も納得しております。ただ、役場の点検のみならず、我々町民の中の下水に対する、アイスクリームの袋とか、そういうのも排水の中に捨ててあって、それも原因で詰まったということを知りましたので、ごみの担当は保健福祉課ですか、どちらですか。町民にもそういう形の周知のほうをちょっとお願いします。

○耕地課長（窪田政英君）

そうですね。これから町内全戸に向けて、排水管への油分の投入であったり、または、ごみの投入については、極力皆さん控えるようにという周知を行っていく予定にしています。

それと、町では水道課が万全の体制で、常に何かあったときには出動できるという体制組んでおりますが、今後は耕地課サイドのほうも、この下水管の対応については即時対応できるような体制をとということで、今協議しているところでございます。

○5番（西 文男君）

計画的な点検と今言ったような、やっぱり緊急ですので、生活できませんので、その辺を十分体制を整えて頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

第1表、歳入歳出予算補正、歳入1ページ。

歳出 2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで、総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入 5 ページ。

歳出 6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 4 1 号、平成 3 0 年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 1 号、平成 3 0 年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 0 議案第 4 2 号 平成 3 0 年度知名町水道事業会計補正
予算（第 1 号）について

○議長（名間武忠君）

日程第 1 0、議案第 4 2 号、平成 3 0 年度知名町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 4 2 号は、平成 3 0 年度知名町水道事業会

計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、資本的支出についての補正であります。

補正内容は、建設改良費を200万円増額計上いたしました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

○9番（今井吉男君）

先日、水道水の硬度低減化に関するアンケート調査が行われましたけれども、水道課長、結果はいつ、公表はいつごろになりますか。

○水道課長（山田 悟君）

お答えします。

先月の区長会、第2回目の区長会の折、町民アンケートの必要性等を説明し、提出日が今月の25日、第2回目の区長会となっています。

今現在、5字のほうからのアンケート調査の結果は届いています。

以上です。

○9番（今井吉男君）

このアンケート結果で何%以上の賛成があれば、硬度低減化の事業が導入されるんですか。

○水道課長（山田 悟君）

このアンケートの趣旨も一応区長会の中で説明しましたが、あくまでもこのアンケート今から皆とられた時点で、今も届いている分については集約しているんですが、その結果で、また県、国への陳情への資料にもしていきたいなと思っています。

○9番（今井吉男君）

これを有効に活用して、ただアンケートをとった、この前の3月定例会で硬度低減化の質問があったからただとったんじゃないけませんので。以前は、反対が、余り賛成者が少なかったからできなかったんで、今回もし50%か、パーセントをある程度設定して、それでぜひ、近々あと2年、1年半ですね、課長は、ぜひ。前の課長もそう言ってずっとしなかったんですけども、ぜひ1年半内には、ぜひこれは硬度低減化の事業を導入すべき、国や県とも協議をして、それ一本に頑張っているだければいいと思います。あとの工事関係は職員がおりますんで、ぜひ、課長は硬度低減化事業に、この定年まで頑張るということでぜひお願いします。

○水道課長（山田 悟君）

以前も平成21年度に同じようなアンケート調査を行っています。町長のほうでの、地元、議員さんへの陳情、それから省庁への陳情等の結果、地元出身の国会議員の皆さんからも電話をいただき、21年度の結果の説明、それから今現在の状況、事業推進状況等を説明しています

この今回のアンケート調査についても一応集約して、今後の上下水道の運営委員会や、また、その結果は議員さんたちのほうにも説明していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（名間武忠君）

総括的質疑です。

○6番（宗村 勝君）

水道課長にお尋ねします。

庁内、役場内で現金を扱っているのは水道課だけなんです。それは出納、農協に納付書、農協の窓口で納付書を発行して回すことはできないんですか。

○水道課長（山田 悟君）

水道課のほうに年配の方とかも、支払いに来られる方もいますので、来られた場合は一応水道課のほうで受けて、それを時間を見ながら農協の窓口のほうに納めているような状況であります。

○6番（宗村 勝君）

現金は扱わないようにという指摘だったと思うんです。議会でも今までは現金でいただいていたんですけども、もうそれもなくなっているんですが。

私の気づくところは、水道課、これは窓越しにお支払しているんですね。それちょっと抵抗あるんですよ。思わないですか。思うんです、私はですね。皆さん、どう思うか知りませんが、せっかくお支払いしに来ていただけるんですから、中に事務所に入っただけで支払いしていただくほうがいいんじゃないかなと。例えば雨の日とか。もちろん屋根はあるかもしれませんが、もし現金で、そこでしか扱えないなら中でしたほうがいいんじゃないかと、私は思うところです。

もう一つ、この水道のメーター機の更新ということですよ。要するに検針用の、補正は。それが200万円になっていますけれども、1個が200万円ですか、2カ所あると思うんですけども、1カ所ですか。

○水道課長（山田 悟君）

最初の収納について説明します。一応収納については、農協の窓口支払いをお願い

いしているようなところでありますが、また、水道課の窓口に見えたときは、中のほうということでも声はかけているんですが、もうすぐ終わりますからということで、本人たちの希望もあって、現在の状況になっているところであります。

それから、ポットなんですが、メーター検針用のポットなんですが、一応ポットと、それから機種が違ってきますんで、一応パソコンのシステムの入れかえも含まれています。一応ポットは1台幾らかというのは調べなければならぬんですが、2個か3個書いていると思います。予備も入れてです。

○議長（名間武忠君）

これで、総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

補正予算の1ページ。

実施計画書2ページ。

実施計画明細書3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第42号、平成30年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、平成30年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

△追加日程第1 議案第43号 物品売買契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車住吉分団購入）

○議長（名間武忠君）

お諮りします。

町長から議案第43号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号を追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第43号、物品売買契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車住吉分団購入）を議題とします。

本案について、説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

まず、追加議案となりましたことに対しまして、申しわけありませんでした。ご配慮ありがとうございます。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案43号は、物品売買契約の締結についての案件でございます。

本契約は、昭和63年度に導入された住吉分団に配備されております水槽付消防ポンプ自動車の老朽化が著しく、予防消防活動に支障を来す状況にあるため、今後の同地区の予防消防活動の充実を図ることを目的に、新たに水槽付消防ポンプ自動車を購入するための契約であります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号、物品売買契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車住吉分団購入）を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、物品売買契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車住吉分団購入）は可決されました。

△日程第11 陳情第1号 生産性向上特別措置法に基づく導入促進
基本計画の策定及び固定資産税の特例措
置に関する要望について

○議長（名間武忠君）

日程第11、陳情第1号、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望についてを議題とします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

○8番（中野賢一君）

平成30年6月22日。

知名町議会議長、名間武忠殿。

総務文教常任委員会委員長、中野賢一。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号、陳情第1号、件名、生産向上特別措置法に基づく導入促進計画の策定及び固定資産税の特別措置に関する要望について、審査の結果、採択。

以上。

よろしく申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから陳情第1号、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望については、採択することに決定いたしました。

△日程第12 発議第2号 知名町議会議員政治倫理条例の制定について

○議長（名間武忠君）

日程第12、発議第2号、知名町議会議員政治倫理条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○3番（根釜昭一郎君）

提案理由をご説明いたします。

発議第2号の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、知名町議会議員政治倫理条例を制定するものであります。

内容は、知名町議会が目指している町民に真に開かれた議会運営は、議員に対する町民の揺るぎない信頼があって初めて実現するものであります。町民に信頼される公正で真に開かれた議会活動を実施するために、議員は町民の代表者としての高い倫理観と深い見識により、議員の政治倫理の確立を図り、誇りと自信を持って町

政の一翼を担っていくことが必要であります。議員と町民との信頼関係を築く基盤として、政治倫理審査会の設置等を含め知名町議会議員政治倫理条例を制定するものです。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから逐条ごとの質疑を行います。

第1条から第3条まで。

次に第7条から第10条、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで逐条ごとの質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号、知名町議会議員政治倫理条例の制定については原案のとおりは可決されました。

△日程第13 発議第3号 議員派遣の件について

○議長（名間武忠君）

日程第13、発議第3号、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定いたしました。

△日程第14 決定第2号 閉会中の継続調査の件について

○議長（名間武忠君）

日程第14、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営副委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○町長（今井力夫君）

申しわけありません。語句の訂正をさせていただきたいと思いますので。

先ほど、議案第36号におきまして、症状のジュウアツ化と私が読んだと思いますので、重篤化のほうに訂正をさせていただきたいと思います。訂正すると同時におわび申し上げます。

○議長（名間武忠君）

よろしいですね。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。
これで本日の会議を閉じます。
平成30年第2回知名町議会定例会を閉会します。
ご起立ください。
お疲れさまでした。

閉 会 午前11時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 名間 武忠

知名町議会議員 大藏 哲治

知名町議会議員 中野 賢一